

平成25年度

首都圏広域地方計画の推進状況について

平成26年9月

首都圏広域地方計画協議会

序

序－1. 首都圏広域地方計画について	1
序－2. モニタリングの基本的考え方	2
序－3. 平成 25 年度モニタリングにおける改善点	2

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1－1. 首都圏を取り巻く状況について	3
(1)人口動態	3
(2)経済・産業	4
(3)環境	6
(4)観光・歴史文化	7
(5)物流・交流	8
(6)防災・社会資本整備	10
(7)医療福祉	12
(8)農業・食料	13
1－2. 各プロジェクトの進捗状況について	14
(1)国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて	14
(2)産業イノベーション創出プロジェクトについて	17
(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて	20
(4)web（蜘蛛の巣）構造プロジェクトについて	23
(5)少子高齢化に適合した すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて	27
(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて	31
(7)街道・歴史まちづくりプロジェクトについて	33
(8)農山漁村の活性化プロジェクトについて	35
(9)大規模地震災害対策プロジェクトについて	39
(10)風水害対策プロジェクトについて	43
(11)火山噴火災害対策プロジェクトについて	46
(12)地球温暖化対策プロジェクトについて	48
(13)森林・農地保全推進プロジェクトについて	51
(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて	54
(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて	56
(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて	59
(17)循環型社会形成推進プロジェクトについて	60
(18)南関東大気汚染対策プロジェクトについて	63
(19)広域観光交流推進プロジェクトについて	65
(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて	68
(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて	70
(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて	72

- (23) みんなの尾瀬を みんなで守り
 みんなで楽しむ プロジェクトについて 74
- (24) F I T 広域交流圏プロジェクトについて 76

- 1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が
 必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて . . . 78
 - (1) アクションプランの進捗状況 78
 - (2) 平成 25 年度に実施した総合防災訓練一覧 80

2. 総括的な評価 85

序－1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のグランドデザインとして、平成21年8月に決定された。

本計画の策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。構成員は巻末の「参考」を参照。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を図った。（なお、相模原市は平成22年4月1日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）

本計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。そして、21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標－方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現 方針4：良好な環境の保全・創出 方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現－を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定している。

計画の対象区域

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする
風格ある圏域づくり

戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化（関連プロジェクト1～3）
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現（関連プロジェクト4～8）
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現（関連プロジェクト9～11）
- 方針4 良好な環境の保全・創出（関連プロジェクト12～18）
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現（関連プロジェクト19～21）

プロジェクト

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ |
| 2 産業イノベーション創出PJ | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ | 17 循環型社会形成推進PJ |
| 5 少子高齢化に適したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ | 19 広域観光交流推進PJ |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ |
| 8 農山漁村の活性化PJ | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ |
| 9 大規模地震災害対策PJ | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ |
| 10 風水害対策PJ | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ | 24 FIT広域交流圏PJ |
| 12 地球温暖化対策PJ | |
| 13 森林・農地保全推進PJ | |

※22～24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

図序－1 首都圏広域地方計画の概要

序－2. モニタリングの基本的考え方

●計画に位置づけられたモニタリング

本計画では、第4章 2. 計画のフォローアップにおいて、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、首都圏をめぐる様々な情報を常時収集、整理し、総合的・体系的に分析し、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされている。

これを受け、首都圏をめぐる様々な情報の整理、分析については、人口動態や経済・産業など他の圏域と共通するモニタリング指標により、全国の動向と比較する形で定量的な評価を行っている。(1-1. 首都圏を取り巻く状況について を参照)

一方、各プロジェクトの進捗状況については、24のプロジェクトごとに、Ⅰ. モニタリング指標による定量的な評価、Ⅱ. 具体的な取組状況の定性的な評価、まとめとしてⅢ. 課題と今後の取組の方向を記述することとしている。(1-2. 各プロジェクトの進捗状況について を参照)

●東日本大震災を踏まえたモニタリング

協議会では、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組のためのプロジェクトチーム」を設置し、現計画の「総点検」を行った。総点検では、国、都県政令市、市町村、民間企業へのアンケートを実施し、その結果から主な実施主体に広域首都圏が含まれる「広域的な連携・取組が必要な課題」(22課題)を抽出した。

その後、各機関の検討状況等を踏まえ、22課題に対する今後の取組の方向性を検討し、アクションプランとしてとりまとめた。このアクションプランについて、各主体が情報共有を密に図りながら、更なる取組の推進を図るために、その進捗状況を本計画のモニタリングに合わせてとりまとめていくこととされた。

これを受け、アクションプランの進捗状況を本計画のモニタリングに合わせて昨年度から毎年度とりまとめていくこととしている。(1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて を参照)

序－3. 平成25年度モニタリングにおける改善点

●昨年度からの改善点

平成25年度モニタリングにおいては、各プロジェクトの推進状況について以下の改善を行った。

推進状況がより定量的に把握できるよう、複数機関が実施した取組事例を〈主な取組状況〉として項目立てし、実施した機関数の多いものから順に例示することとした。

また、具体の実施事例については、より多くの機関が連携した取組を中心に選定し、構成機関の関わり方や目的などを具体的かつ簡潔に記載することとした。

●中間年度進捗把握の実施

平成26年度は、策定から約5年が経過する計画の中間年度にあたることから、計画の進捗を把握するため、戦略目標の達成状況及び目標の達成に向けた課題を整理することとした。この中間年度進捗把握にあたっては、戦略目標に対して、社会状況の変化を踏まえて、進捗を分かりやすく伝えることが重要なため、戦略目標に対して14項目の代表テーマを設定し、これらのテーマごとに、平成21年度から25年度の5年間に実施した具体的取組や、課題と今後の取組の方向性を整理した。(別冊 戦略目標の達成状況(中間年度進捗把握)参照)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-1. 首都圏を取り巻く状況について

首都圏を取り巻く状況について、他の圏域と共通する8つの分類項目（人口動態、経済・産業、環境、観光・歴史文化、物流・交流、防災・社会資本整備、医療福祉及び農業・食料）ごとに指標を設定し、社会経済動向に関する各種統計資料等を用いて整理した。

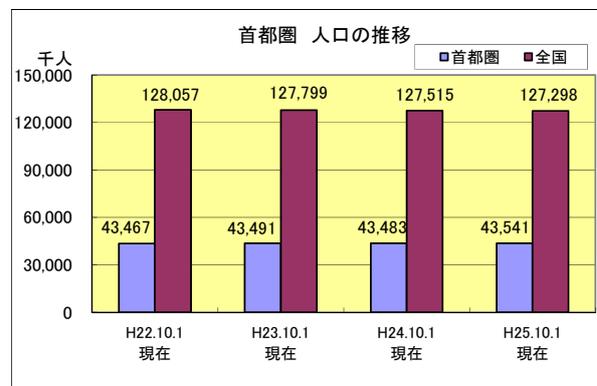
(1)人口動態

人口動態については、他の圏域と共通する人口、合計特殊出生率及び人口構成比の3項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して人口は横ばい、人口構成比のうち高齢人口比率は増加している傾向は変わらないが、合計特殊出生率はわずかながら増加に転じた。

●人口

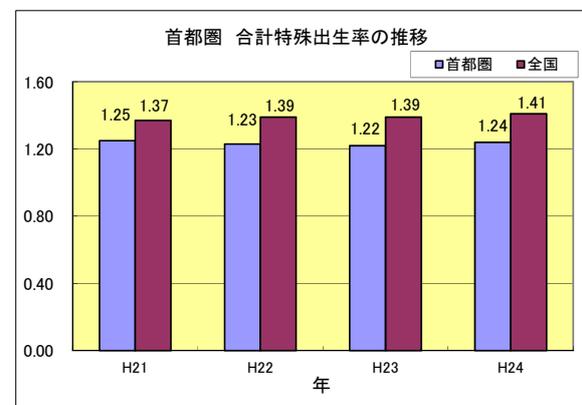
人口については、平成25年10月1日現在で約43,541千人であり、全国の約3分の1を占めている。平成24年10月1日現在と比べ約58千人増加している。



出典：「人口推計」(総務省)

●合計特殊出生率

合計特殊出生率については、平成24年で1.24であり、全国を下回っている。平成23年と比べ0.02増加している。

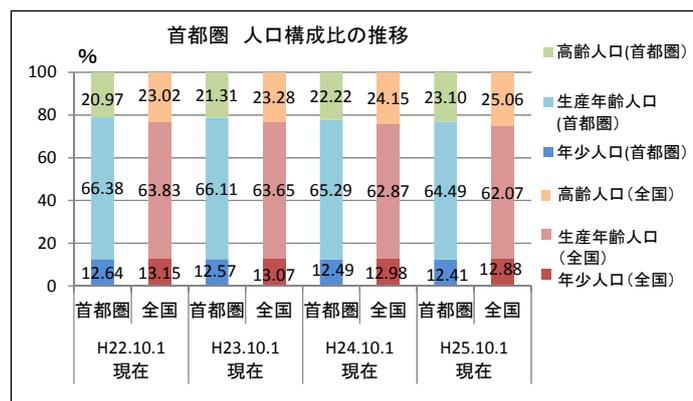


出典：「国勢調査」(総務省)、「人口推計」(総務省)及び「人口動態統計」(厚生労働省)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

●人口構成比

人口構成比については、平成25年10月1日現在で年少人口比率、生産年齢人口比率、高齢人口比率それぞれ12.41%、64.49%、23.10%であり、生産年齢人口比率のみ全国を上回っている。平成24年と比べそれぞれ0.08ポイント減少、0.80ポイント減少、0.88ポイント増加している。



出典：「人口推計」(総務省)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

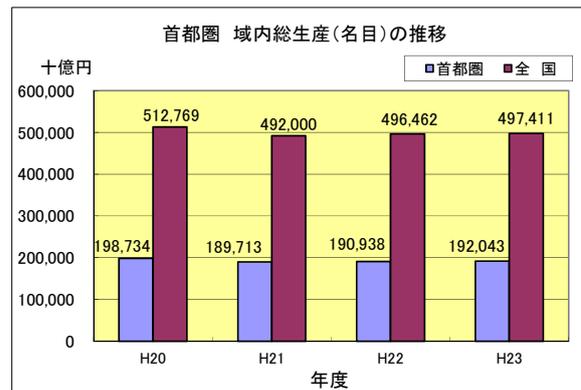
(2) 経済・産業

経済・産業については、他の圏域と共通する域内総生産（名目）、1人あたり県民所得、経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）及び有効求人倍率の4項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して有効求人倍率が増加している傾向は変わらず、域内総生産（名目）及び経済活動別総生産の割合のうち第3次産業もわずかながら増加した。

● 域内総生産（名目）

域内総生産（名目）については、平成23年度で約192,043十億円であり、全国の約4割を占めている。平成22年度と比べ約1,105十億円増加している。

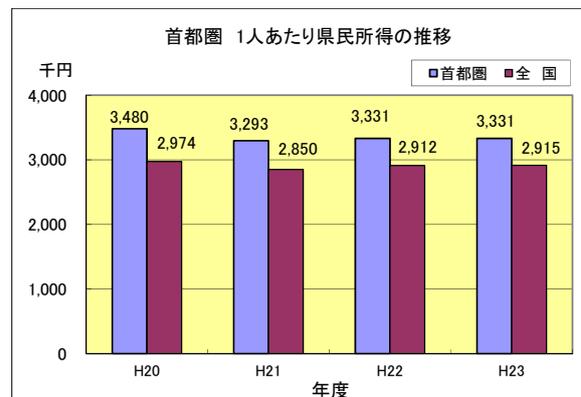


出典：「平成23年度県民経済計算」(内閣府)

注：域内総生産(名目)とは、一定期間に域内で生産された商品・サービスの合計額である総生産(GDP)を、その時の市場価格で評価したもの。

● 1人あたり県民所得

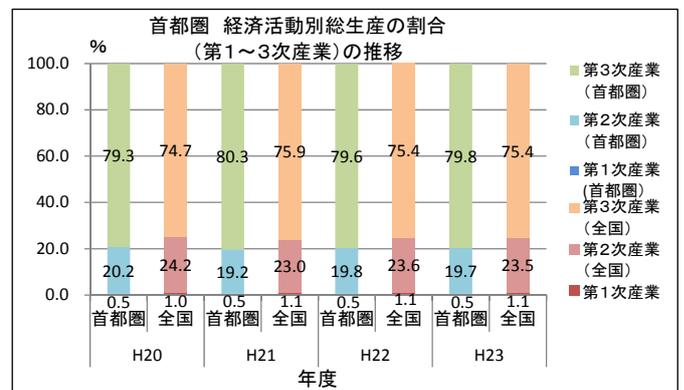
1人あたり県民所得については、平成23年度で約3,331千円であり、全国を上回っている。平成22年度と比べ横ばいである。



出典：「平成23年度県民経済計算」(内閣府)及び「国勢調査」結果による補間補正人口(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 経済活動別総生産の割合(第1～3次産業)

経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）については、平成23年度でそれぞれ0.5%、19.7%、79.8%であり、第3次産業は全国を上回っている。平成22年度と比べそれぞれ横ばい、0.1ポイント減少、0.2ポイント増加となっている。

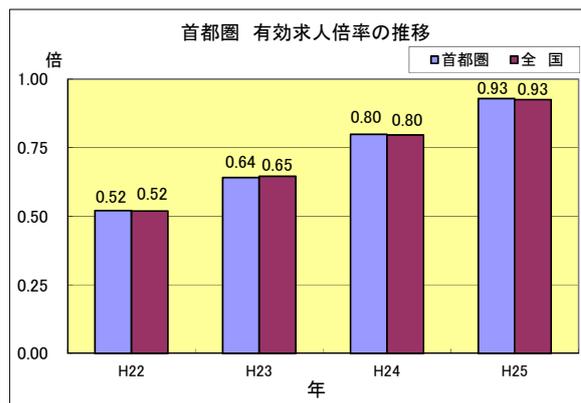


出典：「平成23年度県民経済計算」(内閣府)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●有効求人倍率

有効求人倍率については、平成 25 年で 0.93 倍であり、全国と同程度となっている。平成 24 年と比べ 0.13 ポイント増加している。



出典：「職業安定業務統計」(厚生労働省)

注：有効求人倍率とは、求職者数（働き口を探している人数）に対する求人数（会社などが新たに働き手を採用しようとしている人数）の割合のこと。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

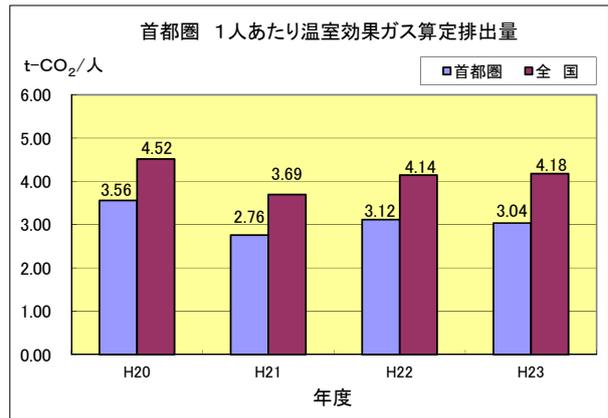
(3)環境

環境については、他の圏域と共通する1人あたり温室効果ガス算定排出量、千人あたりエネルギー消費量及びごみのリサイクル率の3項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して、1人あたり温室効果ガス算定排出量は減少し、千人あたりエネルギー消費量及びごみのリサイクル率は、わずかながら増加に転じた。

●1人あたり温室効果ガス算定排出量

1人あたり温室効果ガス算定排出量については、平成23年度で約3.04t-CO₂/人であり、全国の約4分の3となっている。平成22年度と比べ0.08t-CO₂/人減少している。

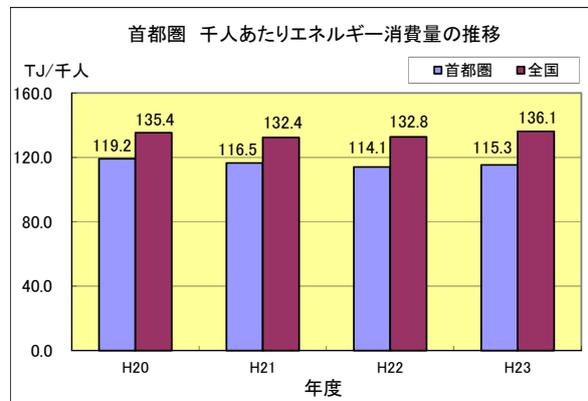


出典：「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」(環境省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：t-CO₂とは、温室効果ガス排出量を示す単位で、CO₂のほかメタンや一酸化二窒素など、温室効果ガスの種類ごとの排出量をCO₂のトン数に換算したもの。

●千人あたりエネルギー消費量

千人あたりエネルギー消費量については、平成23年度で約115.3TJ/千人であり、全国の約8割となっている。平成22年度と比べ1.2TJ/千人増加している。

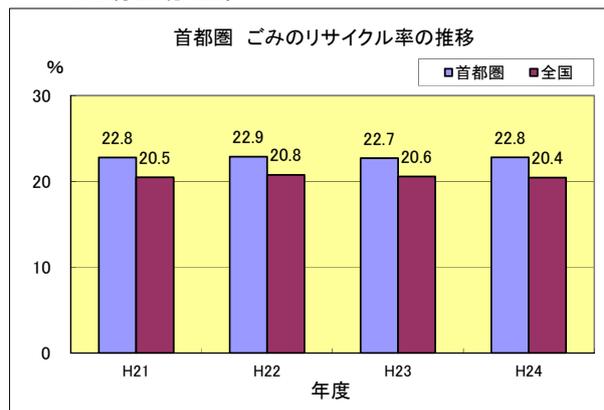


出典：「エネルギー消費統計調査」(資源エネルギー庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：TJ(テラ・ジュール)とは、エネルギー量の単位で、1テラ・ジュールは約2.4億kcal。

●ごみのリサイクル率

ごみのリサイクル率については、平成24年度で約22.8%であり、全国を上回っている。平成23年度と比べ0.1ポイント増加している。



出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(4) 観光・歴史文化

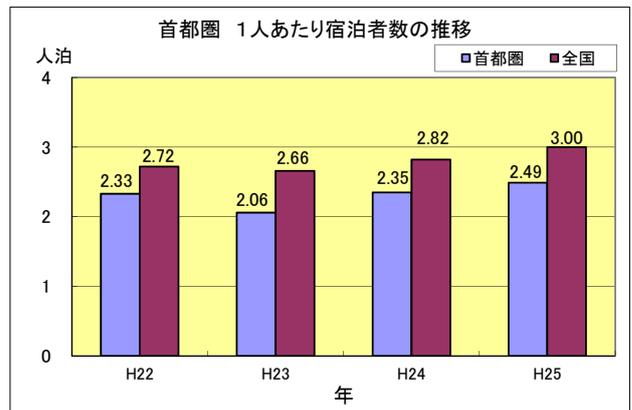
観光・歴史文化については、他の圏域と共通する1人あたり宿泊者数及び1人あたり外国人観光宿泊者数の2項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して、1人あたり宿泊者数及び1人あたり外国人観光宿泊者数共に増加した。

● 1人あたり宿泊者数

1人あたり宿泊者数については、平成25年で約2.49人泊であり、全国を下回っている。平成24年と比べ約0.14人泊増加している。

宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成25年の増加は、LCCを含む新規路線の就航や増便、航空運賃の低下、訪日個人観光査証の発効条件の緩和等の影響で回復したことによる。

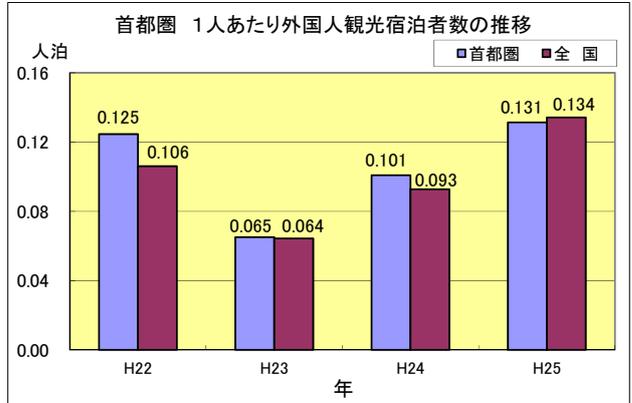


出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 1人あたり外国人観光宿泊者数

1人あたり外国人観光宿泊者数については、平成25年で約0.131人泊であり、全国を下回っている。平成24年と比べ0.030人泊増加している。

外国人観光宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成25年の増加は、LCCを含む新規路線の就航や増便、航空運賃の低下、訪日個人観光査証の発効条件の緩和等の影響で回復したことによる。



出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

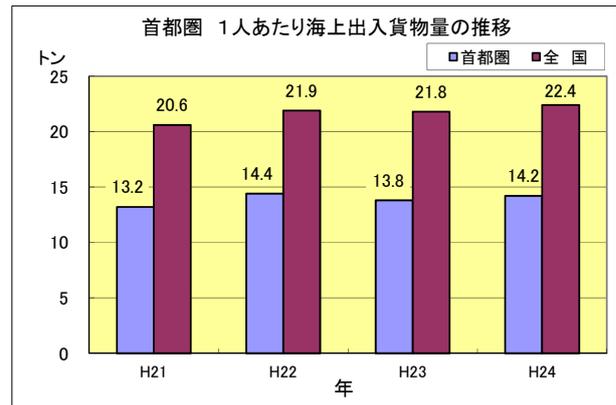
(5) 物流・交流

物流・交流については、他の圏域と共通する1人あたり海上出入貨物量、千人あたり空港の貨物取扱量、1人あたり空港の乗降客数及び千人あたり貿易額の4項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して、1人あたり海上出入貨物量、千人あたり空港の貨物取扱量、1人あたり空港の乗降客数及び千人あたり貿易額はともに、わずかながら増加に転じた。

● 1人あたり海上出入貨物量

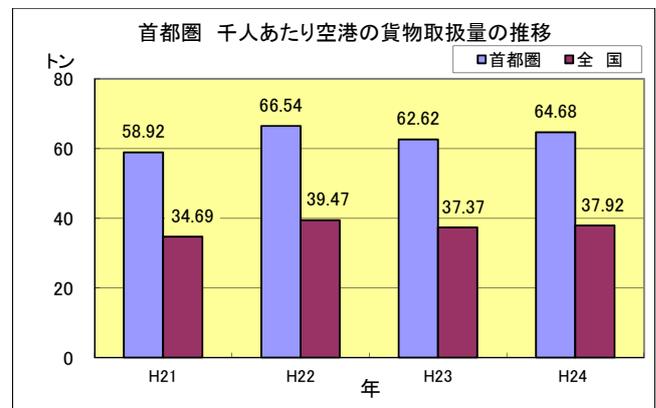
1人あたり海上出入貨物量については、平成24年で約14.2トンであり、全国の約6割となっている。平成23年と比べ0.4トン増加している。



出典：「港湾統計」(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 千人あたり空港の貨物取扱量

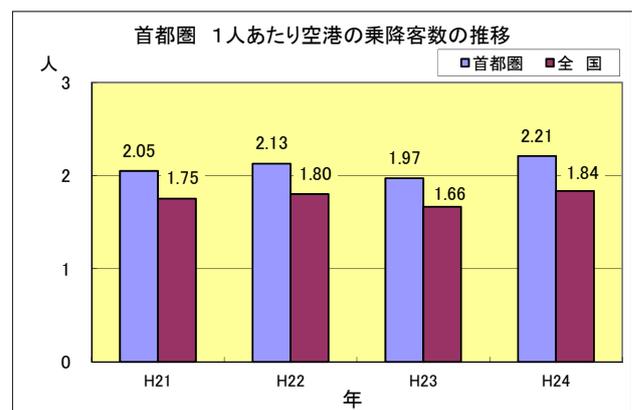
千人あたり空港の貨物取扱量については、平成24年で約64.68トンであり、全国を上回っている。平成23年と比べ2.06トン増加している。



出典：空港管理状況(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 1人あたり空港の乗降客数

1人あたり空港の乗降客数については、平成24年で約2.21人であり、全国を上回っている。平成23年と比べ0.24人増加している。



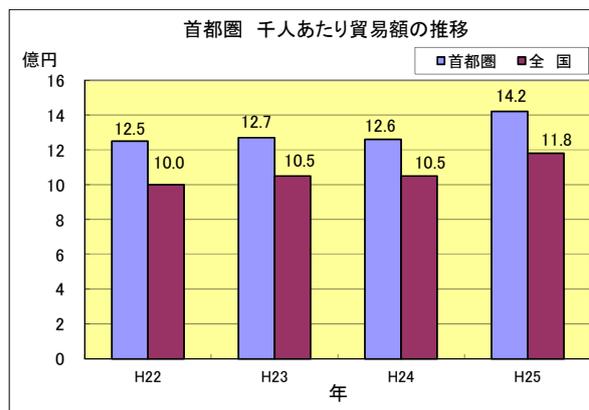
出典：空港管理状況(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●千人あたり貿易額

千人あたり貿易額については、平成 25 年で約 14.2 億円であり、全国を上回っている。平成 24 年と比べ 1.6 億円増加している。

火力発電用の化石燃料の輸入額増や好調な内需等に加え、2012 年末からの円安方向の動きによる。



出典：「貿易統計(確報)」(財務省)及び「人口推計」(総務省)より
首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

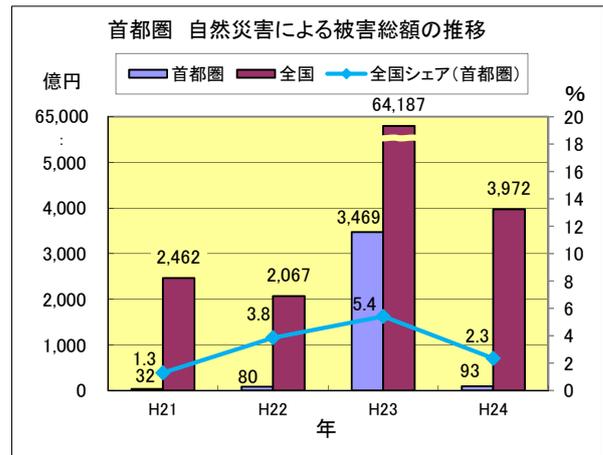
(6)防災・社会資本整備

防災・社会資本整備については、他の圏域と共通する自然災害による被害総額及び自主防災組織活動カバー率に加えて、首都圏独自の指標として住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の実施地区数の計3項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して自主防災組織活動カバー率及び住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の実施地区数は横ばいであるが、自然災害による被害総額は、東日本大震災前の平成22年と比較すると増加した。

●自然災害による被害総額

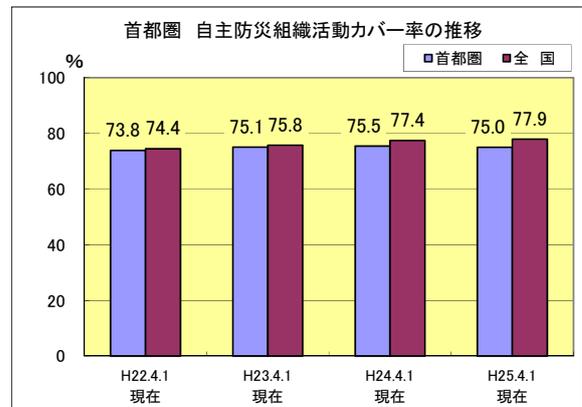
自然災害による被害総額については、平成24年で約93億円であり、全国の2.3%を占めている。平成23年と比べ3,376億円減少し、全国シェアも3.1ポイント減少している。平成23年における自然災害による被害総額の増加は、主として、東日本大震災によるものである。



出典：「消防白書」(総務省消防庁)

●自主防災組織活動カバー率

自主防災組織活動カバー率については、平成25年4月1日現在で75.0%であり、全国を下回っている。平成24年4月1日現在と比べ0.5ポイント減少している。



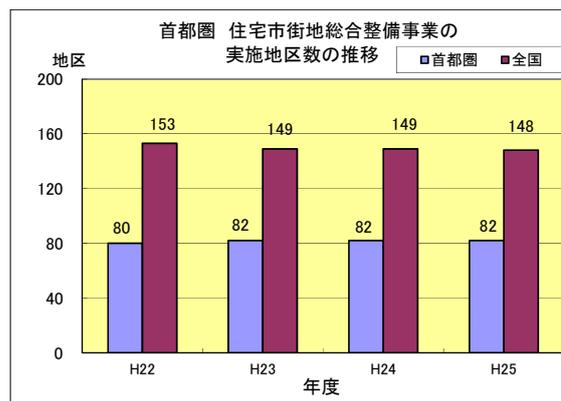
出典：「消防白書」(総務省消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：自主防災組織活動カバー率とは、自主防災組織(災害が発生したときに被害を最小限に防止、軽減するため地域住民が必要な防災資機材等を利用して初期消火、避難誘導、救護等の活動を行うために組織しているもの)の活動地域内の世帯数が、全世帯数に占める割合のこと。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の実施地区数

住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の実施地区数については、平成25年度で82地区であり、全国の約6割を占めている。平成24年度と比べ横ばいであるが、内訳として東京都で1地区増加（完了）し、近隣3県（埼玉県・千葉県・神奈川県）で1地区減少している。



出典：「首都圏整備に関する年次報告（首都圏白書）」（国土交通省）

注：住宅市街地総合整備事業とは、中心市街地等の既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅等の建設、公共施設の整備等について総合的に助成を行う事業のこと。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

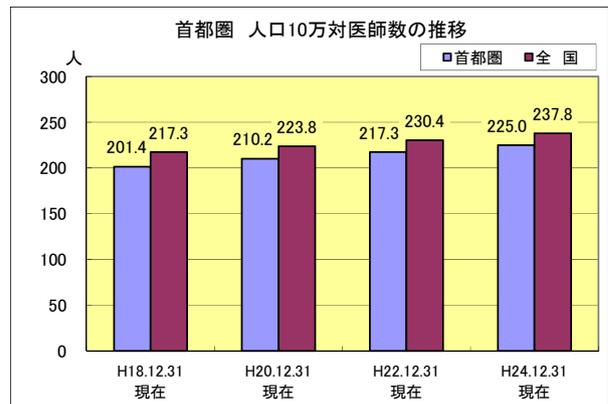
(7)医療福祉

医療福祉については、他の圏域と共通する人口10万対医師数、10万人あたり一般病院数及び高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数の3項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して人口10万対医師数及び高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数は増加、10万人あたり一般病院数は横ばいの傾向で変わらない。

●人口10万対医師数

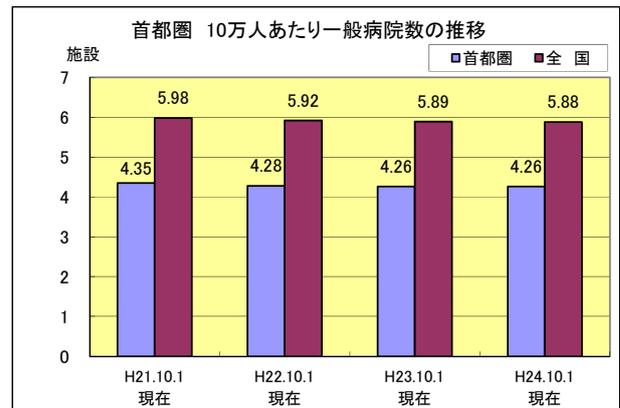
人口10万対医師数については、平成24年12月31日現在で約225.0人であり、全国を下回っている。平成22年12月31日現在と比べ7.7人増加している。



出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)、「国勢調査」(総務省)及び「人口推計」(総務省)

●10万人あたり一般病院数

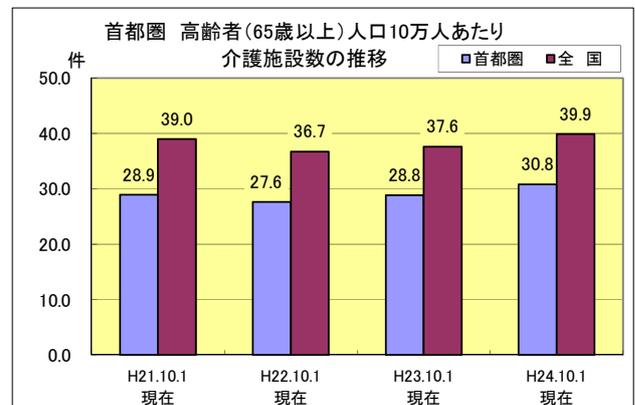
10万人あたり一般病院数については、平成24年10月1日現在で約4.26施設であり、全国を下回っている。平成23年10月1日現在と比べ同じである。



出典：「医療施設調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

●高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数

高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数については、平成24年10月1日現在で約30.8件であり、全国を下回っている。平成23年10月1日現在と比べ2.0件増加している。



出典：「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

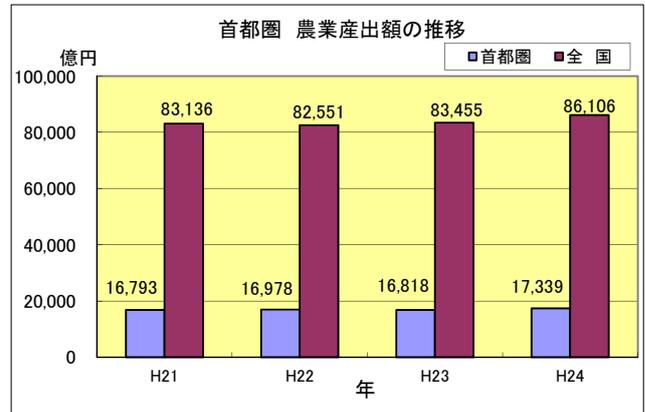
(8) 農業・食料

農業・食料については、他の圏域と共通する農業産出額及び総合食料自給率（カロリーベース）の2項目をモニタリング指標として設定している。

前年までと比較して農業産出額はわずかながら増加に転じた。

● 農業産出額

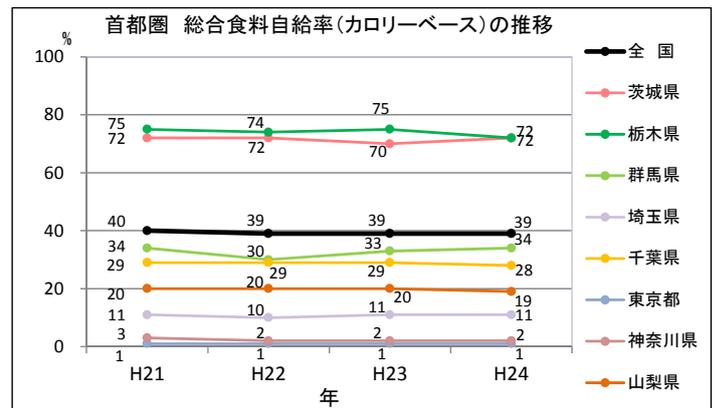
農業産出額については、平成24年で約17,339億円であり、全国の約5分の1となっている。平成23年と比べ521億円増加している。



出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)

● 総合食料自給率(カロリーベース)

総合食料自給率（カロリーベース）については、平成24年（概算値）は茨城県・栃木県で全国を上回っている。平成23年と比べ栃木県・千葉県・山梨県は1～3ポイント減少、茨城県・群馬県は1～2ポイント増加し、その他の都県は横ばいである。



出典：「食料需給表」(農林水産省)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-2. 各プロジェクトの進捗状況について

計画本文で位置づけられた以下(1)～(24)のプロジェクトごとに、各プロジェクトの進捗状況を定量的に把握するため、公的機関の統計資料等から経年変化が把握できるモニタリング指標を設定し、得られる直近2時点のデータを比較して増減を把握するとともに、直近4時点での改善または悪化の傾向を分析した。

また、各プロジェクトの進捗状況を把握するため、計画本文に記載のある具体的取組について、実施した機関数が多い項目を整理し、関連する取組事例を上位3項目程度まで順に例示した。さらに、具体的実施事例をより把握し、多くの機関が連携した取組を中心に構成機関の関わり方や目的などを具体的かつ簡潔に記載した。

(1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東地方整備局、関東運輸局

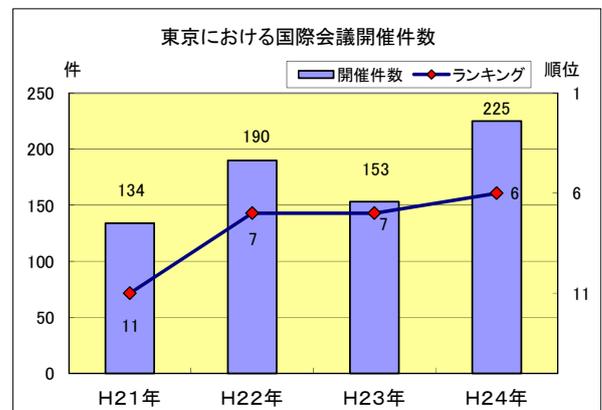
このプロジェクトは、世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に向けて情報発信していくため、東京中心部・東京臨海地域等を中心として、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境の整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、東京における国際会議開催件数、外資系企業数、及び外国人延べ宿泊者数を指標として設定している。

● 東京における国際会議開催件数

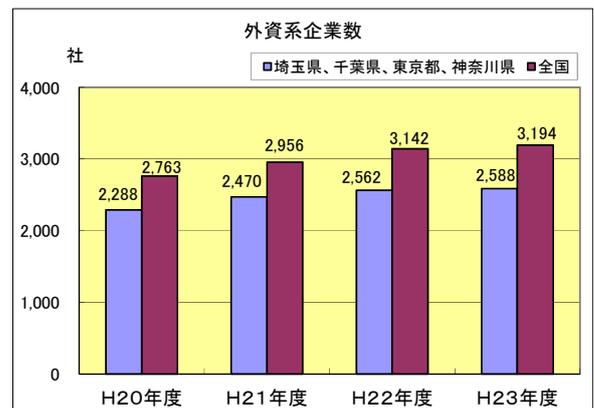
東京における国際会議開催件数については、平成24年で225件であり、平成23年と比べ72件増加し、世界における国際会議開催ランキングは6位に上昇した。なお、横浜は80件、千葉は9件であった。



出典：「国際会議統計」(JNTO(日本政府観光局))

● 外資系企業数

南関東1都3県の外資系企業数については、平成23年度で2,588社であり、平成22年度と比べ26社増加し、全国の約8割を占めている。

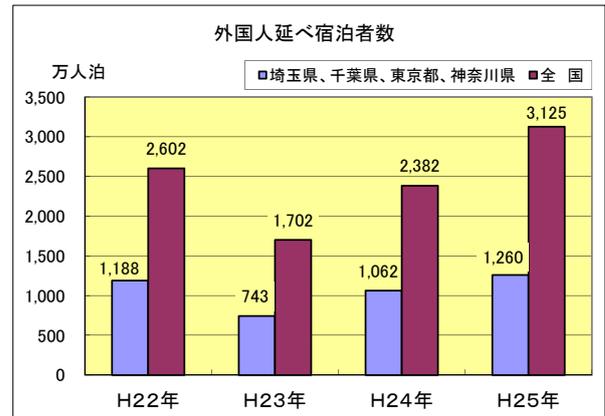


出典：「外資系企業動向調査」(経済産業省)
※ 色の対象エリア：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●外国人延べ宿泊者数

南関東1都3県の外国人延べ宿泊者数については、平成25年で約1,260万人泊であり、平成24年と比べ約198万人泊増加し、全国の約4割を占めている。



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)
※ 〇の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

II. プロジェクトの推進状況

1) 国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化(千葉県、東京都、千葉市、横浜市)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①みなとみらい21、幕張新都心等東京湾臨海部において、国際コンベンションを誘致。(3機関実施)
- ②丸の内地区等において、国際金融拠点機能の強化に向け、高機能オフィス供給の促進や情報インフラの再構築。(2機関実施)
- ③東京臨海地域等の都市再生緊急整備地域において、高機能オフィス・住宅の供給。(2機関実施)
- ④主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善。(2機関実施)

〈具体の実施事例〉

▼横浜市は、平成25年6月にパシフィコ横浜で開催されたアフリカ開発会議(TICAD)を誘致。

2) 外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備(千葉県、東京都、横浜市)

〈主な取組状況〉

- ①外国人ビジネスマン居住地において、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備。(2機関実施)
- ②東京湾臨海部や浅草、鎌倉等において、都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実。(2機関実施)

〈具体の実施事例〉

▼東京都は、東京湾臨海部でのアフターコンベンション機能の充実、及び外国語で診療できる医療機関や日本の医療制度の案内、及びビジネスコンシェルジュ東京における外国人ビジネスマン向けの情報提供を実施。

3) 世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成(東京都、千葉市、横浜市、関東地方整備局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①東京中心部を中心として無電柱化等による都市環境の改善。(2機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

②地域の魅力の演出と情報発信、ユビキタスネットワーク技術の活用等を通じたまちの魅力の向上。（2機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉市は、幕張新都心の魅力向上のために有効と考えられる公衆無線 LAN 環境の活用効果を確認するため、J R 海浜幕張駅南口広場と幕張メッセに公衆無線 LAN 環境を整備し、実証実験を実施。
- ▼横浜市は、魅力ある地域資源を活用してアーティストやクリエイターの創造的な活動を発信する拠点施設（創造界限拠点施設）の活動を支援。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、東京における国際会議開催件数が直近 1 年間のデータでは増加に転じた。

平成 25 年度は、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化や世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、個別の地区や施設ごとの取組を中心に実施している。

企業が世界的な戦略の下で立地する国や地域を選択する今日にあって、首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として引き続き機能し、世界に向けて情報発信していくため、今後も国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境整備及び景観に配慮した風格ある佇まいの形成を引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(2) 産業イノベーション創出プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東経済産業局

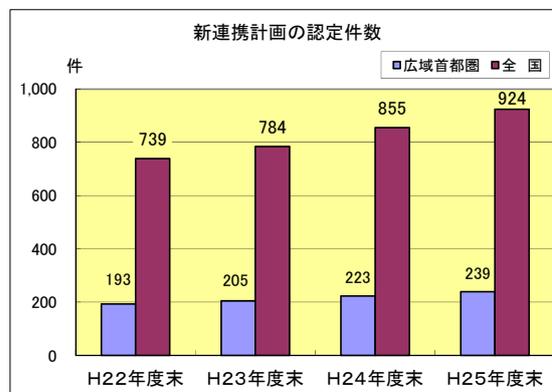
このプロジェクトは、我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、新連携計画の認定件数、特定研究開発等計画の認定件数、及び地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数を指標として設定している。

● 新連携計画の認定件数

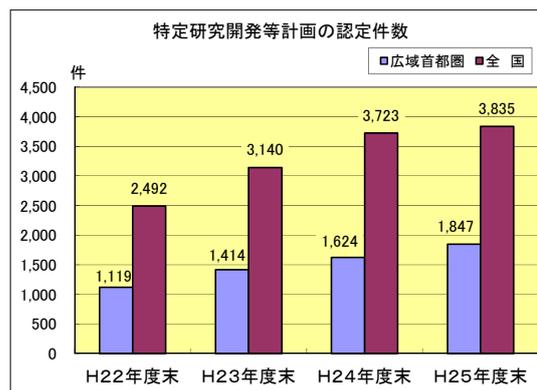
「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）の認定件数については、平成 25 年度末で 239 件であり、平成 24 年度末と比べ 16 件増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約 40 回の施策説明会や相談会を開催する等、様々な機会を捉え、新連携施策の周知、案件発掘活動に取り組んだ結果、件数が増加している。



出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※ 色の対象エリア：広域首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県。以下同じ。）

● 特定研究開発等計画の認定件数

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数については、平成 25 年度末で 1,847 件であり、平成 24 年度末と比べ 223 件増加し、全国の約 5 割を占めている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約 80 回の施策説明会や相談会の開催や、一部地域では、大手企業とのマッチング会に併設した相談会の実施、個別案件に対する精査・アドバイス等を行うなど、施策の普及等を図った結果、件数が増加している。

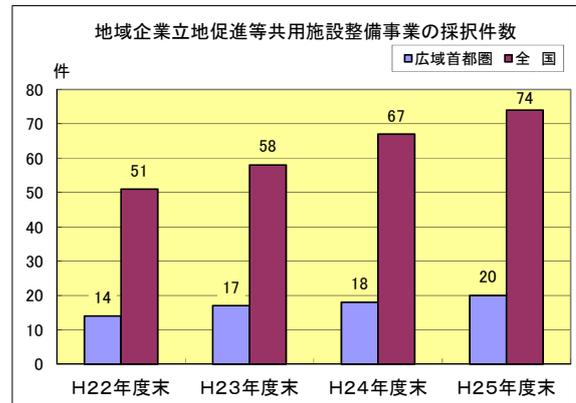


出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※ 色の対象エリア：広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づく地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数については、平成 25 年度末で 20 件であり、平成 24 年度末と比べ 2 件増加し、全国の約 4 分の 1 を占めている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約 40 回の施策説明会や相談会を開催する等、施策の普及を図った結果、件数が増加している。



出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※□の対象エリア：広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開

〈群馬県、千葉県、東京都、山梨県、長野県、川崎市、関東経済産業局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①中央自動車道沿線：精密機器等の基盤技術を活用した高機能デバイス生産企業の創出。（3 機関実施）
- ②首都圏西部：ナノテク等先端企業との融合による高付加価値産業の創出。（2 機関実施）
- ③東葛つくば（TX 沿線）：つくばの先端技術の融合による研究開発型企業の創出。（2 機関実施）
- ④首都圏北部：輸送機器等の基盤技術を活用した製品開発型企業の創出。（2 機関実施）
- ⑤京浜地域：試作開発等を行う技術デザイン拠点の創出。（2 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県は、首都圏北部地域における川上・川下企業のマッチングに向けた取り組み（展示会・交流事業）を実施。
- ▼山梨県は、地域の電子・電気機械産業、長野県諏訪地域の精密機械産業のポテンシャルを生かした、環境対応型自動車、ロボットなどの次世代産業向けの高機能デバイス、及びそれらの製造・検査装置などの供給基地を目指す地域産業活性化プロジェクトを推進。
- ▼関東経済産業局は、産業競争力強化・地域経済活性化を図るため、地域が有する多様な強みや特長・潜在力を積極的に活用し、産学官等の様々な主体のネットワークを形成及び新たな成長産業群の創出・育成に資する取組を支援。

2) 先端技術の集積を活かした新事業の展開

〈群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、横浜市、川崎市、関東総合通信局、関東経済産業局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関（東京、横浜、かずさ、つくば、しずおか富士山麓地域等）や、量子ビーム施設（東海、つくば、高崎、和光）の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進。（7 機関実施）
- ②情報ベンチャーの育成等により、ビジネスコミュニケーション、セキュリティ、交通・物流等の分野において、新たな情報通信技術サービスの展開。（4 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

〈具体の実施事例〉

- ▼静岡県は、ライフサイエンス分野の総合特区に取り組む地域の交流と連携を進めるため、特区連携会議を開催。
- ▼神奈川県、横浜市、川崎市は共に平成 23 年から「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の指定を受け、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的な医薬品、医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目的にライフイノベーションを推進。
- ▼関東総合通信局は、研究開発を支援する競争的資金(SCOPE)の活用を推進するため、電子情報通信学会東京支部との共催により「戦略的情報通信研究開発セミナー2014」を平成 26 年 2 月 5 日に開催。

3)産業イノベーションを支える基盤の構築(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動の深化。(10 機関実施)
- ②株式会社産業革新機構の設立等による資金融通の円滑化、インキュベーション施設の整備・活用、ポストインキュベーション施策の展開等により創業及び創業後の成長を支援。(8 機関実施)
- ③幹線道路ネットワークや産業基盤の整備等産業立地環境の改善により、高速道路沿線やつくばエクスプレス(TX)沿線等における内陸型製造業や研究開発型企業の集積促進。(5 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼埼玉県は、圏央道沿線地域及び圏央道以北地域で産業基盤づくりを推進したほか、インキュベーション施設入居者への賃料補助(本庄市・和光市)やインキュベーションマネージャー派遣(川口市・和光市)等のソフト両面での支援を行い、創業及び創業後の成長を支援。
- ▼埼玉県とさいたま市は、共同で運営する「産学連携支援センター埼玉」において、産学連携マッチング支援、国等の競争的資金獲得支援等を実施。
- ▼長野県は、製造業等の創業者へ、長野県創業支援センターの研究開発室の提供及び工業技術総合センターの技術支援等を行い、創業を支援。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数などが着実に増加した。

平成 25 年度は、産業イノベーションを支える基盤の構築について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、計画本文の各取組に対して、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

今後も、広域首都圏が国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を引き続き牽引していく。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、北陸地方整備局、関東運輸局、東京航空局

このプロジェクトは、我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備や空港容量の拡大等の基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

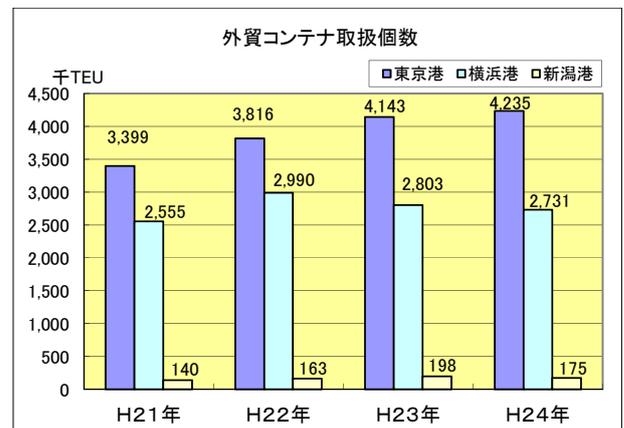
プロジェクトの進捗状況を把握するため、外貿コンテナ取扱個数、外貿定期コンテナ航路便数、及び国際線着陸回数を指標として設定している。

● 外貿コンテナ取扱個数

(太平洋側ゲートウェイ) 東京港・横浜港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 24 年で東京港 4,235 千 TEU、横浜港 2,731 千 TEU であり、平成 23 年と比べ東京港は 92 千 TEU 増加、横浜港は 72 千 TEU 減少した。

なお、平成 24 年の世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキングは、中国諸港、シンガポール港、釜山港等アジアの港湾が上位 10 港中 10 港を占めるなか、東京港は 29 位となっている。

(日本海側ゲートウェイ) 新潟港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 24 年で 175 千 TEU であり、平成 23 年と比べ横ばいである。

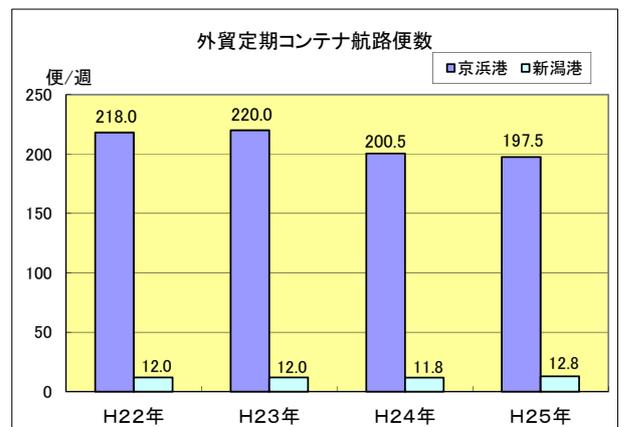


出典:「東京港港勢(概報)」(東京都)、「横浜港の港勢」(横浜市)、「港のすがた」(新潟県)
注: TEUとは、コンテナの個数を示す単位で、20フィート・コンテナを1とし、40フィート・コンテナを2として計算する。

● 外貿定期コンテナ航路便数

(太平洋側ゲートウェイ) 京浜港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 25 年で 197.5 便/週であり、平成 24 年と比べ、3.0 便/週減少した。

(日本海側ゲートウェイ) 新潟港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 25 年で 12.8 便/週であり、平成 24 年と比べ、1.0 便/週増加した。



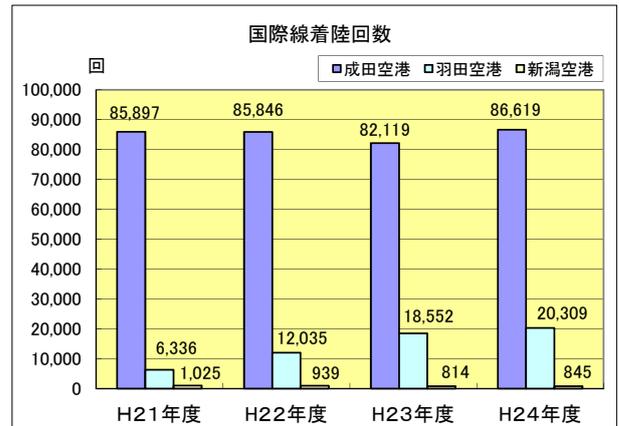
出典:「日本に就航する外貿定期コンテナ航路便数」(国土交通省)
注: 京浜港の航路便数は東京港、横浜港、川崎港の合計

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●国際線着陸回数

(太平洋側ゲートウェイ) 成田空港、羽田空港の国際線着陸回数については、平成24年度で成田空港 86,619 回、羽田空港 20,309 回であり、平成23年度と比べ、成田空港は 4,500 回増加し、羽田空港は 1,757 回増加した。

(日本海側ゲートウェイ) 新潟空港の国際線着陸回数については平成24年度で 845 回であり、平成23年度と比べ 31 回増加した。



出典:「暦年・年度別空港管理状況調査」(国土交通省)

II. プロジェクトの推進状況

1) (太平洋側ゲートウェイ) 港湾機能の強化

〈茨城県、東京都、福島県、静岡県、横浜市、関東地方整備局、関東運輸局〉

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①京浜港において、国際海上コンテナターミナル等を整備。(4 機関実施)
- ②東京湾諸港において、はしけの活用、インランドデポ・共同デポ、臨海部物流拠点等の整備・活用。(3 機関実施)
- ③航路・泊地の浚渫、開発保全航路の開発・保全等により、航路機能の確保。(3 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼福島県は、小名浜港の利用促進のため、小名浜港セミナーにて、小名浜港のコンテナ航路の PR を実施。
- ▼関東地方整備局と関東運輸局及び関係自治体・団体・事業者により構成される京浜港物流高度化推進協議会は、国際海上コンテナ物流のコスト及びリードタイムの縮減等を議論。

2) (太平洋側ゲートウェイ) 空港機能の強化〈茨城県、千葉県、長野県、静岡県、東京航空局〉

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①茨城空港、福島空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港について、ローコストキャリア[※]を含む国際定期便、チャーター便等の誘致。(3 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、ローコストキャリア[※]対応空港である茨城空港の特徴を官民一体となり国内外に PR、長野県、静岡県は、信州まつもと空港、富士山静岡空港におけるチャーター便の誘致等に取り組み、利用を拡大。
- ▼東京航空局は、成田空港の平行滑走路の北伸、処理能力拡大に向けた監視装置の整備及び LCC ターミナルの整備、羽田空港の再拡張後の更なる空港機能の強化に向けた滑走路延伸事業及び国際線地区の拡充を行い、国際線発着回数の 3 万回増加を実施。また、首都圏空港における深夜早朝利用及び国際定期便の就航を促進。

※：ローコストキャリア：一般的には格安航空会社と呼ばれる。

3) (日本海側ゲートウェイ) 〈新潟県〉

〈主な取組状況〉

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ①ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により新潟空港の利用を促進。
(1 機関実施)

4) (港湾・空港アクセス) 道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進

〈群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、静岡県、横浜市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道（新東名高速道路）等の高規格幹線道路、横浜環状道路等の地域高規格道路等の必要な整備。（7 機関実施）
②ETCを活用した多様で弾力的な料金施策やスマートICの増設等。（5 機関実施）
③国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消等物流ボトルネックの改善。（2 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉県は、東京湾アクアラインの料金割引社会実験を実施。
▼首都圏三環状道路のうち「圏央道」茅ヶ崎 JCT～寒川北 IC 間約 5 km 及び東金 JCT～木更津東 IC 間約 43km が開通。
▼関越自動車道坂戸西及び高崎玉村スマートICの増設。

5) (港湾・空港アクセス) 公共交通機関の整備、改善〈東京都、神奈川県、千葉県、東京航空局、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①羽田空港までのアクセスの改善。（5 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼東京都、神奈川県、千葉県、東京航空局、関東運輸局、交通事業者団体、航空事業者、経済団体及び空港会社は、羽田空港の国際線発着枠の増加に対応し、空港アクセスの充実を図るため「東京国際空港の望ましいアクセスのあり方に関する検討会」を実施。深夜・早朝時間帯における空港アクセスの改善及び繁忙期における駐車場・構内道路に混雑緩和と公共交通機関の利用促進について課題と当面の対応策を整理。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、成田空港及び羽田空港の国際線着陸回数が容量拡大により前年度より増加した。

平成 25 年度は、道路ネットワークの整備（港湾・空港アクセス）と渋滞対策の推進について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、ゲートウェイとなる各港湾・空港ごとに取組を実施している。

今後も引き続き港湾・空港の基盤強化やゲートウェイへのアクセス向上等を総合的に進め、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(4)web(蜘蛛の巣)構造プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局

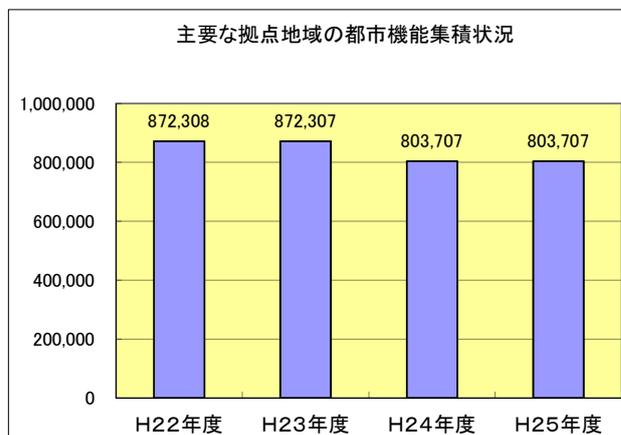
このプロジェクトは、都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図るため、拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、web(蜘蛛の巣)構造の首都圏を構築することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、主要な拠点地域の都市機能集積状況、東京圏における主要区間の鉄道混雑率、及びブロードバンド世帯普及率を指標として設定している。

● 主要な拠点地域の都市機能集積状況

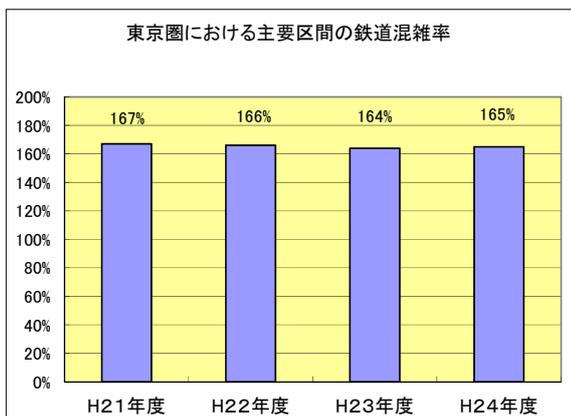
主要な拠点地域の都市機能集積状況については、平成25年度で803,707箇所であり、平成24年度と同じである。



出典:「経済センサス」(総務省)、「事業所・企業統計調査」(総務省)、「商業統計調査」(経済産業省)、「社会生活統計指標」(総務省)、「医療施設(動態)調査」(厚生労働省)及び「全国道の駅マップ」(国土交通省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

● 東京圏における主要区間の鉄道混雑率

東京圏における主要区間の鉄道混雑率については、平成24年度で165%であり、平成23年度と比べ1ポイント増加した。なお、混雑率180%を超える区間は、東京圏における主要区間のうち8区間あり、うち1区間は200%を超えている。



出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

表4-1 東京圏における混雑率180%を超える区間(平成24年度)

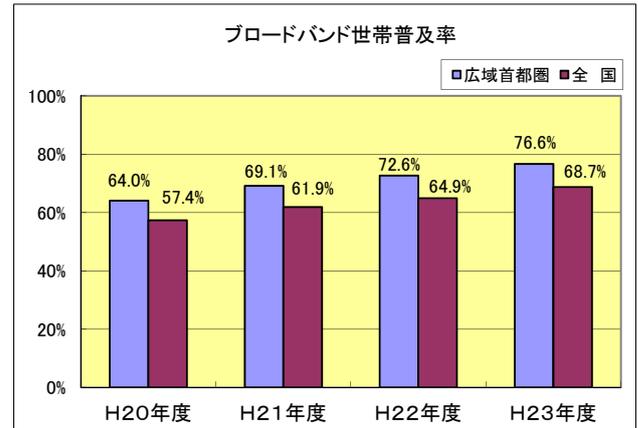
事業者名	線名	区間	混雑率(%)
小田急	小田原	世田谷代田→下北沢	188
東急	田園都市	池尻大橋→渋谷	182
東京地下鉄	東西	木場→門前仲町	197
J R 東日本	東海道	川崎→品川	183
	横須賀	武蔵小杉→西大井	193
	中央(快速)	中野→新宿	194
	京浜東北	上野→御徒町	194
	総武(緩行)	錦糸町→両国	200

出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●ブロードバンド世帯普及率

ブロードバンド世帯普及率については、平成23年度で76.6%であり、平成22年度と比べ4.0ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」(総務省)及び「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) 拠点地域の機能向上 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局)

〈主な取組状況 (複数機関の取組事例)〉

- ①連続立体交差事業の推進、交通結節点の改善、モビリティマネジメントの推進、自転車利用の促進等により交通円滑化と都市機能の改善。(12 機関実施)
- ②鉄道、バスの活性化、新交通システム、都市モノレールの整備、LRT、BRTの導入に向けた検討等により公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築。(10 機関実施)
- ③業務核都市や地方拠点都市等において、各都市の特性に応じて、業務・商業・生活機能の集積。(6 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼静岡県は、天竜浜名湖線沿線6市町、天竜浜名湖鉄道(株)と共に構成する天竜浜名湖線市町会議において、地域住民の誇りと保存・活用意識醸成や地域の文化財を「まるごと博物郷」として取りまとめる仕組みづくり等を実施。
- ▼関東運輸局は、山梨県と共催で地方自治体・一般事業所を対象に「人と環境にやさしいエコ通勤研修会」を開催し、モビリティマネジメントを推進。

2) 集約型都市構造への転換(茨城県、山梨県、静岡県、千葉市、横浜市、関東地方整備局)

〈主な取組状況 (複数機関の取組事例)〉

- ①商業機能の充実、公共公益施設等のまちなか立地やまちなか居住の促進、歩行者に配慮した空間の構成等により、中心市街地活性化に向けた取組を推進。(5 機関実施)
- ②公民のパートナーシップに基づく土地区画整理事業、市街地再開発事業等により既成市街地の再構築。(4 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼静岡県は、静岡県が目指す集約型都市構造を明示した「都市計画区域マスタープラン策定方針」を策定。
- ▼千葉市は、中心市街地の賑わいや回遊性の向上を図るソフト事業を千葉商工会議所と連携して

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

展開。

3) 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、千葉市、横浜市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局）

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①バス、鉄道等の公共交通機関の活性化、コミュニティバス・デマンドバスの導入等により生活交通を確保。（13 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼東京都は、伊豆・小笠原諸島で防波堤等を整備。
- ▼相模原市は、大野北地区でコミュニティバスの実証運行を開始。
- ▼関東運輸局は、幅広く地域の公共交通の確保維持に関する課題の共有を図るとともに、解決の方向性を探ることを目的として、平成 25 年 10 月に「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を開催。

4) 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進（茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局）

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①首都圏三環状道路、北関東自動車道や中部横断自動車道等の高規格幹線道路、上信自動車道等の地域高規格道路等の必要な整備。（13 機関実施）
- ②E T C を活用した多様で弾力的な料金施策やスマート I C の増設等。（7 機関実施）
- ③中央自動車道を始めとする休日の渋滞対策の検討や渡河部等における渋滞対策の検討を含め、幹線道路の渋滞対策。（5 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼関東地方整備局は、首都圏における道路の渋滞対策を効率的に進めていくための取り組みを首都圏渋滞ボトルネック対策協議会等において継続的に行っており、主要渋滞箇所の対応の基本方針をとりまとめ。

5) 高度情報通信網の整備（栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、福島県、静岡県、相模原市、関東総合通信局）

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①ブロードバンド・ゼロ地域、地上デジタル放送の難視聴地域、携帯電話サービス未提供地域の解消。（7 機関実施）
- ②光ファイバーの整備。（6 機関実施）
- ③アプリケーション開発の促進によるブロードバンドへの需要喚起。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉県は、クラウドサービスによる電子調達・電子申請・施設予約システムの県、市町村等の共同利用を推進。
- ▼東京都は、地下鉄施設内での光ファイバーケーブルの賃貸や、敷設の場所貸しを実施。
- ▼関東総合通信局は、無線システム普及支援事業により、地上デジタル放送の中継局整備への支援、難視聴地域での共聴施設設置への支援及び携帯電話不感地域での基地局整備への支援を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、東京圏における主要区間の鉄道混雑率が直近 1 年間のデータではわずかながら増加に転じた。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

平成 25 年度は、地域高規格道路等の整備などの拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

今後も引き続き、都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図っていく。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(5) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東信越厚生局、関東地方整備局、関東運輸局

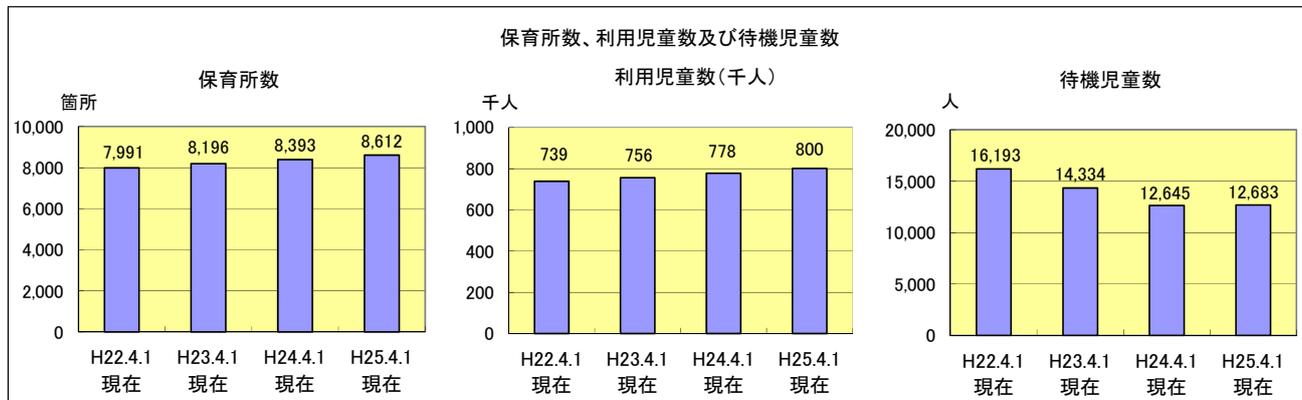
このプロジェクトは、今後急速に進展する少子高齢化にともなう医療、福祉、住宅等様々な分野における課題に対応するため、子どもを生み育てやすく、また高齢者を始め誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・住まいづくりを推進するとともに、安全で安心な医療体制を構築することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、保育所数・利用児童数・待機児童数、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数、ノンステップバス導入率、15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数、及び15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数を指標として設定している。

● 保育所数、利用児童数及び待機児童数

保育所数については、平成25年4月1日現在で8,612箇所であり、平成24年と比べ219箇所増加した。また、保育所の利用児童数については、平成25年4月1日現在で800千人であり、平成24年と比べ22千人増加した。一方で、保育所の待機児童数については、平成25年4月1日現在で12,683人であり、平成24年と比べ38人増加した。

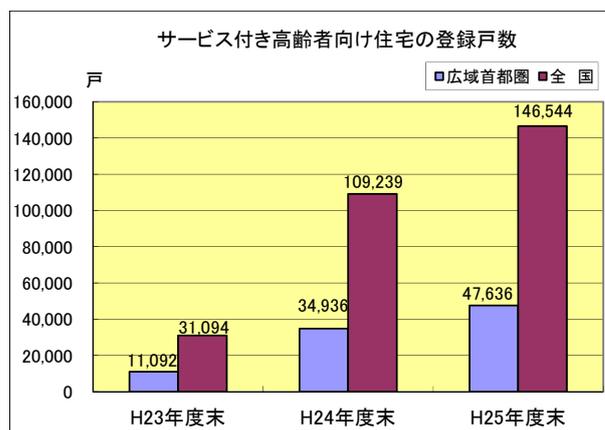


出典:「保育所関連状況取りまとめ」(厚生労働省)
※対象エリア:広域首都圏

● サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数については、平成25年度末で47,636戸であり、全国の約3分の1となっている。

※平成23年10月20日に、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正法が施行されたことにより、「高齢者向け優良賃貸住宅」の制度が廃止となり、新たに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録戸数に変更した。

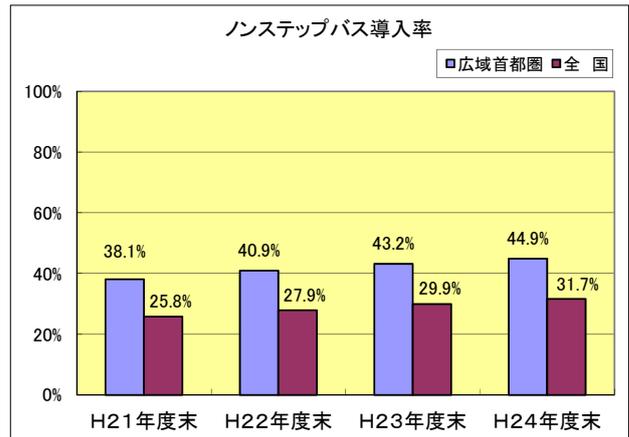


出典:サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム
※■の対象エリア:広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

● ノンステップバス導入率

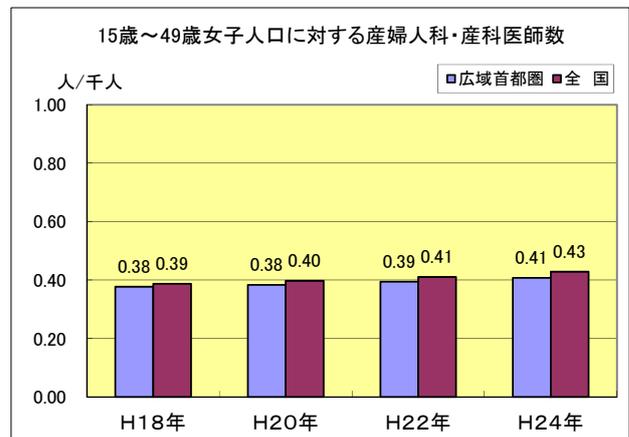
ノンステップバス導入率については、平成 24 年度末で 44.9%であり、平成 23 年度末と比べ 1.7 ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「自動車交通関係移動等円滑化実績等について」(国土交通省)より
首都圏広域地方計画推進室作成
※ 対象エリア: 広域首都圏

● 15 歳～49 歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数

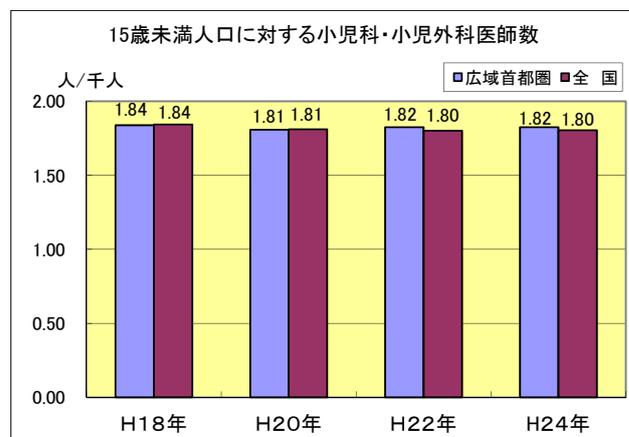
15 歳～49 歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数については、平成 24 年で 0.41 人/千人であり、平成 22 年と比べ 0.02 人/千人増加し、全国を下回っている。



出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より
首都圏広域地方計画推進室作成
※ 対象エリア: 広域首都圏

● 15 歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数

15 歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数については、平成 24 年で 1.82 人/千人であり、平成 22 年と同じであり、全国を上回っている。



出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より
首都圏広域地方計画推進室作成
※ 対象エリア: 広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

1) 子育て支援と児童の安全・安心の確保<茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置等により児童の放課後の居場所を確保。(13 機関実施)
- ②公的賃貸住宅への優先入居、高齢者の所有する住宅を借り上げて子育て世帯等に転貸する仕組みの構築等により子育て世帯向け住宅を重層的に提供。(11 機関実施)
- ③地域子育て支援拠点等乳幼児を持つ親が気軽に交流・相談できる場の整備。(10 機関実施)

<具体の実施事例>

- ▼群馬県は、地域防犯活動の支援を行うため、自主防犯パトロール団体研修会を開催。
- ▼埼玉県は、県住宅供給公社と連携し、県営住宅への子育て世帯専用募集枠の設定、年4回の定期募集時の当選確率割り増し等による優先入居を実施。
- ▼東京都は、仕事と育児の両立推進等の優れた取組を実施している中小企業を「いきいき職場認定企業」として認定し、「ワークライフバランスフェスタ東京 2014」等で広く公表。

2) 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり<茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①公的賃貸住宅への優先入居、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進、高齢者向けの民間賃貸住宅の入居可能情報の提供等により、高齢者向け住宅を重層的に提供。(14 機関実施)
- ②旅客施設におけるエレベーターの導入、ノンステップバスの導入等交通機関のユニバーサルデザイン化、住宅・建築物のユニバーサルデザイン化、スロープの設置、歩道の段差解消等歩行空間等のユニバーサルデザイン化を推進。(13 機関実施)
- ③地域の介護施設等福祉拠点の整備、公共賃貸住宅等の建替えに併せた福祉施設の併設・誘致、地縁ネットワークや情報通信技術を活用した見守りサービスの提供、NPO等による移送サービスの充実等により高齢者等を見守る地域づくりを推進。(13 機関実施)

<具体の実施事例>

- ▼静岡県は、行政、福祉事業団体、新聞配達や宅配などの事業者団体からなる「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」において、団体や事業者の見守りネットワークの構築状況や見守り活動などの取組報告と高齢者のみならず児童や障害者の虐待防止などについての意見交換を実施。
- ▼さいたま市は、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の推進のため、モデル地区事業として市内の中学校において生徒や障害当事者、地域の方々と共に、バリアフリー体験学習、まち歩きによる点検、学び合い等を実施。
- ▼横浜市は、地域における高齢者等の孤立予防の一環として、地域住民及び地域団体、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター等による地域の見守りネットワークの構築を支援。

3) ニュータウン等の再生<茨城県、群馬県、千葉市、横浜市>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①子育て世帯や高齢者世帯の優先入居、保育所や福祉施設の併設・誘致等により世帯・世代構成の多様化。(3 機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉市は、市民及び関係機関が一堂に会して、コミュニティビジネスの普及に向けた課題の共有とネットワークづくりを行うきっかけの場として、「コミュニティビジネス・シンポジウム in ちば」を開催。
- ▼横浜市は、たまプラーザ駅北側地区：住民創発プロジェクトとして、地域課題を解決するためのアイデアを地域住民から提案してもらい、その活動を支援。

4)安全で安心な医療体制の構築

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①新型インフルエンザ等の感染症に対する対策の強化。（14 機関実施）
- ②消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用、幹線道路ネットワークの整備等による救急医療施設へのアクセス確保、公共施設等への A E D の導入等を推進し、広域的な救急医療体制の整備。（13 機関実施）
- ③地域内の医師の確保方策の推進、かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及による適切な医療の機能分担の推進、疾病ごとの医療連携体制の構築等を通じて地域医療体制の充実。（11 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼新潟県と福島県は、H25 年 10 月から山形県とのドクターヘリ広域連携を開始。
- ▼神奈川県、山梨県及び静岡県は、救急医療に対する補完体制を確立するため、大規模事故等により多数傷病者が発生した場合等での各県ドクターヘリの相互支援について、平成 25 年 12 月、三県の間で基本合意が行われ、広域連携を推進。
- ▼関東総合通信局は、事例紹介を通じて医療・福祉分野での ICT 利活用の促進を図るため同分野をテーマとした「関東 ICT 利活用セミナー」を平成 25 年 6 月 21 日に開催。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数などが着実に増加した一方、保育所の待機児童数は直近 1 年間のデータではわずかながら増加に転じた。

平成 25 年度は、感染症に対する対策の強化などの安全で安心な医療体制の構築について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

首都圏は、今後、急速に少子高齢化が進展することが確実視されている。今後も引き続き、人口の増加する高齢者が安心して快適に生活し活躍できる環境を整備するとともに、安全で安心な医療体制を構築し、また、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、関東森林管理局、関東地方整備局

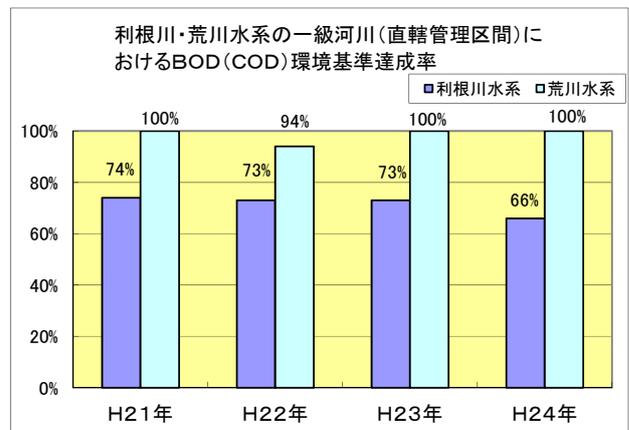
このプロジェクトは、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水資源の確保、河川の水質改善、浄水処理の最適化等総合的水資源管理に流域全体で一体となって広域的に取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率、及び汚水処理人口の普及率を指標として設定している。

●利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率

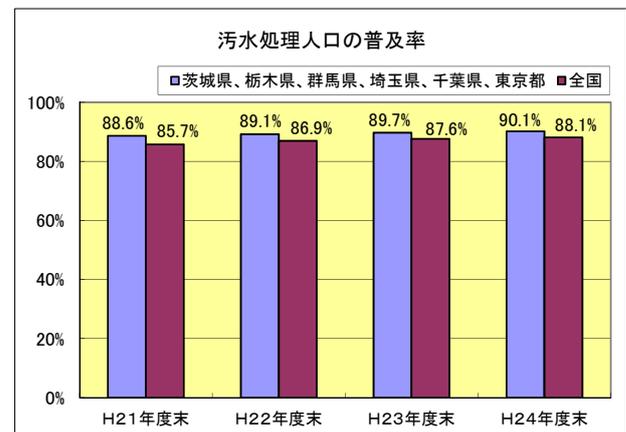
利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率については、平成24年で利根川水系66%、荒川水系100%であり、平成23年と比べ利根川水系は7ポイント減少し、荒川水系は同じであった。経年的にみると環境基準の達成状況は横ばいである。



出典：「平成24年関東地方一級河川の水質現況」(国土交通省関東地方整備局)

●汚水処理人口の普及率

汚水処理人口の普及率については、平成24年度末で90.1%であり、平成23年度末と比べ0.4ポイント増加し、全国を上回っている。



出典：「汚水処理人口普及状況について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※ 対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都

II. プロジェクトの推進状況

1) 安定的な水資源の確保<茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、関東森林管理局、関東地方整備局>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ① 上下流の交流を通じて住民の意識啓発。（7機関実施）
- ② 雨水の貯留・浸透・利用、地下水の適正な利用・保全、下水処理水の再利用等多様な手段に

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

よる水資源の利活用。(6 機関実施)

③森林の整備・保全により水源涵養機能を維持。(5 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県と東京都は、重要な資源である水の大切さ等について交流しながら理解を深めていただくため、親子で群馬県みなかみ町へ1泊2日で訪問し、ダム見学や森林観察等を行う夏休み水のふるさと体験会や、サケの稚魚放流と利根大堰等施設見学会を実施。
- ▼栃木県、群馬県及び千葉県は、上流水源地域住民と下流受益地の千葉県民との相互理解を深めるため、千葉県上下流交流事業実行委員会において、25年7月、8月及び11月に上下流交流事業を実施。

2)安全でおいしい水の供給〈茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①河川の浚渫、浄化用水の導入、下水道等汚水処理施設の整備等を推進し、河川の水質改善。(6 機関実施)
- ②浄水処理の高度化。(3 機関実施)
- ③水道施設の整備・維持管理・更新。(2 機関実施)

3)危機管理体制の強化〈茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①渇水対策や水質汚濁対策に関する連絡調整会議の充実等により危機管理体制の強化。(6 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼関東地方水質汚濁対策連絡協議会を開催し、河川水質事故災害に係る情報共有体制の強化について確認。また、各部会において水質事故対策訓練等を実施。
- ▼利根川水系渇水対策連絡協議会は、渇水により10%の取水制限が実施された利根川水系において、調整のため協議会と幹事会を8回開催。また、荒川水系では、渇水調整協議会を3回開催。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率の利根川水系は減少、荒川水系は横ばいであり、また、汚水処理人口の普及率は増加している。

平成25年度は、上下流の交流を通じて住民の意識啓発などの安定的な水資源の確保について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、各河川ごとに取組を実施している。

近年、安全でおいしい水へのニーズが高まり、良質な水を供給することが従来にも増して重要となっている。そのため、今後も引き続き、安全でおいしい水の安定的な供給を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(7) 街道・歴史まちづくりプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局

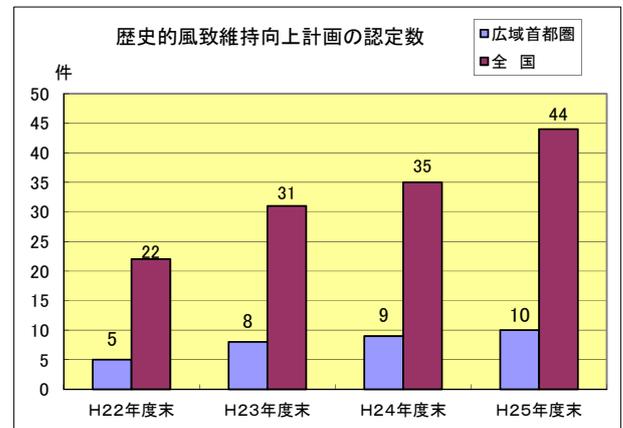
このプロジェクトは、美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、(19) 広域観光交流推進プロジェクトと連携しながら、街道周辺に存する地域資源を保存・活用した歴史まちづくり等文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、歴史的風致維持向上計画の認定数、及び日本風景街道の登録数を指標として設定している。

● 歴史的風致維持向上計画の認定数

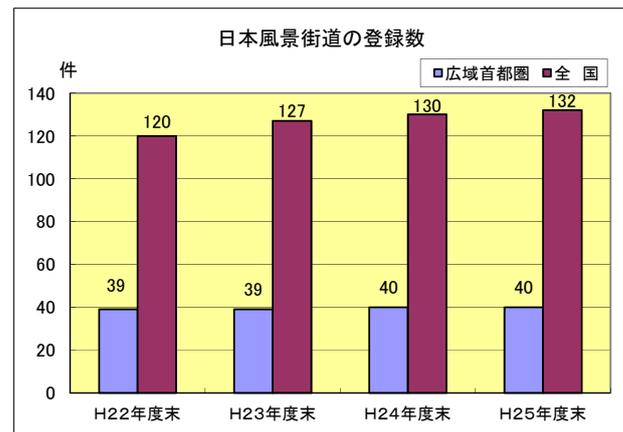
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」の歴史的風致維持向上計画の認定数については、平成 25 年度末で 10 件であり、平成 24 年度末と比べ 1 件増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。



出典：「歴史的風致維持向上計画」(国土交通省)
※ 〇の対象エリア：広域首都圏

● 日本風景街道の登録数

日本風景街道の登録数については、平成 25 年度末で 40 件であり、平成 24 年度末と同じであり、全国の約 3 割となっている。



出典：「日本風景街道」(国土交通省)
※ 〇の対象エリア：広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり

〈栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県、横浜市、相模原市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①五街道等に存する関所、宿場町、本陣等、日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群、伝統的な建造物群、近世の教育資産、祭り等の伝統文化の保存・再生と周辺の

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

地域づくりに向けた取組。(6 機関実施)

② 古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群について、世界文化遺産登録に向けた取組。(3 機関実施)

③ 非幹線道路も含めた無電柱化の面的な整備。(2 機関実施)

〈具体の実施事例〉

▼ 栃木県は、旧街道である日光街道や日光例幣使街道、奥州街道などを対象とした総合的かつ体系的な調査を実施し、歴史的資源の現状を確認。

▼ 神奈川県と横浜市は、鎌倉市及び逗子市の4 県市で連携して、諮問機関イコモスの勧告への対応、再推薦に向けた協議等を実施。

▼ 相模原市は、小原宿活性化推進事業(小原地区)で甲州古道整備、町並み勉強会、パンフレットの作成などを実施。

2) 広域連携の取組(群馬県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市、関東地方整備局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

① 日本風景街道の取組。(7 機関実施)

② 広域観光交流の推進等との有機的連携を確保。(2 機関実施)

〈具体の実施事例〉

▼ 横浜市は、近隣観光地への周遊・宿泊拠点としての横浜の利便性と、横浜の観光資源の魅力を組み合わせ、回遊性向上による観光客増を図る取組を民間事業者との共同事業により実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、歴史的風致維持向上計画の認定数などが着実に増加した。

平成 25 年度は、歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりについて、特に多くの構成機関が取り組み、個別の地区ごとの取組を中心に進めている。

美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、平成 26 年 6 月に富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録されたことも踏まえて、今後も引き続き「19. 広域観光交流推進プロジェクト」と連携しながら取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(8) 農山漁村の活性化プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東運輸局

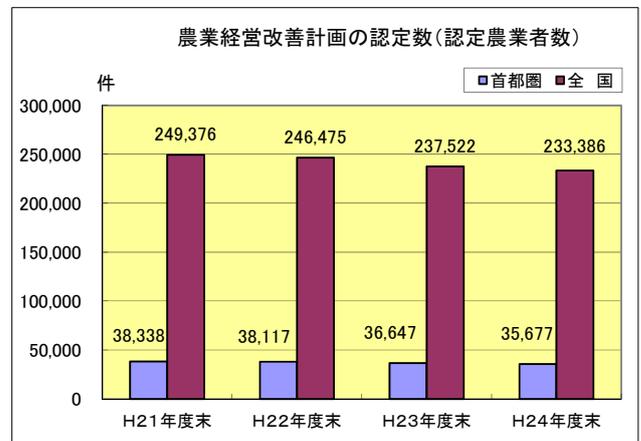
このプロジェクトは、農林水産業の強化を図りつつ、農山漁村の活性化を推進するため、その担い手となる人材を育成し、多様な主体の参画を得ながら、地元特産物、伝統文化等の「地域力」を活かした美しい魅力あるむらづくりを進めることを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）、林業産出額、及び漁業生産額（海面漁業・養殖業）を指標として設定している。

● 農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）

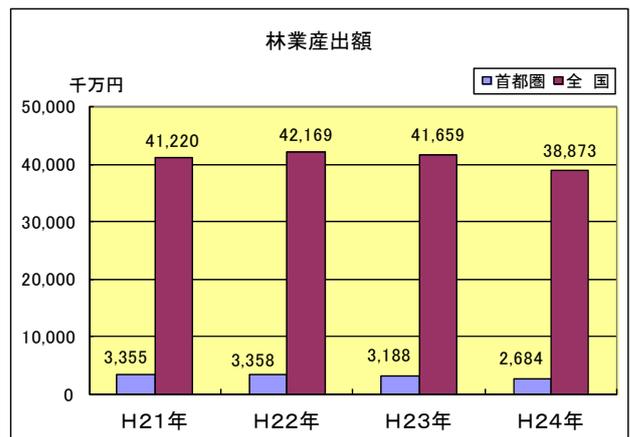
「農業経営基盤強化促進法」の農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）については、平成24年度末で35,677件であり、平成23年度末と比べ970件減少し、全国の2割未満となっている。



出典：「認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況」(農林水産省)
※■の対象エリア：首都圏

● 林業産出額

林業産出額については、平成24年で2,684千万円であり、平成23年と比べ504千万円減少し、全国の1割未満となっている。

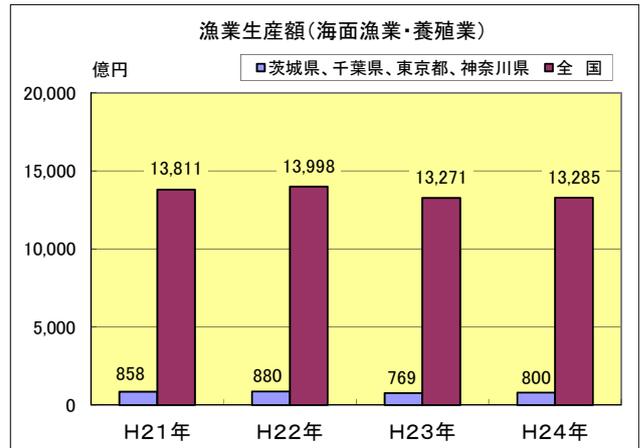


出典：「林業産出額」(農林水産省)
※■の対象エリア：首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●漁業生産額（海面漁業・養殖業）

漁業生産額（海面漁業・養殖業）については、平成24年で800億円であり、平成23年と比べ31億円増加し、全国の1割未満となっている。



出典：「漁業生産額」（農林水産省）
※ 対象エリア：茨城県、千葉県、東京都、神奈川県
(茨城県、東京都については、海面養殖業を除く)

II. プロジェクトの推進状況

1) 平野部における土地利用型農業の強化

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東農政局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①意欲と熱意のある担い手・後継者の育成・確保。（11 機関実施）
- ②認定農業者・集落営農組織の育成。（11 機関実施）
- ③優良農地の確保、農地の利用集積の促進等により、効率的で安定的な経営の確立。（9 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼栃木県は、県内外から意欲ある新規就農者を確保するため、新規就農者の先進事例を紹介するセミナーや就農相談会を開催。
- ▼群馬県は、地域農業を牽引する農業経営者を養成するために「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を実施。（平成25年7月～平成26年1月）
- ▼さいたま市は、平成26年2月にJA埼玉みずほより講師を招き、「商品開発と直売所の運営」をテーマに新規就農者向け講演会を開催。

2) 近郊地域等における都市農業の振興

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①農産物直売施設等の整備、地産地消の促進等により都市住民に新鮮で安全な農産物を供給。（12 機関実施）
- ②市民農園の整備等により身近な農業体験の場を提供。（8 機関実施）
- ③農地リース方式等による異業種事業者や企業の農業参入。（7 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉県は、年4回の販売促進月間を設定し、集中的なPR活動を実施。カレーフェア、スイーツフェアを実施。
- ▼さいたま市は、生産者と消費者の交流と、市内農産物の使用による地場産農産物の消費拡大と

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

本市農業のPRを図るため、市内女性農業者を講師に招き、地場産農産物料理講習会を年6回開催。

- ▼川崎市は、地産地消推進に係る関係機関・団体による協議会の運営や市民農園の管理・運営を実施。また、市民交流・農業体験事業、体験型農園開設支援を推進するとともに、市民が農に親しみ、農を知る機会づくりを推進するため、各種農イベントを開催。

3)農産物の販路拡大

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①イベントの開催等PR活動を推進。（12 機関実施）
- ②「農商工連携」の促進。（10 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼神奈川県は、湘南ゴールドのブランド化に向け、県内百貨店での販売イベント、湘南ゴールド振興協議会による販売対策及び産地活性化の支援を実施。
- ▼山梨県は、厳しい販売環境に対応するため、県産果実の消費拡大及びブランド力の強化に向け、平成25年7～8月に東京、大阪、台湾にて県産果実のトップセールス等を実施。
- ▼相模原市は、地場農産物のブランド化により、生産振興・消費拡大を図るとともに、イベントの開催（農業まつり）等により消費者への定着を促進。

4)林業の強化

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、千葉市、横浜市、相模原市、関東森林管理局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスの利用の推進と消費者への啓発等による林業・木材産業の一体的な再生。（11 機関実施）
- ②森林整備の担い手の育成・確保や森林組合等の体制の強化。（10 機関実施）
- ③機械化、規模の拡大等を通じた生産・加工・流通の効率化。（9 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、『再可能エネルギーアドバイザー制度』を活用した専門家・有識者の派遣により、太陽光、小水力、木質バイオマス等、再生可能エネルギーの利活用促進に向けた取組を積極的支援。
- ▼千葉市は、森林組合の体制強化のための支援として、森林組合が行う研修経費などの一部を助成。また、地域産材を利用した公共建築物等の木造化・木質化等を促進する「木材利用促進方針」を策定。

5)水産業の強化〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①意欲的な人材の確保、異業種事業者の新規参入の促進。（3 機関実施）
- ②漁業生産物の流通の効率化、漁業者等による直販、ブランド化等を推進し、販売促進。（3 機関実施）
- ③漁港・漁場・漁村の総合的かつ計画的な整備。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、漁業士等の水産物販売等活動を支援、漁業就業者確保育成センターを運営。県産地魚を利用する店舗等のPR、地魚商談会を開催。水産地域資源を活用した誘客による水産物の販売促進、地域の活性化を実施。
- ▼千葉県は、全国に誇りうる水産物を「千葉ブランド水産物」として認定し、積極的なPRを実

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

施。

6) 農山漁村の活性化

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①「農地・水保全管理支払交付金」の取組等により地域資源・環境の保全。（11 機関実施）
- ②農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境施設の整備を実施。（9 機関実施）
- ③農業水利施設に関する防災情報の確かな伝達・共有化を推進すること等により、農業災害の防止と被害の軽減。（4 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼横浜市は、女性農業者がいきいきと働き暮らせる農ある街横浜を目指すため、農業経営や地域活動などに主体的に関わっている女性を認定し、研修会の実施や自主的な活動を支援。
- ▼川崎市は、ホームページを利用したグリーン・ツーリズム情報の提供に取り組むとともに、農地及び里地里山管理に係る人材育成を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、漁業生産額（海面漁業・養殖業）が直近 1 年間のデータではわずかながら増加に転じた。

平成 25 年度は、担い手・後継者の育成・確保や認定農業者・集落営農組織の育成など平野部における土地利用型農業の強化や近郊地域等における都市農業の振興について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

首都圏においては、人口減少や高齢化の進展により、農林水産業の担い手の減少、農漁村地域の生産活動機能の低下等の課題があることから、引き続き、担い手・後継者の育成・確保や異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していく。また、農林水産業への多様な事業主体の参画を促進しながら、地元特産品、伝統文化、農山漁村の環境等の「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(9)大規模地震災害対策プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局、第三管区海上保安本部

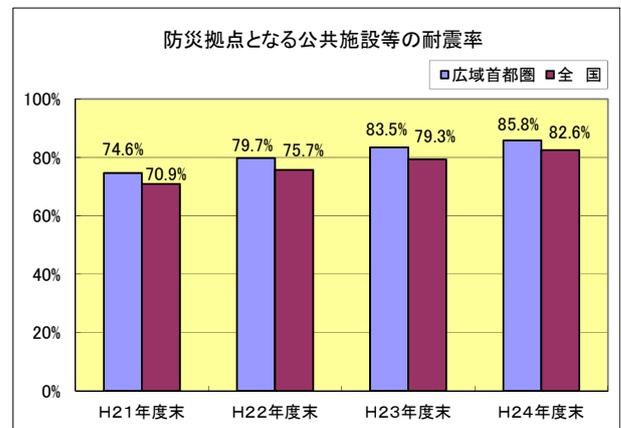
このプロジェクトは、首都直下地震等大規模地震に対して、首都中枢機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化、緊急輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化等災害対策の高度化を図ることを目的としている。

I.プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、防災拠点となる公共施設等の耐震率、自主防災組織活動カバー率、市町村防災行政無線システムの整備率、及び市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率を指標として設定している。

●防災拠点となる公共施設等の耐震率

防災拠点となる公共施設等の耐震率については、平成 24 年度末で 85.8%であり、平成 23 年度末と比べ 2.3 ポイント増加し、全国を上回っている。

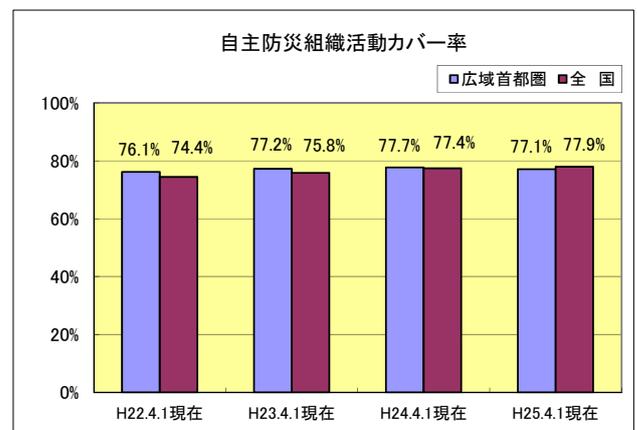


出典:「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」(消防庁)より
首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

●自主防災組織活動カバー率

自主防災組織活動カバー率については、平成 25 年 4 月 1 日現在で 77.1%であり、平成 24 年 4 月 1 日現在と比べ 0.6 ポイント減少し、全国を下回っている。



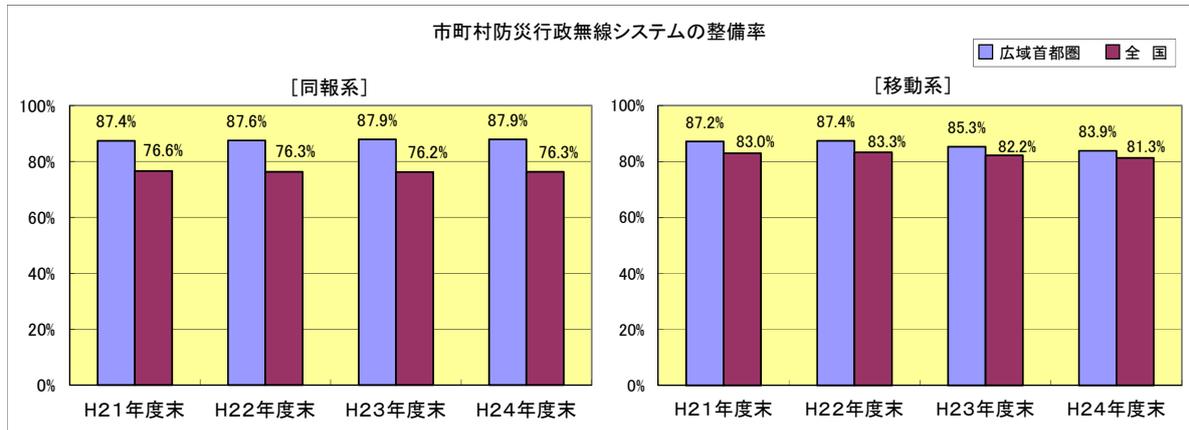
出典:「消防白書」(消防庁)により首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●市町村防災行政無線システムの整備率

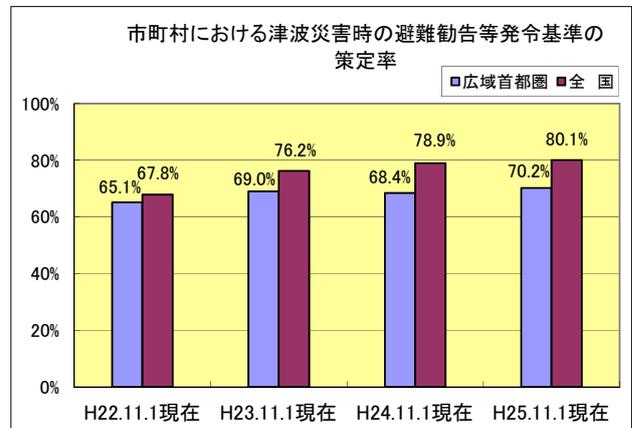
市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 24 年度末で同報系 87.9%、移動系 83.9%であり、平成 23 年度末と比べ同報系は横ばいで、移動系は 1.4 ポイント減少しているが、いずれも全国を上回っている。



出典:「市町村防災無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成
 ※■の対象エリア: 広域首都圏

●市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率

市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成 25 年 11 月 1 日現在で 70.2%であり、平成 24 年 11 月 1 日現在と比べ 1.8 ポイント増加しているが、全国を下回っている。



出典:「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
 ※■の対象エリア: 広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

1) 大規模地震対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東管区警察局、関東地方整備局、関東運輸局、第三管区海上保安本部〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 合同防災訓練の実施。（19 機関実施）
- ② 県庁等の防災拠点となる施設、住宅、学校等の建築物、国宝・重要文化財等の建造物、大規模盛土造成地等の宅地、道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラ、電気、ガス、上下水道、通信等のライフライン等都市基盤の耐震化。（17 機関実施）
- ③ 帰宅困難者・要配慮者対策。（16 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 静岡県は、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせることで充実・強化することにより、「減災」を目指す「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を平成 25 年に策定。
- ▼ 相模原市は、災害時における市と鉄道事業者の対応方法や体制等の協議を行うとともに、防災・減災の取組などについて意見交換や情報共有などを行うため駅長会議を実施。
- ▼ 関東総合通信局は、地域公共ネットワーク等強じん化事業により、地方公共団体の拠点を結ぶ通信ネットワークについて、無線や有線迂回路により多重化することなどについて支援。

2) 津波対策

〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県、川崎市、関東地方整備局、関東運輸局、第三管区海上保安本部〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進。（8 機関実施）
- ② 重要沿岸域等における海岸保全施設の整備や耐震化・老朽化対策。（4 機関実施）
- ③ 重要沿岸域等における開口部の水門等の自動化・遠隔操作化。（3 機関実施）
- ④ 津波ハザードマップの作成・活用、津波警報等津波に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化。（4 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 東京都は、「地震と安全」・「3.11 を忘れない」に津波についての内容を記載し、各校において本資料を活用した学習の充実を図った。また、公立学校全教員に配布した「安全教育プログラム」及び全公立学校に配布した避難訓練の手引に津波を想定した避難訓練の事例を掲載し、これらを活用した各校の避難訓練を充実。
- ▼ 新潟県は、平成 25 年 8 月 24 日に、県内市町村の津波防災体制の充実と、県民の津波に対する避難意識向上を目的として、新潟県柏崎市と新潟地方気象台との共催により「平成 25 年度津波セミナー」を開催。
- ▼ 川崎市は、川崎市臨海部において市と事業者が連携して広域で防災訓練を実施。また、津波警報等を市民向けメール、緊急速報メール、市防災情報ポータルサイト、TV データ放送、ツイッター、防災行政無線など様々な手段を用いて伝達。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、防災拠点となる公共施設等の耐震率は増加し、市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率は増加に転じているが、市町村防災行政無線システムの整備率のうち同報系は横ばいであり、自主防災組織活動カバー率、市町村防災行政無線システムの整備率のうち移動系は減少している。

平成 25 年度は、合同防災訓練の実施などの大規模地震対策について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、圏域全体で進捗が図られている。

人口や産業が集積し、首都中枢機能を有する首都圏においては、首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、首都中枢機能を維持・確保し、被害を軽減する取組を引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(10)風水害対策プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局

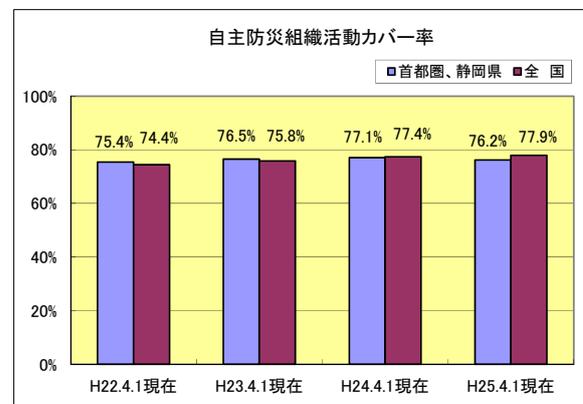
このプロジェクトは、首都圏における風水害による被害を軽減するため、河川、海岸の整備や治山・砂防、ハザードマップの作成・活用による避難対策の強化等に流域全体で一体となって取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、自主防災組織活動カバー率、市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率、及び避難行動要支援者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合を指標として設定している。

● 自主防災組織活動カバー率

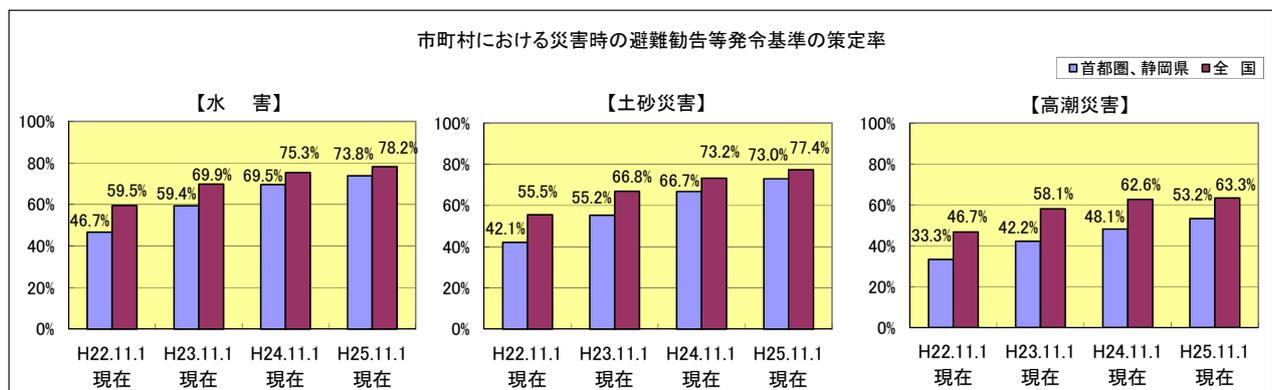
自主防災組織活動カバー率については、平成25年4月1日現在で76.2%であり、平成24年4月1日現在と比べ0.9ポイント減少し、全国を下回っている。



出典：「消防白書」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア：首都圏、静岡県

● 市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率

市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成25年11月1日現在で水害73.8%、土砂災害73.0%、高潮災害53.2%であり、平成24年11月1日現在と比べて水害4.3ポイント、土砂災害6.3ポイント、高潮災害5.1ポイントそれぞれ増加したが、いずれも全国を下回っている。

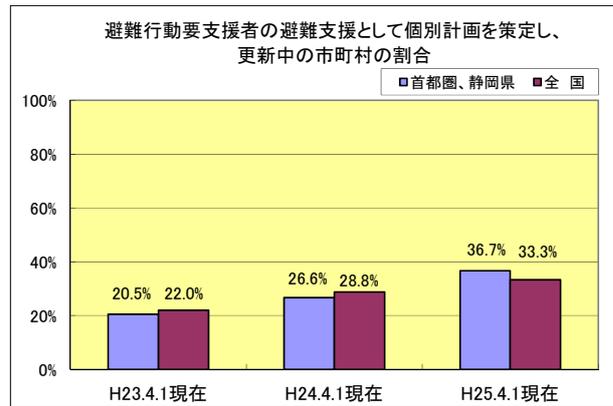


出典：「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア：首都圏、静岡県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●避難行動要支援者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合

避難行動要支援者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合については、平成 25 年 4 月 1 日現在で 36.7%であり、全国を上回っている。



出典:「災害時要援護者の避難支援対策の調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ 色の対象エリア: 首都圏、静岡県

II. プロジェクトの推進状況

1) 大規模水害対策 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、さいたま市、横浜市、川崎市、関東地方整備局)

〈主な取組状況 (複数機関の取組事例)〉

- ①洪水ハザードマップの作成・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。(11 機関実施)
- ②水防体制の強化、災害時広域支援体制や避難誘導體制の整備等により地域防災力の向上。(7 機関実施)
- ③ハツ場ダム、堤防、多目的遊水地、河川防災ステーション等の治水施設の整備。(3 機関実施)
- ④排水機場・水門等河川管理施設等の改築等既存施設の改善。(3 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼神奈川県は、平成 26 年 1 月 24 日に水防技術の伝承を図るため、市町村職員等を対象に、水防講習会を開催。
- ▼静岡県は、平成 25 年台風 18、26、27 号対応の際、既定の配備当番者のほか、予想される雨量や接近するタイミング等に応じて、予め段階的な配備拡充体制を確保。

2) 都市型水害対策 (群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、横浜市、川崎市、関東地方整備局)

〈主な取組状況 (複数機関の取組事例)〉

- ①鶴見川、中川等の都市河川の整備、流域における雨水貯留幹線、雨水ポンプ場等の下水道や雨水貯留浸透施設の整備等総合治水対策。(10 機関実施)
- ②地下鉄や地下街等地下空間における利用者の避難計画の策定、洪水ハザードマップ等の作成・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。(5 機関実施)
- ③河川親水施設の利用や道路アンダーパス部等に関する対策。(4 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼川崎市は、多摩区内で五反田川放水路整備事業を実施した。また、洪水警報等を市民向けメール、市防災情報ポータルサイト、TV データ放送、ツイッター、防災行政無線など様々な手段を用いて伝達。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3) 高潮対策<千葉県、東京都、川崎市、関東地方整備局>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①東京湾沿岸のゼロメートル地帯等において、堤防、防潮堤等の整備や老朽化・耐震化対策。
(3 機関実施)

<具体の実施事例>

- ▼東京都は、平成 24 年 12 月に「東京港海岸保全施設整備計画」を策定し、水門・防潮堤の耐震対策等を実施。

4) 土砂災害対策<茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、静岡県、千葉市、川崎市、相模原市、関東森林管理局、関東地方整備局>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①土砂災害ハザードマップの作成・活用、土砂災害警戒区域等の指定の促進、観測・監視機器の整備、土砂災害警戒情報等土砂災害に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化。(11 機関実施)
- ②砂防えん堤等砂防関連施設の整備や、治山関連施設の整備等による森林の整備・保全。(10 機関実施)
- ③山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組。(4 機関実施)

<具体の実施事例>

- ▼群馬県は、渋川市、沼田市、安中市の 3 市においてモデル地区を選定し、災害図上訓練（住民主体による防災マップ・自主避難ルール作成）及び災害図上訓練により作成した防災マップを基にした実働避難訓練を実施。
- ▼山梨県は、災害情報の迅速な収集と共有を図るため、スマートフォン版の公開システムを構築。GIS（地理情報システム）を活用して山地災害危険地区の情報提供を実施。

5) 地球温暖化にともなう影響への対応<静岡県、横浜市>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ①着実に被害の軽減を図る施設の整備、エネルギーの効率性、都市内の環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり、一体的な減災、復旧、復興対策等、災害の頻発・激甚化等地球温暖化にともなう様々な影響への適応策を検討。(2 機関実施)

<具体の実施事例>

- ▼静岡県は、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより「減災」を目指す「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を平成 25 年に策定。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率や避難行動要支援者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合が着実に増加した。

平成 25 年度は、土砂災害対策について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、圏域全体で進捗が図られている。

首都圏における風水害による被害を軽減するため、今後も引き続き、避難対策の強化等に流域全体で一体となって取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(11)火山噴火災害対策プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東管区警察局、関東総合通信局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局、東京管区気象台

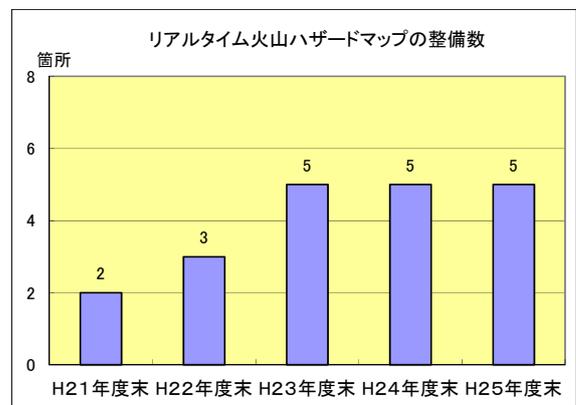
このプロジェクトは、浅間山、伊豆大島等の火山噴火による被害を軽減するため、警戒避難対策の強化、火山砂防施設の整備や降灰処理対策等に広域的に取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、リアルタイム火山ハザードマップの整備数、及び市町村防災行政無線システムの整備率を指標として設定している。

●リアルタイム火山ハザードマップの整備数

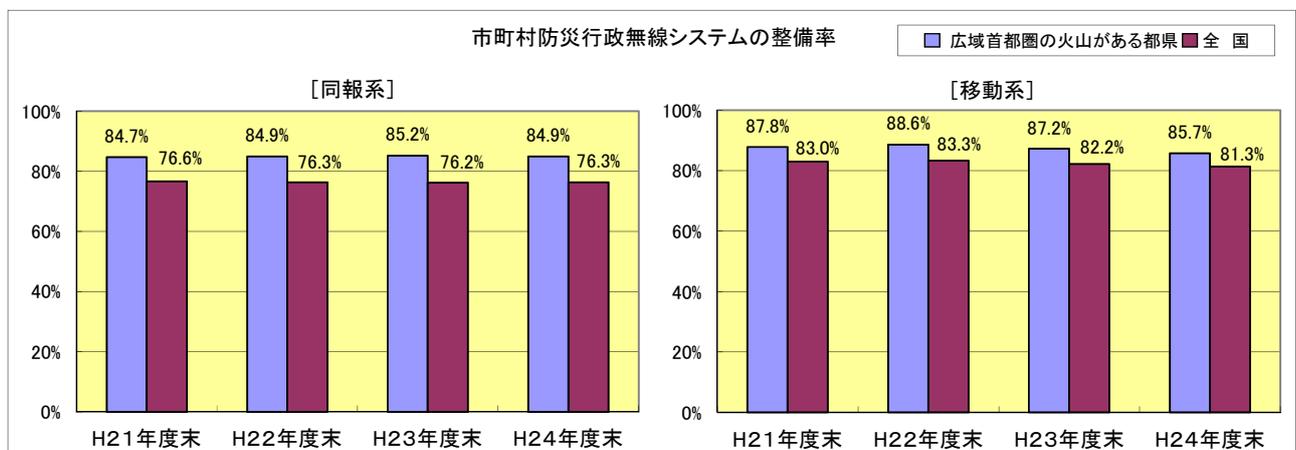
リアルタイム火山ハザードマップの整備数については、整備予定8箇所のうち、平成25年度末で5箇所であり、平成24年度と比べ横ばいとなっている。



出典：国土交通省関東地方整備局調べ
※エリア：広域首都圏

●市町村防災行政無線システムの整備率

市町村防災行政無線システムの整備率については、平成24年度末で同報系84.9%、移動系85.7%であり、平成23年度末と比べ同報系は0.3ポイント、移動系は1.5ポイント減少しているが、いずれも全国を上回っている。



出典：「市町村防災行政無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア：広域首都圏の火山がある都県(栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

1) 火山噴火災害対策〈栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、避難場所や避難路の確保、監視機器・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、噴火警報等火山活動に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化。（8機関実施）
- ②広域避難訓練の実施や火山防災に関するパンフレットの作成等により、地域住民、観光客等に対する啓発活動。（5機関実施）
- ③噴火の際に発生する火山泥流や降雨による土石流を抑える火山砂防施設等の整備。（3機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県と長野県は、浅間山について、平成25年8月8日に連絡会議から移行した「浅間山火山防災協議会」において、関係機関と連携し各種火山防災対策を検討。関東地方整備局は、火山噴火災害対策として、浅間山における緊急時に迅速に砂防施設等を整備するための緊急対策用機材を製作。
- ▼栃木県と群馬県は、日光白根山について、「日光白根山火山防災協議会」を設立し、各種火山防災対策を検討。
- ▼山梨県、静岡県、神奈川県は、富士山について、「富士山火山防災対策協議会」を設置し、富士山火山広域避難計画を策定するとともに、三県合同の訓練の調整や啓発資料を作成。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、リアルタイム火山ハザードマップの整備数は横ばい、市町村防災行政無線システムの整備率は減少している。

平成25年度は、火山噴火災害対策について、特に多くの構成機関が各火山ごとに取組を実施しており、浅間山、日光白根山及び富士山については新たな協議会が設置された。

広域首都圏の山岳部や島しょ地域においては、今も活発な活動をしている火山を始めとして多数の活火山が存在し、火山噴火によって首都圏の社会経済活動に甚大な被害を与える恐れがある。火山噴火による被害を軽減するため、今後も引き続き警戒避難対策の強化、火山砂防施設の整備や降灰処理対策等に広域的に取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(12)地球温暖化対策プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

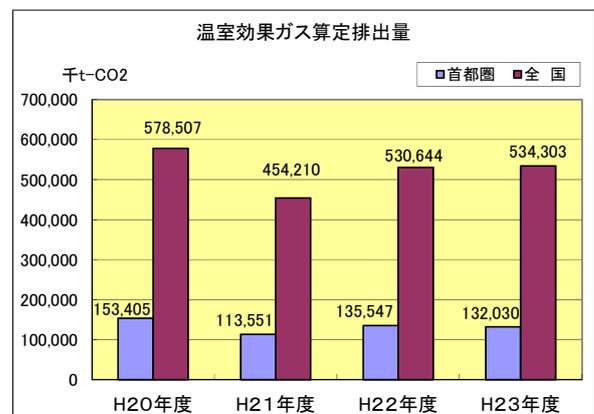
このプロジェクトは、地球規模での取組が求められている地球温暖化対策を推進するため、集約型都市構造への転換や新エネルギー等の供給推進等低炭素型の地域づくり、交通・物流関連対策等により、低炭素社会の実現に先導的に取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）、及び低公害・低燃費車保有車両数を指標として設定している。

● 温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）

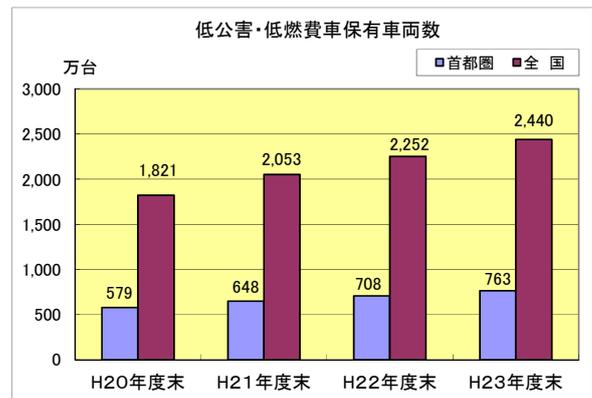
温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）については、平成23年度で約132,030千t-CO₂であり、平成22年度と比べ約3,517千t-CO₂減少し、全国の約4分の1となっている。



出典：「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」（環境省）
※ 色の対象エリア：首都圏

● 低公害・低燃費車保有車両数

低公害・低燃費車保有車両数については、平成23年度末で約763万台であり、平成22年度末と比べ約55万台増加し、全国の約3分の1となっている。



出典：「自検協統計自動車保有車両数」（財）自動車検査登録情報協会）及び国土交通省関東運輸局調べ
※ 色の対象エリア：首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) 低炭素型の地域づくり〈茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 太陽光、太陽熱、風力、河川水・海水の温度差、中・下水の熱を利用した新エネルギーの供給。（12 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ②都市機能及び居住のまちなか誘導、公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築、既成市街地の再構築等。(5機関実施)
- ③屋上緑化等ヒートアイランド対策。(5機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県は、群馬県の特徴を活かした再生可能エネルギーの導入をいっそう推進する「電源群馬プロジェクト」を立ち上げ、全庁的に取り組み。
- ▼山梨県は、全国有数の日照時間や豊かな森林環境など、恵まれた自然資源を活用し、概ね2050年頃までに県内で消費する電力を100%クリーンエネルギーで賄う「エネルギーの地産地消」を県政目標に掲げ、その実現に向けたロードマップとなる「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」を策定。
- ▼さいたま市は、浦和美園地区でのスマートホーム・コミュニティの構築をはじめとし、暮らしやすく、活力のある都市として環境未来都市の実現に取り組む。

2)交通関連対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①エコドライブキャンペーンを推進。(13機関実施)
- ②公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーン等を通じたモビリティマネジメントの推進等。(12機関実施)
- ③ハイブリッド自動車、電気自動車等低公害・低燃費の自動車の導入。(11機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼九都県市は、広域的に連携して、エコドライブ、つまり燃費を良くして二酸化炭素や大気汚染物質の排出を低減することができる自動車の運転の普及啓発に取り組むとともに、川崎市ではトラック協会等の関係機関と共同でエコドライブ講習会を開催。
- ▼栃木県は、小学校2年生への公共交通利用促進のための副読本を配布。行政機関及び民間事業所が一斉にエコ通勤に取り組む統一行動週間「とちぎエコ通勤 week」を実施(H25.10.15～10.21)。
- ▼千葉県は、25年9月28日に開催された「エコメッセ2013inちば」及び11月3日に開催された「いすみふるさとまつり」においてエコドライブの普及啓発を行った他、事業者向けのエコドライブセミナーを開催。

3)物流関連対策〈関東地方整備局、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフト等物流体系のグリーン化。(2機関実施)

4)住宅・建築物関連対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①太陽光発電設備、省エネルギー型の家庭用電化製品等の導入を促進。(13機関実施)
- ②外壁の断熱化等住宅・建築物の省エネルギー性能の向上。(5機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、『再生可能エネルギーアドバイザー制度』を活用した専門家・有識者の派遣により、太陽光、小水力、木質バイオマス等、再生可能エネルギーの利活用促進に向けた取組を積極的に支援。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

5) **温室効果ガス吸収源対策**〈茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東森林管理局、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①人工林や育成林等健全な森林の整備・保全。（9機関実施）
- ②都市公園の整備等による地表面被覆の改善、屋上緑化、壁面緑化等の都市緑化。（7機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼東京都は、一定規模以上の建築物の新築・増改築を行う建築主に対し、一定割合の緑地面積（地上面や屋上・壁面）を確保する緑化計画書の提出を義務付け。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）が直近1年間のデータでは好転した。

平成25年度は、エコドライブキャンペーンを推進などの交通関連対策について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

温室効果ガス排出量削減に向け、今後も引き続き民生、エネルギー、企業等の各分野で様々な施策を迅速に実施し、低炭素社会づくりに向けた取組を促進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(13) 森林・農地保全推進プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

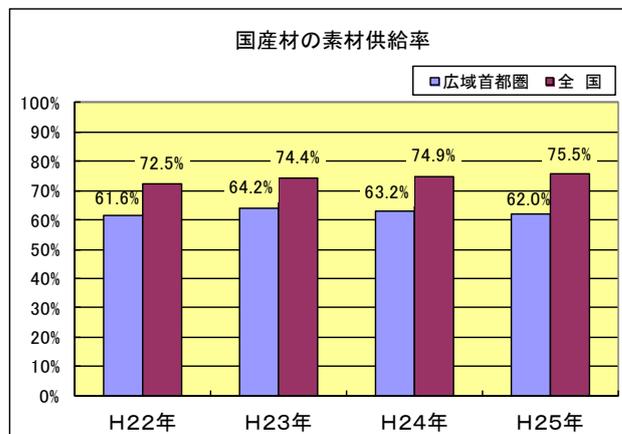
このプロジェクトは、森林・農地が有する国土保全、水源涵養、自然環境等の多面的機能を適正に維持するため、多様な主体の参画を得ながら、森林・農地の整備・保全や鳥獣被害防止対策に取り組むことを目的としている。

1. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、国産材の素材供給率、農地・水保全管理支払交付金の取組面積、及び野生鳥獣による農作物の被害金額を指標として設定している。

● 国産材の素材供給率

国産材の素材供給率については、平成 25 年で 62.0%であり、平成 24 年と比べ 1.2 ポイント減少し、全国の素材供給率を下回っている。

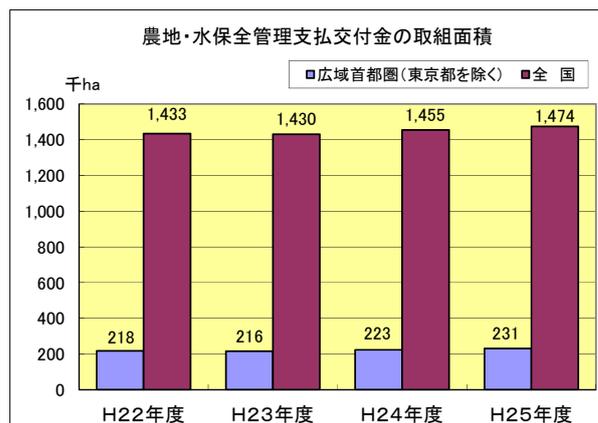


出典:「木材統計」(農林水産省)より首都圏広域地方計画推進室作成
 ※ 対象エリア: 広域首都圏
 注: 国産材の素材供給率: 国産材の割合/材種別素材需要量の合計

● 農地・水保全管理支払交付金の取組面積

農地・水保全管理支払交付金の取組面積については、平成 25 年度で 231 千 ha であり、平成 24 年度と比べ 8 千 ha 増加し、全国の約 6 分の 1 となっている。

※農地・水保全管理支払交付金とは、平成 19 年度から実施している農地・水・環境保全向上対策の見直しが行われ、平成 23 年度より名称変更したもの

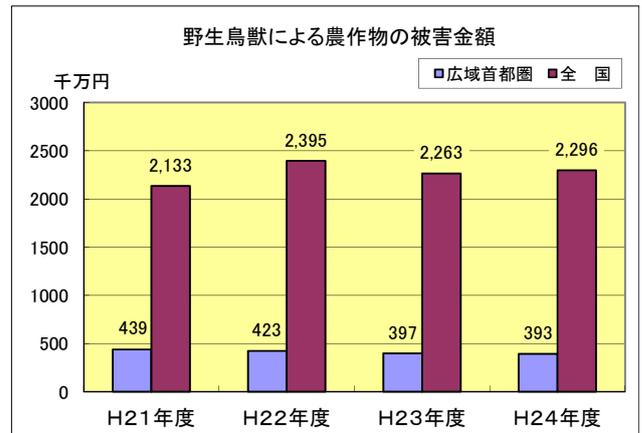


出典:「農地・水保全管理支払交付金の取組状況」(農林水産省)
 ※ 対象エリア: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●野生鳥獣による農作物の被害金額

野生鳥獣による農作物の被害金額については、平成24年度で約393千万円であり、平成23年度と比べ約4千万円減少し、全国の約6分の1となっている。



出典:「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」(農林水産省)
※ 色の対象エリア:広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) 森林の整備

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、相模原市、関東森林管理局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①境界の明確化、人工林の間伐の促進、立地条件に応じた広葉樹林化・複層林化等により森林の整備・保全。(16 機関実施)
- ②地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマス利用の推進と消費者への啓発等による林業・木材産業の一体的な再生。(15 機関実施)
- ③森林整備の担い手の育成・確保、建設業等の異業種事業者の林業参入の促進。(14 機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼埼玉県は、森林組合等林業事業者が森林整備の担い手の育成・確保等、境界の明確化や間伐等を促進、森林ボランティアや企業等による森づくり活動を通じ、森林の整備・保全を実施。
- ▼山梨県は、市町村、森林組合、林業事業者などで組織した地域協議会の会員が間伐等の森林整備を進めるため、境界明確化に向けた現地調査や施業地の集約化に取り組み。
- ▼静岡県は、NPO 等と協働した「森づくり県民大作戦」の春と秋の開催や、「しずおか未来のサポーター制度」により企業の森づくり活動を促進、企業・NPO・社会教育施設等と協働し「環境学習会フェスティバル」を1～2月に開催。

2) 農地の整備・保全〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、関東農政局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①企業等の農業参入の促進、多様な担い手の育成・確保により、耕作放棄地の発生防止・解消対策を強力に推進。(13 機関実施)
- ②「農地・水保全管理支払交付金」の取組等により集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理。(12 機関実施)
- ③中山間地域等直接支払制度の活用、オーナー制度を通じた棚田地域の保全活動等により中山間地域における農地の保全。(11 機関実施)

〈具体の実施事例〉

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ▼群馬県は、平成 25 年 9 月 3 日に、地域農業の新たな担い手として、企業の農業参入を一層促進するため、「企業の農業参入セミナー」を開催。また、参入した企業のフォローアップのため、平成 26 年 3 月 12 日に「企業の農業参入フォローアップセミナー」を開催。
- ▼長野県は、中山間地域等の農村集落において、遊休農地を活用した小麦の栽培試験と商品化に向けた検討会を実施。
- ▼各県の耕作放棄地対策協議会等は、市町村地域協議会と連携して、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用することにより、荒廃した農地の障害物除去、深耕、整地等の再生利用活動を実施。

3) 鳥獣被害防止対策

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉県市、横浜市、相模原市、関東森林管理局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①鳥獣被害情報の広域的共有、在来種の個体数管理・防除、特定外来生物の適切な防除による農林産物被害の軽減と生態系の維持・管理。（17 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼関東地方及び隣接県、並びに環境省他関連省庁で構成される「関東カワウ広域協議会」は、情報の共有や適切な防除方法を検討。
- ▼北関東磐越六県は、野生鳥獣による農作物被害対策連携会議を 2 回開催。
- ▼関東山静鳥獣行政担当者会議は、ニホンジカの捕獲対策やアライグマの防除対策等について協議。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、農地・水保全管理支払交付金の取組面積及び野生鳥獣による農作物の被害金額がそれぞれ着実に増加、減少している一方、国産材の素材供給率が減少していく傾向は変わらない。

平成 25 年度は、農林産物被害の軽減と生態系の維持・管理などの鳥獣被害防止対策について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

森林・農地が有する国土保全、水源涵養、自然環境等の多面的機能を適正に維持するため、多様な主体の参画を得ながら、今後も引き続き森林・農地の整備・保全や鳥獣被害防止対策に取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

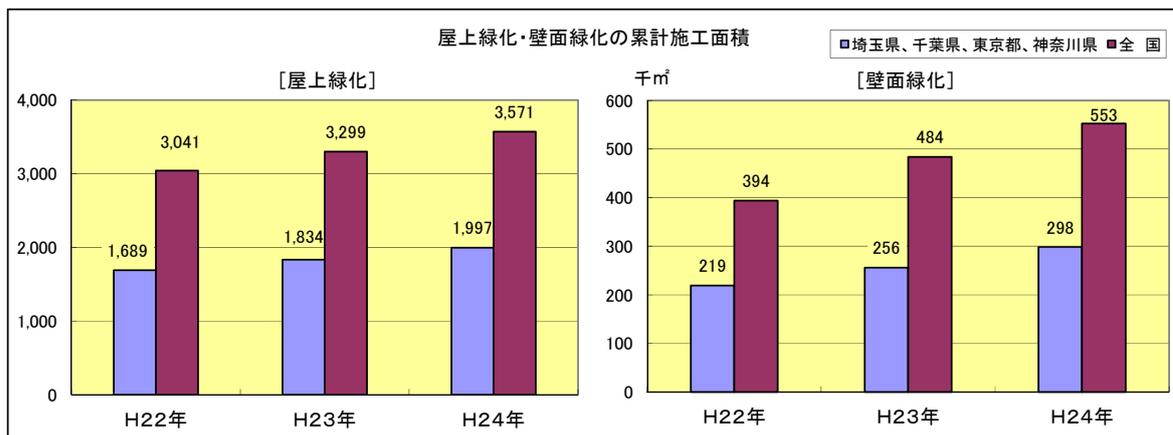
このプロジェクトは、豊かな自然環境やオープンエリアを確保するため、様々な水辺空間や緑地空間の保全と創出に各地域がきめ細かく取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積、及び自然公園・都市公園面積を指標として設定している。

● 屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積

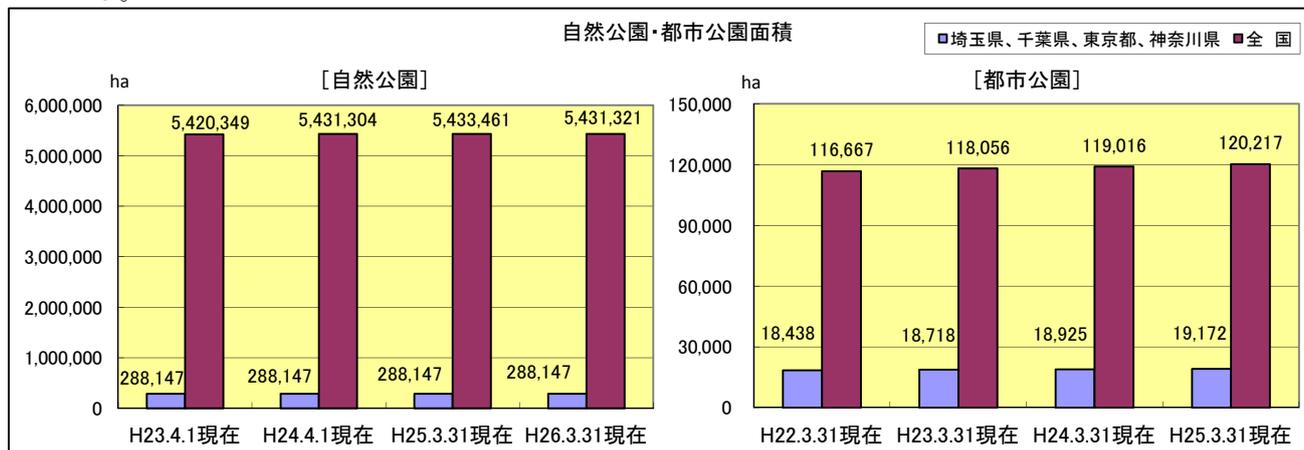
屋上緑化の累計施工面積については、平成24年で1,997千㎡であり、平成23年と比べ163千㎡増加し、全国の約5割を占めている。また、壁面緑化の累計施工面積については、平成24年で298千㎡であり、平成23年と比べ42千㎡増加し、全国の約5割を占めている。



出典:「全国屋上・壁面緑化施工実績調査結果」(国土交通省)
※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

● 自然公園・都市公園面積

自然公園面積については、平成26年3月31日現在で288,147haであり、平成25年3月31日現在と同じであり、全国の1割未満となっている。また、都市公園面積については、平成25年3月31日現在で19,172haであり、平成24年3月31日現在と比べ247ha増加し、全国の約2割となっている。



出典:「自然公園都道府県別面積総括」(環境省)
※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

出典:「都道府県別一人当たり都市公園等整備状況」(国土交通省)
※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

1) 水辺空間の保全・創出〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①多自然川づくりや自然再生事業、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備等による自然と共生できる河川、運河、海岸の整備。（7機関実施）
- ②地域住民等による美化活動、不法係留対策等を通じた親水空間の保全・創出。（6機関実施）
- ③都市河川の緩傾斜護岸・テラス護岸、港湾の親水護岸等親水性の高い施設の整備。（3機関実施）
- ④生物多様性の改善に向けた取組の実施を通じ、エコロジカル・ネットワークの形成。（3機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼神奈川県は、横浜市及び関東地方整備局と協調して、県管理河川の不法係留船の撤去指導、行政代執行法に基づく強制撤去などを実施。
- ▼さいたま市は、水辺のサポート制度をボランティア団体等の5団体と協定を締結し、環境美化活動を支援。「さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会不法投棄一斉撤去」として協議会会員とボランティア団体等が、荒川河川敷の清掃活動を実施。

2) 緑地空間の保全・創出

〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①自然公園の保全・整備、都市公園の整備、幹線道路等における街路樹の整備、臨海部における海の森等の緑地の保全・創出や市街地における屋上緑化、壁面緑化等。（9機関実施）
- ②里地里山・谷津田の保全区域指定等による里地里山、谷津田等の保全。（7機関実施）
- ③都市計画制度の活用等による三浦半島、見沼田圃等に残された大規模緑地や都市内の生産緑地等の保全。（5機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼川崎市など13市町は、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の取組のひとつとして「ウォーキングラリーイベント」を2回開催。（参加者計273名）
- ▼相模原市は、市民と行政とのパートナーシップによる、市民が主体となつて行う樹林地の管理活動や保全活動を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、壁面緑化の累計施工面積などが着実に増加した。

平成25年度は、緑地の保全・創出や屋上緑化、壁面緑化などの緑地空間の保全・創出について、構成員となっている多くの自治体で取組を実施している。

豊かな生物多様性や、人々が自然に触れ合える場を確保するため、今後も引き続き様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワーク形成を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東農政局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

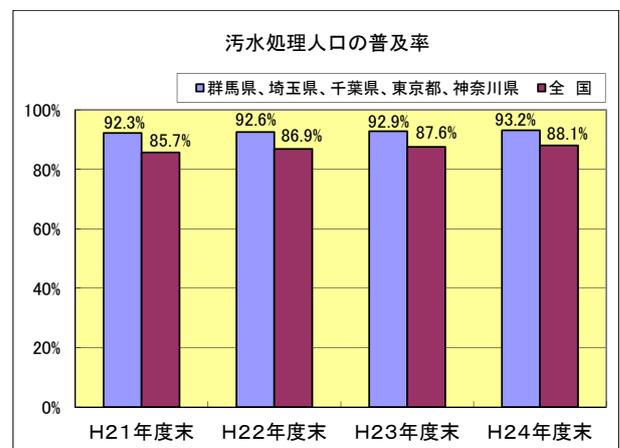
このプロジェクトは、人々が快適に親しみ、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携して、陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策を実施することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、汚水処理人口の普及率、東京湾におけるCOD環境基準達成率、及び東京湾における水質「適」「可」の水浴場数を指標として設定している。

● 汚水処理人口の普及率

汚水処理人口の普及率については、平成24年度末で93.2%であり、平成23年度末と比べ0.3ポイント増加し、全国を上回っている。

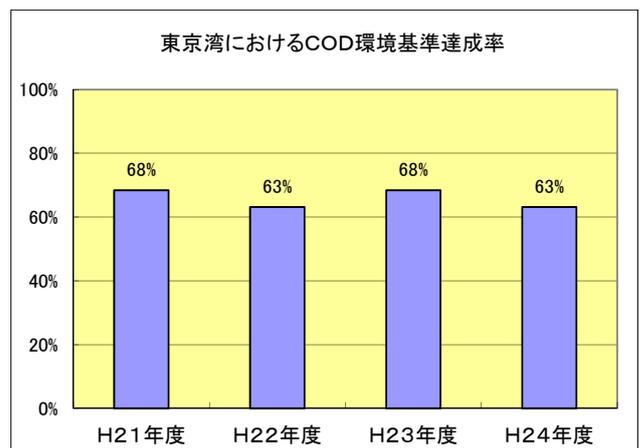


出典:「汚水処理人口普及状況について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※ 対象エリア:群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

● 東京湾におけるCOD環境基準達成率

東京湾におけるCOD環境基準達成率については、平成24年度で63%であり、平成23年度と比べ5ポイント減少した。

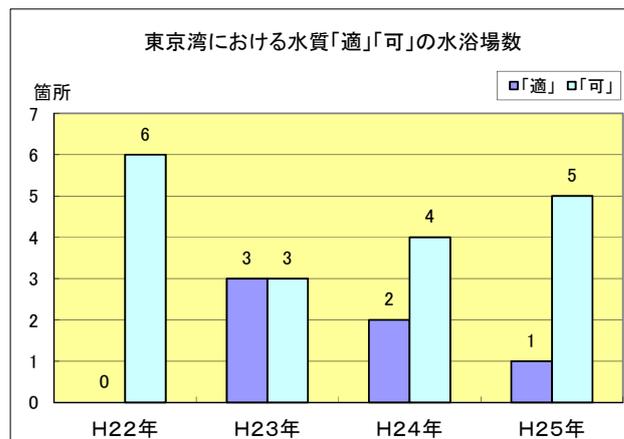


出典:「公共用水域の水質測定結果」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●東京湾における水質「適」「可」の水浴場数

東京湾における水質「適」「可」の水浴場数については、平成25年は「適」1箇所、「可」5箇所であり、「不適」及び「改善対策を要するもの」とされた箇所は無かった。平成24年は「適」2箇所、「可」4箇所であった。



出典:「水浴場水質調査結果」(環境省)

II. プロジェクトの推進状況

1) 陸域における水環境改善(群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東地方整備局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①合流式下水道の改善。(9機関実施)
- ②下水道、農業集落排水施設、浄化槽の整備。(8機関実施)
- ③汚水処理の高度化。(7機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉市は、公共下水道への接続指導事業(早期接続への個別指導)を実施。
- ▼川崎市は、公共用水域の水質保全を図るため、水処理施設の高度処理化を実施。

2) 海域における水環境改善(埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、関東地方整備局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①底泥の浚渫、覆砂、深堀り跡の埋め戻し、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備等。(4機関実施)
- ②漁業関係者やNPOによる浮遊ゴミ、海底ゴミ、赤潮の回収、河川、運河、海岸の清掃、磯浜の整備。(2機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼神奈川県は、東京湾、葉山町における藻場(アマモ場)を再生するため、漁業協同組合、NPO、企業、県民との協働によるアマモ場の再生活動と技術支援を実施。
- ▼横浜市は、市民ボランティアによる野島海岸の清掃で収集されたごみの処分に対応。

3) モニタリングの実施(千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、川崎市、関東地方整備局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①船舶等による水質、海流のモニタリングを強化。(6機関実施)

〈具体の実施事例〉

- ▼東京湾再生推進会議モニタリング分科会、海上保安庁、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会や東京湾岸自治体環境保全会議が「東京湾水質一斉調査(夏季、一回、参加129機関)」を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、東京湾におけるCOD環境基準達成率が直近1年間のデータではわずかな

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

がら減少に転じた。また、東京湾における水質「適」の水浴場が減少し「可」が増加している。

平成 25 年度は、合流式下水道の改善などの陸域における水環境改善について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

快適で親しみやすく、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携・協働して陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策及び継続的なモニタリングを引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、千葉県、関東農政局、関東地方整備局、
関東地方環境事務所

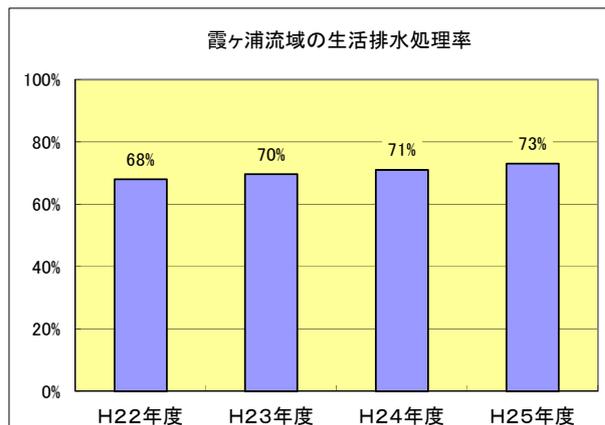
このプロジェクトは、広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、水質改善対策を推進するとともに、潤いのある水辺空間を創出することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、霞ヶ浦流域の生活排水処理率を指標として設定している。

● 霞ヶ浦流域の生活排水処理率

霞ヶ浦流域の生活排水処理率については、平成25年度で73%であり、平成24年度に比べ2ポイント増加した。



出典:茨城県調べ

II. プロジェクトの推進状況

1) 水質改善対策<茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県>

<主な取組状況（複数機関の取組事例）>

- ① 下水道、農業集落排水施設、高度処理型浄化槽の整備や、市街地における雨水浸透対策、農地における肥料の節減、家畜排せつ物堆肥化施設の整備等を推進し、汚濁負荷の削減。（4機関実施）

2) 潤いのある水辺空間の創出<関東地方整備局>

<主な取組状況（取組事例）>

- ① 流域住民との協働による湖沼植生帯の再生や緑地の保全。（1機関実施）

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、霞ヶ浦流域の生活排水処理率が着実に増加している。

平成25年度は、肥料の節減、家畜排せつ物堆肥化施設の整備推進などの水質改善対策について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、流域及び湖内における水質浄化対策や湖岸植生帯の再生等潤いのある水辺空間の創出に取り組んでいるが、霞ヶ浦の水質については、汚濁の進行は抑えられているものの、今年度も大幅な改善には至っていない。湖沼の水質改善には、流域住民をはじめとした関係者の長期にわたる持続的な取組が必要であり、長期的な展望を持った上で、今後も着実に対策を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(17) 循環型社会形成推進プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

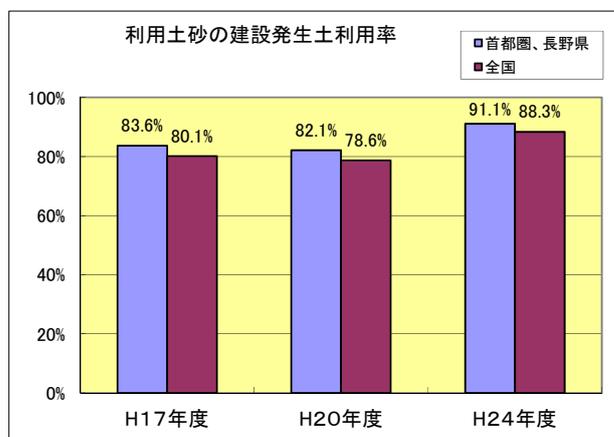
このプロジェクトは、循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組及び産業廃棄物の広域的な適正処理を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、利用土砂の建設発生土利用率、一般廃棄物リサイクル率、及び一般廃棄物最終処分場の残余年数を指標として設定している。

● 利用土砂の建設発生土利用率

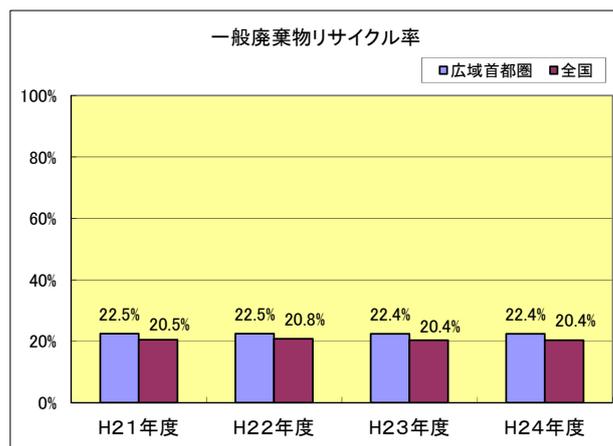
利用土砂の建設発生土利用率については、平成24年度で91.1%であり、平成20年度と比べて9ポイント増加し、全国を上回っている。



出典：「平成24年度建設副産物実態調査結果について」(国土交通省)
※■の対象エリア：首都圏、長野県

● 一般廃棄物リサイクル率

一般廃棄物リサイクル率については、平成24年度で22.4%であり、平成23年度と比べて同じであり、全国を上回っている。

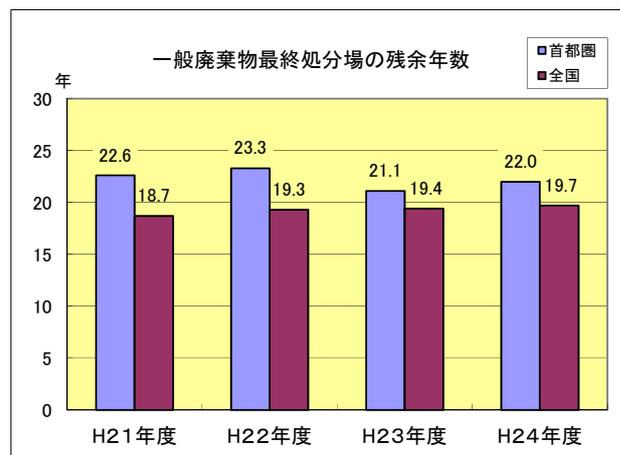


出典：「環境統計集」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア：広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●一般廃棄物最終処分場の残余年数

一般廃棄物最終処分場の残余年数については、平成24年度で22.0年であり、平成23年度と比べ0.9年増加し、全国を上回っている。



出典：「一般廃棄物処理事業実態調査の結果」(環境省)
※■の対象エリア：首都圏

II. プロジェクトの推進状況

1) **発生抑制** 〈茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①環境教育、環境セミナー、マイバッグキャンペーン等を実施。（14 機関実施）
- ②グリーン購入等環境マネジメントシステムを推進し、環境配慮製品・サービスの普及。（12 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉県は、10月29日に「循環型社会に向けて」をテーマに3R推進シンポジウムを開催。
- ▼九都県市首脳会議は、「九都県市容器&包装ダイエット宣言」により企業による容器包装削減の取組を支援するなど、発生抑制を推進。
- ▼千葉市は、学校教材(副読本)を作成し小中学校に配布。また、小学校を対象とした環境教育「ごみ分別スクール」や『ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」』を実施。

2) **再使用** 〈千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①建設発生土の再使用を促進。（7 機関実施）
- ②リユース容器の使用を促進。（7 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼新潟県は、3R推進フォーラムを開催し、リユース食器について県民・事業者へ啓発。
- ▼静岡県は、マイボトル・マイカップ運動を実施。

3) **再生利用** 〈茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①リサイクル技術の研究開発の推進、リサイクル製品や優良事業者の認定を通じた流通促進等により、バイオマス資源（食品廃棄物、下水汚泥、木材等）、建設廃棄物、プラスチック、自動車、家庭用電化製品等の再生利用を促進。（15 機関実施）
- ②リサイクルポートの活用促進、臨港産業団地におけるリサイクル施設や廃棄物熔融施設の整備や高度化等により静脈物流システムの構築。（2 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉県は、食品廃棄物の再生利用を促進するため、食品関連事業者と家畜飼料製造業者のマッチングに取り組み。
- ▼川崎市は、市民、事業者と連携し「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づき、生ごみ等リサイクル事業を推進。
- ▼相模原市は、清掃工場で生産された溶融スラグをアスファルト合材の細骨材として再利用。

4) 熱回収 〈東京都、千葉市、横浜市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①事業所、変電所、清掃工場、高圧地中送電線、地下鉄、地下街等からの廃熱の活用。（4機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼千葉市は、市内3工場で、周辺施設への熱供給を実施し、また2工場で売電を実施。
- ▼横浜市は、市内4工場で、ごみ焼却に伴い発生する蒸気を発電や、工場内の機器・冷暖房に利用するほか、工場に併設した余熱利用施設へ供給。また4工場で売電を実施。
- ▼相模原市は、清掃工場のごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、工場内の電力を賄うとともに余剰分を電力会社に売却。

5) 産業廃棄物の広域的な適正処理

〈茨城県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①運搬車両一斉調査、不法投棄監視パトロール等広域的な不法投棄防止対策。（12機関実施）
- ②地域の環境に配慮した、廃棄物中間処理施設の整備及び最終処分場の確保・延命化により広域的な廃棄物処分容量を確保。（9機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼新潟県は、不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた（5/30～6/5、11/1～7）において、不法投棄防止に係る啓発活動を実施。
- ▼静岡県は、産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会において、産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、利用土砂の建設発生土利用率が直近1年間のデータでは好転した。

平成25年度は、環境教育、環境セミナー、マイバッグキャンペーン実施などの発生抑制について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

人口が集中し、産業活動が活発な首都圏で大きな課題となる廃棄物等のリサイクルに対しては、国、地方公共団体、事業者、住民等すべての主体が協働・連携し、3R、適正処理、不法投棄防止対策の取組等を引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(18)南関東大気汚染対策プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

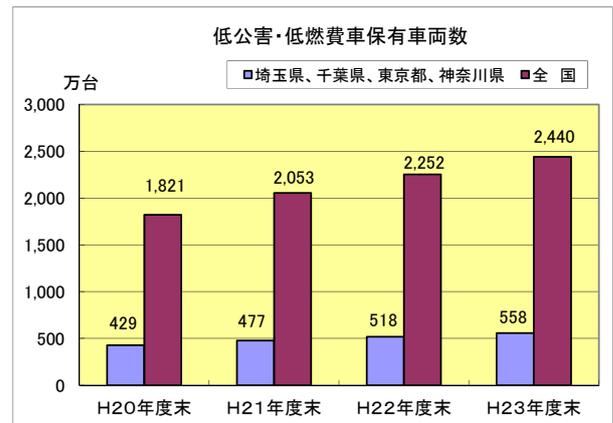
このプロジェクトは、南関東地域における大気汚染問題に対処するため、交通・物流関連対策、固定発生源対策等を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、低公害・低燃費車保有車両数、及び光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数を指標として設定している。

●低公害・低燃費車保有車両数

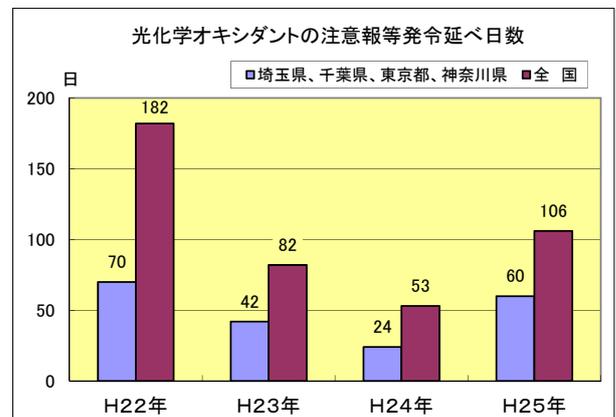
低公害・低燃費車保有車両数については、平成23年度末で約558万台であり、平成22年度末と比べ約40万台増加し、全国の約4分の1となっている。



出典:「自検協統計自動車保有車両数」((財)自動車検査登録情報協会)及び国土交通省関東運輸局調べ
※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

●光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数

光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数については、平成25年で60日であり、平成24年と比べ36日増加し、全国の約半数を占めている。



出典:「光化学オキシダント注意報の月別発令延日数」(環境省)
※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

II. プロジェクトの推進状況

1)交通関連対策 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局)

〈主な取組状況(複数機関の取組事例)〉

- ①ハイブリッド自動車、電気自動車等低公害・低燃費の自動車の導入を促進。(9機関実施)
- ②エコドライブキャンペーンを推進。(9機関実施)
- ③公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーンの実施等を通じたモビリティマネジ

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

ントの推進により、公共交通機関の利用を促進。（7 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼関東経済産業局は、平成 22 年の次世代自動車戦略 2010 策定以後、推進チーム体制を整備。関東運輸局と連携し、国が有する情報を自治体に提供（連絡会議の開催等）。平成 25 年度は、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」等に係る情報を提供。

2)物流関連対策 〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉市、横浜市、川崎市、関東地方整備局、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①九都県市の連携によるディーゼル自動車の排出ガス規制強化の取組。（7 機関実施）
- ②複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフト等物流体系のグリーン化。（4 機関実施）
- ③ 3 P L 事業を通じた物流最適化。（2 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼九都県市は、平成 25 年 10 月に、より一層のディーゼル車排出ガス対策の推進を目的とした高速道路の SA や PA を中心にディーゼル車規制の一斉取組、PR 活動を行うとともに、エコ物流（モーダルシフト、3 PL）に関して事業者や荷主の指導を実施。エコドライブの普及啓発を環境月間に合わせて行うなど、連携した取組を実施。
- ▼関東運輸局は、モーダルシフト等推進事業費補助金の活用により荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者で構成される協議会の策定するモーダルシフト等推進事業計画を認定。

3)固定発生源対策 〈埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、関東経済産業局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①良質燃料の使用、揮発性有機化合物（VOC）排出抑制の自主的取組や、排煙脱硫装置、集塵装置等の設置等によるばい煙等の排出量削減対策を促進。（7 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼埼玉県は、約 100 の VOC 取扱事業所を対象に VOC 排出抑制の自主的取組状況調査を実施するとともに、VOC 排出抑制策の助言を希望する 3 事業所に外部専門家をアドバイザーとして派遣。
- ▼千葉県は、大気汚染防止法等のばい煙排出基準確認等立入検査を行うとともに、千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例を施行。
- ▼関東経済産業局は、VOC 排出抑制セミナーを平成 26 年 2 月 3 日に埼玉、2 月 10 日に千葉で開催。VOC 削減啓発チラシを作成、上記セミナー及び関係団体等に配布。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、低公害・低燃費車保有車両数が着実に増加している一方、光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数が直近 1 年間のデータでは増加に転じた。

平成 25 年度は、低公害・低燃費の自動車の導入やエコドライブキャンペーンを推進などの交通関連対策について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

南関東地域については、PM2.5 及び光化学オキシダントの環境基準達成率が低いため、引き続き、交通・物流関連対策、固定発生源対策等を推進することが重要である。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(19) 広域観光交流推進プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局

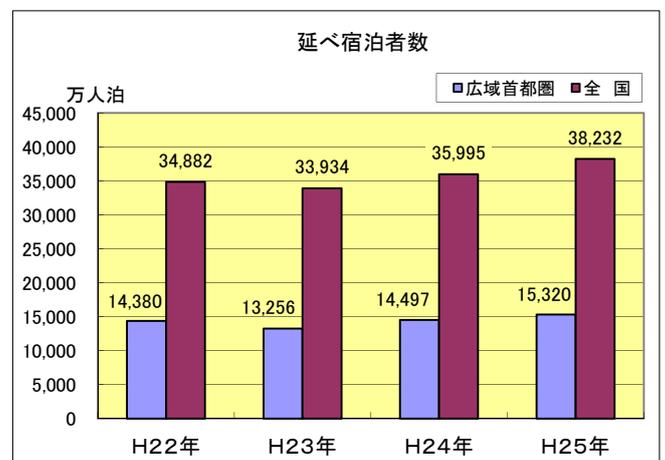
このプロジェクトは、海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産、国立公園等歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受け入れ体制の整備等を推進することを目的としている。

1. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、延べ宿泊者数、及び外国人延べ宿泊者数を指標として設定している。

● 延べ宿泊者数

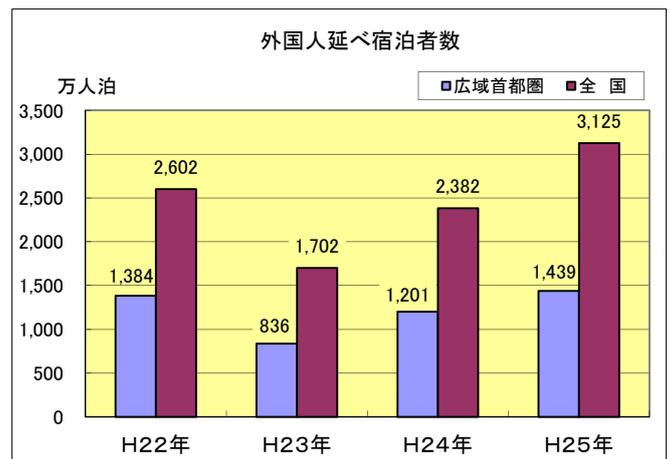
延べ宿泊者数については、平成 25 年で約 15,320 万人泊であり、平成 24 年と比べ約 823 万人泊増加し、全国の約 4 割を占めている。



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)
※ ■ の対象エリア: 広域首都圏

● 外国人延べ宿泊者数

外国人延べ宿泊者数については、平成 25 年で約 1,439 万人泊であり、平成 24 年と比べ約 238 万人泊増加し、全国の約半数を占めている。



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)
※ ■ の対象エリア: 広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

1) 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成 〈茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県、横浜市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 複数の自治体や観光事業者等が参画する協議会等の枠組みを活用。（11 機関実施）
- ② 日本風景街道の取組を推進し、景観に配慮した公共空間を形成。（7 機関実施）
- ③ 地域の取組を企画・演出し、合意形成を図る観光地域プロデューサー等の観光に携わる人材の発掘・育成。（5 機関実施）
- ④ 土産製品や着地型旅行商品の開発・販売等収益事業とまちづくりとの一体的展開、交流拠点、身近な地域資源等の整備・活用。（5 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 横浜市は、集客増及び回遊性向上を目的に、横浜ならではの特別体験プラン「秘密の思い出チケット」を、観光事業者をはじめ約 40 施設・事業者が参加して企画・実施。
- ▼ 相模原市と関東地方整備局は、甲州夢街道（八王子、相模原市、相模湖町、藤野町）として、26 年 3 月 21 日に、甲州街道（八王子エリア）において、道路愛護の精神の啓発や、地域の魅力の把握などを図るため、「甲州夢街道ウォーク」を実施。
- ▼ 関東運輸局は、地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等による確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化」事業を実施。

2) 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備

〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 高速で円滑な広域的移動を実現する高規格幹線道路や常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路、西関東連絡道路等の地域高規格道路等の必要な整備を推進。（7 機関実施）
- ② 広域観光ルート形成等と連携した、茨城空港、福島空港、新潟空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港の利用促進により、外国人旅行者の誘致。（5 機関実施）
- ③ パークアンドバスライド等により、観光地における交通渋滞対策。（2 機関実施）

3) 観光旅客受け入れ体制の整備

〈茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、横浜市、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供の推進のほか、宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイド等ホスピタリティあふれる人材の育成等により、外国人の受け入れ体制の向上。（10 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 山梨県は、宿泊施設の経営者や従業員を対象とした「インバウンド・ホスピタリティ講座」事業などを実施。
- ▼ 神奈川県、山梨県及び静岡県は、連携して無料 Wi-Fi 環境の整備を推進。茨城県、群馬県、東京都及び横浜市は、無料 Wi-Fi 環境の整備を推進。
- ▼ 関東運輸局は、日本在住の外国人を受入環境整備サポーターとして関東管内 7 地域に延べ 70 名のサポーターを派遣。受入環境整備が遅れている部分の明確化及び改善策をとりまとめ。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、延べ宿泊者数、及び外国人延べ宿泊者数は増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

平成 25 年度は、地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を踏まえ、これらの機会も活用しながら、関係者との相互の連携を深め、観光を通じた経済の活性化に向けた取組を強力に推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東農政局、関東地方整備局、関東運輸局

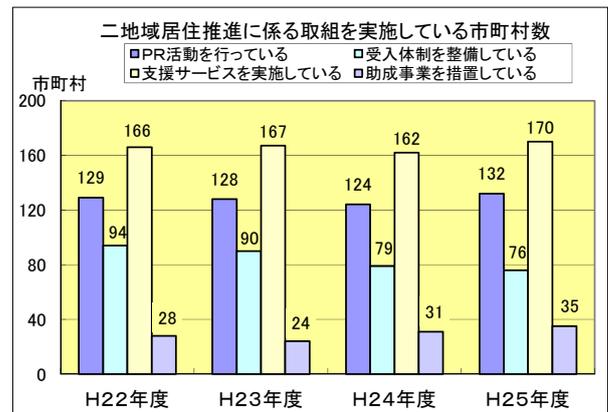
このプロジェクトは、多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進することを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数を指標として設定している。

●二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数

二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数については、平成25年度は「PR活動を行っている」が132市町村で、「受入体制を整備している」が76市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が170市町村、「助成事業を措置している」が35市町村であり、平成24年度と比べ「受入体制を整備している」を除きいずれも増加した。



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ
※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県
(福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く)

II. プロジェクトの推進状況

1) 都市と農山漁村との交流拡大 〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、新潟県、静岡県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動を促進。（8機関実施）
- ②道の駅等の交流拠点の整備。（2機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、県北農山漁村地域において、民泊による田舎暮らし体験、漁家民宿と震災学習・漁業体験、サバイバルキャンプ等の体験教育プログラムの整備・拡充を図り、都市部から多くの体験型教育・研修旅行を受け入れ。
- ▼埼玉県は、平成26年2月にみどりの学校ファーム成果発表会を開催。
- ▼山梨県は、やまなし農村休暇協会を中心に、ホームページによるグリーンツーリズムの情報発信や「交流体験メニュー集」を作成。

2) 二地域居住の推進 〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①空家改修の支援、空家情報等の一元的提供と仲介等による居住支援。（6機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼山梨県は、移住及びU・Iターン就職等に関する情報をワンストップで提供する総合相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」を東京・有楽町に開設するとともに、マッチングツア

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

一や移住者交流会の開催、ガイドブックの作成などにより二地域居住・移住を推進。

- ▼福島県は、農業総合センター農業短期大学校において、就農に向けた準備研修や新規就農者のための農業の基礎や専門研修を実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、二地域居住推進に係るPR活動または支援活動を実施している市町村数が直近1年間のデータではわずかながら増加に転じた。

平成25年度は、農山漁村滞在型余暇活動の促進など都市と農山漁村との交流拡大、及び二地域居住の推進について、構成員となっている多くの自治体で取組を継続している。

首都圏の農山漁村では、高齢化と後継者不足等により、集落そのものの維持が困難となっているところもあり、地域の活性化を目指すためには、恵まれた地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることが必要である。一方で首都圏の都市部では、二地域居住や田舎暮らし等様々なライフスタイルを指向する人々が暮らしており、これらの人々が地域の活性化に貢献することが期待されている。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、自治体・NPO・個人等様々なレベルにおいて平時から地域間の交流・連携に取り組んでおくことが、防災力向上の観点から有効であることから、今後も引き続き、都市と農山漁村との交流拡大及び二地域居住を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

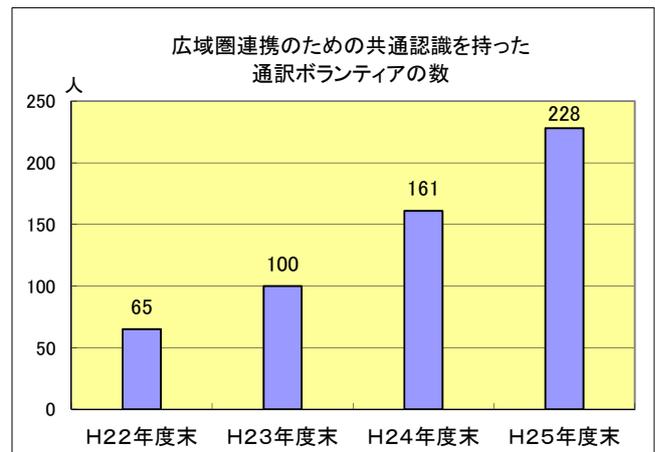
このプロジェクトは、外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、情報提供等のコミュニケーション支援や地域住民のコンセンサスの醸成に取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数を指標として設定している。

● 広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数

広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数については、平成 25 年度末で 228 人であり、平成 24 年度末と比べ 67 人増加した。



出典：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県調べ

※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

注 広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアとは、効果的に広域連携が行えるよう、各県が育成、登録した通訳ボランティア

II. プロジェクトの推進状況

1) コミュニケーション支援 〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①「行政情報、医療・教育等生活情報、日本語教室・外国人支援団体等支援ツールに係る情報を一元化した多言語ウェブサイトの整備。（4 機関実施）
- ②通訳ボランティアや公共サービスにおいて多言語で対応できる人材の育成。（4 機関実施）
- ③日本語教室やセミナーの開催等により日本語及び日本社会に関する学習の機会を提供。（4 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼茨城県は、外国籍児童生徒およびその保護者向けの「進学ガイダンス」「キャリアガイダンス」を実施。また、（公財）茨城県国際交流協会と連携し、ホームページにおいて 8 言語による情報を発信。
- ▼栃木県は、（公財）栃木県国際交流協会と連携し、「災害時外国人サポーター養成セミナー」及び「医療通訳ボランティアセミナー」を開催するとともに、人材バンクを運営。また、同協会内 HP にて各種生活情報を多言語で発信。

2) 地域住民のコンセンサスの醸成 〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①外国人居住者と日本人住民との交流イベントを開催。（4 機関実施）

〈具体の実施事例〉

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ▼茨城県は、在住外国人向けの防災協力者育成研修会や意見交換会を開催。
- ▼栃木県は、「多文化共生普及啓発モデル事業」により、県民（日本人・外国人）対象の多文化共生カレッジ・ワークショップ・ワンデイツアーを実施。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数が着実に増加した。

平成 25 年度は、コミュニケーション支援、及び地域住民のコンセンサスの醸成について、構成員となっている多くの自治体で取組を継続している。

多様な文化、生活習慣、価値観を有する在住外国人が、日本社会の一員として様々な分野に参画することが地域社会の活力と発展に結びつくこととなる。そのためには、在住外国人が直面している様々な課題を解消していく必要がある。また、在住外国人が地域社会で自立し共生できるよう、今後も引き続き様々な主体と連携し、環境整備を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

神奈川県、山梨県、静岡県、関東総合通信局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

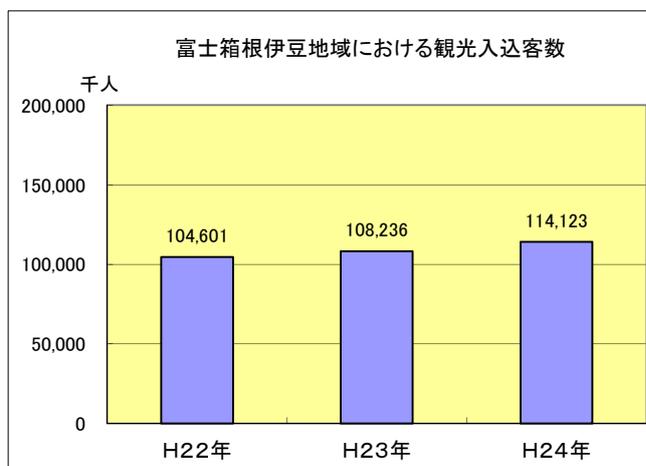
このプロジェクトは、富士箱根伊豆地域において、豊かな暮らしを実感できる魅力ある地域づくりを進めるため、観光振興、災害対策、交通体系整備、環境対策、国際的な評価の向上等の行政課題に対し、連携して取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、富士箱根伊豆地域における観光入込客数を指標として設定している。

● 富士箱根伊豆地域における観光入込客数

富士箱根伊豆地域における観光入込客数については、平成24年で114,123千人であり、平成23年と比べ5,887千人増加した。



出典：神奈川県、山梨県、静岡県調べ
※対象エリア：神奈川県(足柄上・西湘地域)、山梨県(富士・峡南地域)、
静岡県(伊豆・富士地域)
※平成22年は4月～12月を集計

II. プロジェクトの推進状況

1) 観光の振興 〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルートの開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致。（4機関実施）
- ② 来訪者にとって利便性の高い案内標識を整備。（2機関実施）

2) 災害対策の推進 〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化。（4機関実施）
- ② 住宅・建築物や鉄道・道路の耐震化。（2機関実施）
- ③ 緊急輸送道路ネットワークの整備。（2機関実施）
- ④ 酒匂川等の水防情報の共有化。（2機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 静岡県は、プロジェクト「TOUKAI-0」により、約1,300戸の木造住宅の耐震補強工事に対し助成。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3) 交通体系整備の推進 〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東地方整備局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 第二東海自動車道（新東名高速道路）、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備。（4 機関実施）
- ② 公共交通機関の利便性向上。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 神奈川県は、御殿場線の輸送力の増強、利便性の向上を図り、沿線地域の振興・発展を推進するため、広報媒体の活用により、御殿場線及び沿線地域を広く P R。

4) 環境対策の推進 〈神奈川県、山梨県、静岡県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 廃棄物の不法投棄防止のための 3 県合同パトロールやキャンペーンを実施。（3 機関実施）
- ② 魅力的な公共空間の景観づくりや屋外広告物の是正・改善に向けた取組。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 山梨県、静岡県、神奈川県は、連携して 5 月 30 日に廃棄物不法投棄防止一斉パトロールを実施。11 月 13 日に山梨県河口湖畔においても不法投棄防止キャンペーンを実施。
- ▼ 山梨県、静岡県、神奈川県は、H25. 7. 1～5 の期間で、「山梨・静岡・神奈川三県合同による違法屋外広告物一斉除却キャンペーン」として、富士箱根伊豆交流圏における主要な道路沿線を中心に、違反広告物の簡易除却や屋外広告物制度の周知啓発活動を実施。

5) 国際的な評価の向上（世界に向けた P R）〈山梨県、静岡県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組。（2 機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼ 山梨県は、文化遺産にふさわしい景観を造るため、富士五湖周辺の県管理道路の防護柵、約 1 k m を景観に配慮した防護柵に変更。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、富士箱根伊豆地域における観光入込客数が着実に増加している。

平成 25 年度は、構成員となっている自治体を中心に取組を実施しており、富士山が平成 25 年 6 月に世界遺産登録に至ったことが特筆される。

富士箱根伊豆地域は、我が国を代表する国際観光地であり、海外の観光地との競争にも勝ち抜けるよう、平成 25 年 6 月に富士山が世界遺産に登録されたことも踏まえて、観光振興を軸とした取組を引き続き推進する。また、地域住民や外国人旅行者を含む観光客の地震、風水害、火山噴火に対する安全確保を図ることとし、「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

栃木県、群馬県、福島県、新潟県、関東森林管理局、
関東運輸局、関東地方環境事務所

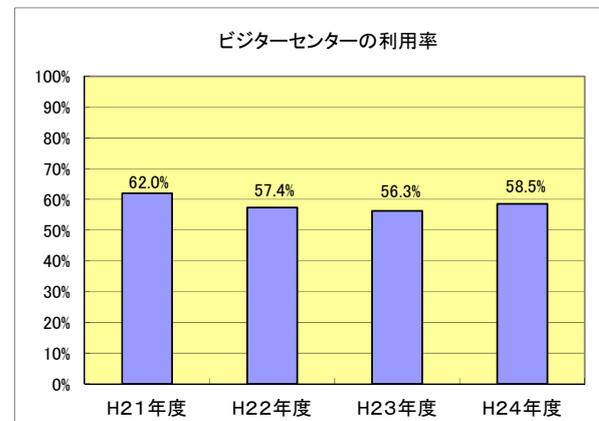
このプロジェクトは、新たに誕生した尾瀬国立公園において、自然環境の保全とエコツーリズムの推進等多様な主体の交流・連携による地域振興を図るため、関係者の協働の下、生態系及び風景の保護や公園の適正利用推進のための取組を進めることを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、ビジターセンターの利用率、及びボランティア活動への参加延べ人数を指標として設定している。

● ビジターセンターの利用率

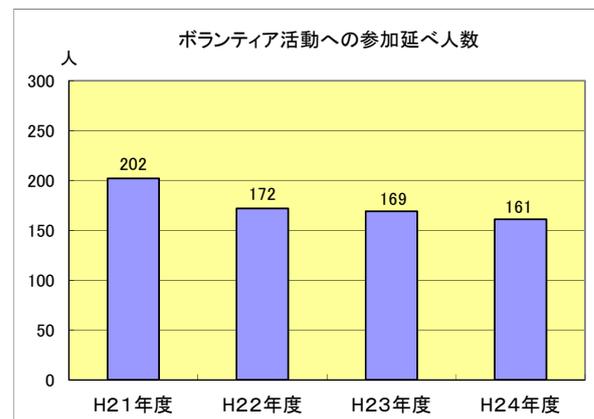
ビジターセンターの利用率については、平成24年度で58.5%であり、平成23年度と比べ2.2ポイント増加した。



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)
より首都圏広域地方計画推進室作成

● ボランティア活動への参加延べ人数

ボランティア活動への参加延べ人数については、平成24年度で161人であり平成23年度と比べ8人減少した。



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)

II. プロジェクトの推進状況

1) 生態系及び風景の保護 〈群馬県、福島県、関東森林管理局、関東地方環境事務所〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①シカ、クマの生態把握と管理対策。（3機関実施）
- ②植生荒廃地における植生復元対策。（3機関実施）
- ③登山道の荒廃区域における登山ルートの見直しと利用のルールづくり（2機関実施）

〈具体の実施事例〉

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ▼群馬県は、群馬県尾瀬地域生物多様性協議会を設置し、尾瀬におけるニホンジカの個体数調整を実施。
- ▼福島県は、「尾瀬国立公園シカ対策アドバイザー会議」及び「尾瀬国立公園シカ対策協議会を開催。

2)適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興〈群馬県、福島県、新潟県、関東地方環境事務所〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①環境教育とエコツーリズム。（4機関実施）
- ②利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実。（3機関実施）
- ③展示、スタッフの充実等ビジターセンターの機能強化（2機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県は、鳩待峠入山口の一極集中の是正や、尾瀬の回遊型・滞在型利用を促進するため、「尾瀬らしい自動車利用社会実験」を実施。
- ▼福島県は、小中学生を対象に、尾瀬の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進。

3)管理運営体制の確立 〈群馬県、福島県、新潟県、関東地方環境事務所〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ①関係者の情報共有と協働を促進するための総合調整の場を設定。（3機関実施）
- ②傷病・遭難対策の体制や、企業・団体や国民のサポート体制を整備。（3機関実施）

〈具体の実施事例〉

- ▼群馬県、福島県、新潟県は、知事及び関係者が尾瀬地域における広域的な環境問題等について話し合う「尾瀬サミット」を開催。
- ▼新潟県は、尾瀬サミットや尾瀬保護財団と連携した情報発信を実施。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、ビジターセンターの利用率は増加しているが、ボランティア活動への参加延べ人数は減少している。

平成25年度は、構成員となっている自治体を中心に取組を実施している。

わが国を代表する貴重で繊細な尾瀬の自然環境の保全とエコツーリズムの推進等を図るため、国、地方自治体、地域住民、NPO、尾瀬ボランティア等関係者の連携を引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(24)FIT広域交流圏プロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、福島県、関東地方整備局、関東運輸局

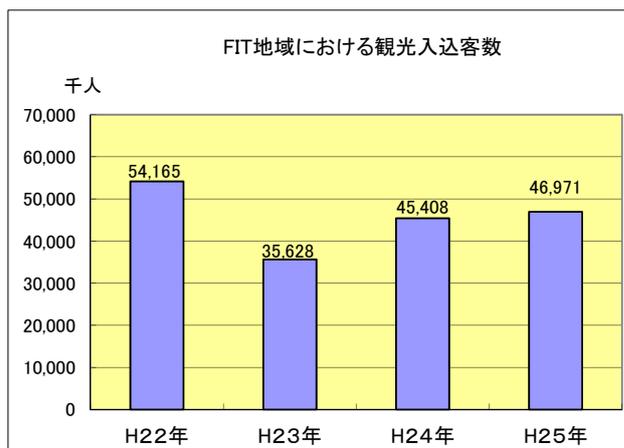
このプロジェクトは、FIT地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域）において、豊かな地域資源を活かした一体的な交流圏の形成を目指し、FITブランドの創出・育成、広域観光交流、二地域居住の推進、安全・安心の創出等に連携して取り組むことを目的としている。

I. プロジェクトの進捗状況

プロジェクトの進捗状況を把握するため、FIT地域における観光入込客数、及び二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数を指標として設定している。

● FIT地域における観光入込客数

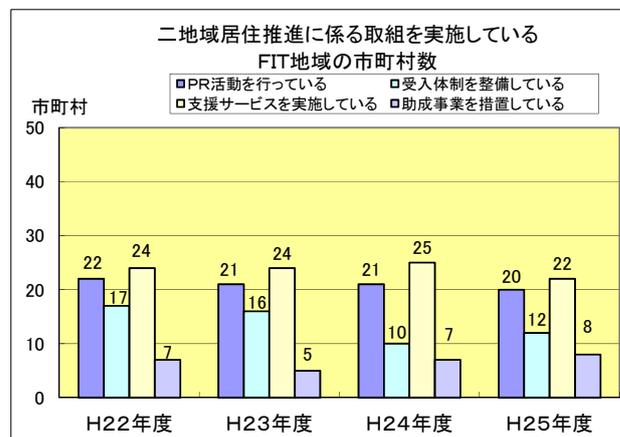
FIT地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数については、平成25年は46,971千人であり、平成23年と比べて1,563千人増加した。



出典：福島県、茨城県、栃木県調べ
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村

● 二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数

二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数については、平成25年度は「PR活動を行っている」が20市町村、「受入体制を整備している」が12市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が22市町村、「助成事業を措置している」が8市町村であり、平成24年度と比べ「PR活動を行っている」「受入にあたり支援サービスを実施している」が減少した。



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村
(福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く)

II. プロジェクトの推進状況

1) FITブランドの創出・育成（茨城県、栃木県、福島県）

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

①農林水産物等豊富な地域資源を活かした特産品開発や販路拡大の支援。（3機関実施）

〈具体の実施事例〉

▼FIT構想推進協議会は、都内においてイベントを開催し、FIT地域の特産品等をPR。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

2) 広域観光交流の推進 〈茨城県、栃木県、福島県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① F I T 地域周辺の観光周遊ルートの構築やホームページ、キャンペーンによる情報発信。（3 機関実施）
- ② 多様な自然等地域資源を活用した体験メニューの企画等体験を軸にした観光を推進。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

▼ F I T 構想推進協議会は、民間事業者に FIT 地域内の周遊バスツアー造成を依頼し協賛。

3) 交流・二地域居住の推進 〈茨城県、栃木県、福島県〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 二地域居住者に対する地域住民の意識の醸成やサポート体制の充実。（3 機関実施）
- ② 空家情報の提供や都市住民からの相談に対応する「田舎暮らし相談窓口」の設置等情報提供体制の整備。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

▼ F I T 構想推進協議会は、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県及びふるさと回帰支援センターと連携し、田舎暮らしフェアを開催。また、地域内での田舎暮らしや二地域居住を提案する「F I T S T Y L E ガイドブック」を発行。

4) 安全・安心の創出 〈茨城県、栃木県、福島県、関東運輸局〉

〈主な取組状況（複数機関の取組事例）〉

- ① 広域的な防災体制の整備等防災機能の充実。（3 機関実施）
- ② 医師不足解消等による地域医療の確保。（3 機関実施）

〈具体の実施事例〉

▼ F I T 構想推進協議会は、防災に関する相互防災協定の取組を公表。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

モニタリング指標では、F I T 地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数は、着実に増加している。

平成 25 年度は、F I T 構想推進協議会を中心に取組を実施している。

3 県の県際地域（那須岳、八溝山を中心とする地域）が、これまで培ってきた交流・連携をもとに、広域交流圏としてのさらなる発展を目指し、今後も引き続き F I T 構想推進協議会を中心に、F I T ブランドの創出・育成、広域観光交流、二地域居住の推進、安全・安心の創出等に連携して取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて

「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのモニタリングの結果を以下に示す。本年度は昨年度に引き続き、2年目のモニタリングとなる。(アクションプランやモニタリングの位置づけ等については、序-2. モニタリングの基本的考え方参照)

(1)アクションプランの進捗状況

アクションプランに対して「新たに締結・拡充した協定数」や「首都直下地震等に関わる合同訓練の件数」などの進捗状況を各構成機関から毎年度把握し、とりまとめていくこととしている。

広域的な連携・取組が必要な課題(22課題)とそのアクションプランの進捗状況を以下にとりまとめた。

22 課題	22 課題のアクションプラン	アクションプランの進捗状況
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府の「首都直下地震対策協議会」や「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」などで行われている広域的な災害応急体制の確立などについて調整・検討状況を把握していく。 各自治体は防災基本計画の修正に基づく、地域防災計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画： 新たに10機関が見直しと改訂を実施
課題1. 自治体間、官民間の支援協定等の促進 課題2. 個別協定を補完する国や都県市による包括的な支援ルールの確立・周知 課題3. 首都圏外からの支援受け入れ体制(受援体制)の検討	<ul style="list-style-type: none"> 構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに締結、拡充した協定数： 54件 ○合同防災訓練： 79件実施
課題4. 災害時広域医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用等を推進し、広域的な救急医療体制の整備を図っていく。 各自治体は、地域防災計画等と連携した実効性のある訓練を実施する。救急に関する防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急に関する防災訓練： 22件実施
課題5. 帰宅困難者対策 課題16. 帰宅困難者や広域避難者等、個人に向けた情報提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 各構成機関が実施する「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知、安否確認手段の周知、備蓄の促進等帰宅困難者対策を推進する。 東京都で平成24年3月に帰宅困難者対策条例が制定されたことを踏まえ、関係する自治体における、条例などの検討状況の把握に努めていく。 相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施、通信等のライフラインの耐震化や都市公園等の防災拠点の整備を推進する。 総務省関東総合通信局は被災地や避難場所における通信手段の確保・提供に向け、災害用移動通信機器、電源車の貸与の周知に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○帰宅困難者対策 <ul style="list-style-type: none"> -基本原則の周知： 16機関実施 -安否確認手段の周知： 13機関実施 -備蓄の促進： 16機関実施 -その他 主要道路の照明設備、距離標等の整備、帰宅困難者対策協議会の開催、市町等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施、一時滞在施設の指定と備蓄品の整備、主要駅との連携強化などを実施 ○条例策定自治体数： 3機関 ○災害用移動通信機器、電源車の貸与の周知活動： 下欄外※参照
課題6. 広域避難計画、支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに締結、拡充した協定数： 32件
課題7. 応急仮設住宅建設等に関する事前検討、広域連携体制の	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省でとりまとめた「応急仮設住宅建設必携(中間とりまとめ)」を参考に、各自治体において、必要な協定の整備、各地域の特性を考慮した独自のマニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備状況： 3機関が策定、6機関が検討中

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

22 課題	22 課題のアクションプラン	アクションプランの進捗状況
構築 課題 8. 空き家利用を含めた仮設住宅の供給方法の検討・協議	等の検証、整備を行う。 ・応急仮設住宅として民間賃貸住宅を活用し、災害時に円滑に提供できるよう関係団体との協定締結、地域の実情を踏まえた相互応援協定等の締結及び充実に推進する。	○新たに締結、拡充した協定のうち仮設住宅に関する協定数： 3件
課題 9. 災害時食糧供給体制、燃料供給体制の構築に関する国への要請	・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実に推進する。	○新たに締結、拡充した協定のうち食料、燃料に関する協定数： 27件
課題 10. 災害廃棄物の広域処理	・環境省では、東日本大震災における廃棄物処理の実態、課題等を把握・整理するなどして、災害廃棄物の処理方法、地方自治体への支援方法等を検証し、広域処理の円滑化を図る観点から震災廃棄物対策指針（平成 10 年 10 月（阪神淡路大震災後）策定）の見直しに取り組んでいく。 ・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実に推進する。	○震災廃棄物対策指針の見直し状況：引き続き環境省本省にて検討中
課題 11. 震災復興、緊急援助等に係る人的支援	・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実に推進する。	○新たに締結、拡充した協定数： 11件
課題 12. 災害時の交通手段の代替性確保 課題 13. 災害時の緊急交通路の広域レベルでの確保 課題 14. 道路ネットワークの代替性・多重性確保 課題 19. 民間のノウハウを活用した支援物資物流 課題 20. 災害に強い物流システム（ネットワークと拠点）の構築	・陸海空が連携した緊急輸送の交通確保のため、首都圏三環状道路等の高規格幹線道路等の整備、橋梁の耐震化等の緊急輸送道路の整備、海運、荒川等における舟運のネットワークの整備、航空輸送のためのヘリポートの確保、国際物流機能を維持するための国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。 ・相互応援協定等の締結及び充実に推進する。 ・「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」で取りまとめた内容について、実効性を持たせるとともに、効率的・効果的な支援物流システムを目指すため、訓練シナリオの作成及び実証訓練の実施、災害時協力協定の締結及び見直しの推進、関係者間の連携体制づくり、リストアップした民間物資拠点の更新について取り組んでいく。	○首都圏三環状道路の整備状況：首都圏三環状道路のうち「圏央道」茅ヶ崎 JCT～寒川北 IC 間約 5 km 及び東金 JCT～木更津東 IC 間約 43 km が開通 ○実証訓練の実施：3件実施
課題 15. 道路啓開作業における官民連携	・道路啓開作業のための官民連携を強化するため、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。	○道路啓開に関する防災訓練：20件
課題 17. 津波対策の検討・実施 課題 21. 都県に跨る広域的な津波対策、海岸保全対策	・海岸保全施設の整備や耐震化・老朽化対策を推進するとともに、開口部の水門等の自動化・遠隔操作化等を推進する。 ・津波ハザードマップの作成・活用、津波に関する情報の迅速かつ的確な提供等に取り組むほか、津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進する。 ・都県が設定する国土交通省の公表した基本的な指針に基づいた津波浸水想定住民等への周知状況や各自自治体実施する津波浸水想定を踏まえた津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）策定状況の把握に努め、取組内容について連携を図っていく。	○津波浸水想定の設定数：沿岸部を持つ7機関中2機関が策定 ○推進計画の策定数：3機関が検討中 ○津波に関する防災訓練：15件実施
課題 18. 災害時における高速道路の緊急マネジメント体制の確立	・相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。	○高速道路を活用した合同防災訓練：5件実施
課題 22. 地域間交流による人や地域の絆づくり	・災害分野以外についても、平時からの交流・連携を図る取組として、「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動等人や地域の絆づくりを推進し、非常時に活かしていく。	○平時における地域の絆づくりに資する取組：4件実施

※災害用移動通信機器、電源車の貸与の周知活動：

関東総合通信局では、平成 25 年 10 月の台風 26 号による大島町土砂災害の際には東京都大島町に災害対策用移動通信機器 15 台を、また、平成 26 年 2 月の大雪の際には埼玉県に同機器 23 台を貸出し、災害応急対策の通信の確保を支援した。
一方、災害対策用移動通信機器、災害対策用電源車の貸与及び ICT を活用した防災・減災のための施策の周知活動として災害対策用移動通信機器等の展示・デモンストレーションを「利根川水系水防演習（5/18 香取市会場）」、「九都県市合同防災訓練（9/1 千葉市会場）」、「大規模津波・地震防災総合訓練（11/9 ひたちなか市「津波・地震防災フェア」会場）」の各防災訓練会場等で実施した。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(2)平成 25 年度に実施した総合防災訓練一覧

各構成機関から把握した、平成 25 年度における各指標の進捗状況のうち、課題 1・2・3 の指標である合同防災訓練について概要の一覧は次のとおりである。課題 4、5・16、15、17・21、18、19・20 の指標に該当する訓練はこの一部であり、対応関係を表の右側に示した。

※：民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会

No	実施日	名称	参加機関	課題との対応(該当する場合○)							
				備に関する訓練(課題4)	災害時の広域的な救急医療体制の整備(課題5・16)	帰宅困難者対策に関する訓練(課題15)	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練(課題18)	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練(課題17・21)	他の自治体や民間組織との高速道路を活用した訓練(課題19)	他の自治体や民間組織との高速道路を活用した訓練(課題20)	協議会(欄外※)取りまとめに基づく実証訓練(課題9・20)
1	H25. 5. 18	第 62 回利根川水系連合水防演習	関東地方整備局、千葉県、香取市等								
2	H25. 5. 19	東京消防庁・多摩市合同総合水防訓練	東京消防庁、多摩市								
3	H25. 5. 24	第 3 回情報共有・連絡体制訓練参加	関東防災連絡会構成員								
4	H25. 5. 26	平成 25 年度川崎市総合水防訓練	川崎市、川崎市自主防災組織、川崎市消防団、川崎市立中学校、川崎建設業協会、神奈川県警等								
5	H25. 6. 2	第 8 回土砂災害・全国統一防災訓練	埼玉県、熊谷地方気象台、関東地方整備局、飯能市ほか 45 市町村、警察署、消防署、陸上自衛隊第 32 普通科連隊、小鹿野町日赤奉仕団、越生町日赤奉仕団、避難訓練実施地域住民等								
6	H25. 6. 21	市町対象風水害演習(中部危機管理局主催)	静岡県、市町								
7	H25. 7. 1	総合防災訓練事前検討会(富士山火山避難)	静岡県、富士宮市、富士市、静岡地方気象台、静岡県警								
8	H25. 7. 13	津波対策訓練	神奈川県、平塚市、小田原市、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町、各警察署、消防本部、海上保安庁、陸海自衛隊等					○	○		
9	H25. 7. 16	特化型実践訓練(医療救護)	静岡県、市町、日本赤十字、静岡県医師会等	○							
10	H25. 7. 24	首都直下地震を想定した東扇島地区基幹の広域防災拠点障害物撤去及び緊急物資輸送訓練	関東地方整備局、第三管区海上保安本部、陸上自衛隊、神奈川県警、東京都大田区、川崎市、川崎臨港消防署、(独)海上災害防止センター、(社)日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、防災エキスパート、関東運輸局								
11	H25. 7. 30	物資調達図上訓練	東京都、日本 TCGF								
12	H25. 7. 30	災害協定締結団体等との防災訓練	茨城県、災害協定締結団体、その他関係団体					○	○		
13	H25. 8. 23	首都圏直下型地震に対応した代替輸送訓練(図上訓練)	北陸信越運輸局、北陸地方整備局、D-PAC プロジェクト、内閣府、東京商工会議所、(一財)DRI ジャパン、(一財)危機管理教育&演習センター、特定非営利活動法人事業継続推進機構								
14	H25. 8. 28	総合防災訓練(本部運営訓練)	静岡県、警察本部、市町、消防本部、自衛隊、在日米軍、海上保安部、国出先機関、ライフライン関係機関	○				○			
15	H25. 8. 31	平成 25 年度川崎市総合防災訓練	九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、神奈川県警、陸上自衛隊、協定機関、指定地方公共機関、指定公共機関、川崎市自主防災組織等	○				○			
16	H25. 8. 31	第 34 回九都県市合同防災訓練(埼玉県・白岡市総合防災訓練)	埼玉県、白岡市、消防機関、自衛隊、警察、協定事業者、自主防災会、学校等	○	○	○	○	○			

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

No	実施日	名称	参加機関	課題との対応(該当する場合○)						
				備に関する訓練(課題4)	災害時の広域的な救急医療体制の整備(課題5・16)	帰宅困難者対策に関する訓練(課題5・16)	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練(課題15)	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練(課題17・21)	他の自治体や民間組織との高速道路を活用した訓練(課題18)	他の自治体や民間組織との高速道路
17	H25. 9. 1	さいたま市総合防災訓練	九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、第32普通科連隊、中央即応集団中央特殊武器防護隊、埼玉県警、福島市、松戸市、指定公共機関等、指定地方公共機関等				○			
18	H25. 9. 1	平成25年度相模原市総合防災訓練(第34回九都県市合同防災訓練)	九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、神奈川県警、東京消防庁、川崎市消防局、座間市消防本部、大和市消防本部、海老名市消防本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、関東地方整備局	○	○	○	○			
19	H25. 9. 1	第34回九都県市合同防災訓練 千葉市会場	九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、関東総合通信局、関東地方整備局、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、第三管区海上保安本部、関東管区警察局、千葉県警察本部、大阪府警察、東京消防庁、指定公共機関等、指定地方公共機関等	○	○	○	○			
20	H25. 9. 1	福島県総合防災訓練	福島県、二本松市、福島県警、安達地方広域行政組合消防本部ほか	○						
21	H25. 9. 1	新潟県・十日町市総合防災訓練	新潟県、十日町市、北陸地方整備局ほか71団体				○			
22	H25. 9. 1	総合防災訓練(実動訓練)	静岡県、警察本部、富士宮市、富士市、消防本部、山梨県南部町、自衛隊、在日米軍、海上保安部、国出先機関、病院、自主防災組織	○	○	○	○			
23	H25. 9. 1	栃木県・足利市総合防災訓練	栃木県、足利市、足利市消防本部、栃木県警、陸上自衛隊、栃木県医師会、協定締結機関等 約100団体	○						○
24	H25. 9. 1	平成25年度 横浜市総合防災訓練(第34回九都県市合同防災訓練)	鶴見区自治連合会、災害ボランティアネットワーク、救助犬訓練士協会、神奈川救助犬ネットワーク、陸上自衛隊第31普通科連隊、横浜海上保安部、神奈川県警、協力医療機関(YMAT)、鶴見消防団、トラック協会(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、日本通運株式会社、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合、横浜建設業協会、神奈川建設重機協同組合、横浜市	○			○	○		
25	H25. 9. 1	山梨県総合防災訓練(地震災害)	山梨県、山梨県警、山梨県内各消防本部、甲州市、自衛隊、防災関係機関等				○			○
26	H25. 9. 2	平成25年度関東管区警察局総合防災訓練	神奈川県警察、山梨県警察、静岡県警察、関東地方整備局、中部地方整備局							
27	H25. 9. 2	平成25年度「防災の日・防災週間」横浜市災害対策本部運営訓練	陸上自衛隊、横浜海上保安部、神奈川県警察、日本通運株式会社、横浜市							
28	H25. 9. 5	平成25年度 横浜駅周辺混乱防止対策訓練	鉄道事業者、横浜駅西口建築物等総合共同防火管理協議会構成事業所22社、横浜駅東口建築物等共同防火・防災管理協議会構成事業所6社、神奈川県警、横浜市					○		
29	H25. 9. 14	第34回九都県市合同防災訓練・千葉県会場訓練	千葉県	○			○			
30	H25. 9. 20~21	関東ブロックDMAT訓練(神奈川県・ビッグレスキューかながわと一部合同で実施)	神奈川県内DMATほか関東地方都県DMAT、自衛隊、消防機関等	○						○
31	H25. 9. 21	ビッグレスキューかながわ(神奈川県・平塚市合同総合防災訓練)	神奈川県、平塚市、平塚市消防本部、平塚警察署、陸海空自衛隊、海上保安庁、神奈川DMAT他	○			○		○	
32	H25. 9. 24	神奈川県石油コンビナート等初動対応図上訓練	神奈川県、神奈川県警、臨海部事業所、川崎市							

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

No	実施日	名称	参加機関	課題との対応(該当する場合○)						
				備に関する訓練(課題4)	災害時の広域的な救急医療体制の整備(課題5)	帰宅困難者対策に関する訓練(課題15)	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練(課題16)	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練(課題17・21)	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練(課題18)	他の自治体や民間組織との高速道路を活用した訓練(課題19)
33	H25. 9. 25	災害対策訓練	茨城県, ひたちなか市, ひたちなか・東海広域事務組合消防本部, ひたちなか海浜鉄道				○			
34	H25. 9. 27	会津若松市要援護者避難訓練	福島県, 会津若松市, 日本防災士会福島県支部							
35	H25. 10. 5	桑折町要援護者避難訓練	福島県, 桑折町, 日本防災士会福島県支部							
36	H25. 10. 18	石油コンビナート総合防災訓練	福島県, いわき市, いわき市消防本部, 石油コンビナート等特別防災区域協議会				○			
37	H25. 10. 19	東京都・新島村合同総合防災訓練	新島村, 警視庁, 東京消防庁, ライフライン機関, 消防団, 住民等							
38	H25. 10. 20	新地町要援護者避難訓練	福島県, 新地町, 日本防災士会福島県支部							
39	H25. 10. 23	山梨県県土整備部道路啓開訓練 (山梨県)	山梨県県土整備部, 山梨県警, NTT 東日本, 東京電力, 山梨県建設業協会				○			
40	H25. 10. 25	県西(足柄上)地域帰宅困難者対策訓練	神奈川県, 南足柄市, 松田警察署, 伊豆箱根鉄道株			○				
41	H25. 11. 1	平成 25 年度六機関合同震災対策図上訓練	神奈川県, 横浜市, 川崎市, 神奈川県警, 海上保安庁, 陸上自衛隊	○	○				○	
42	H25. 11. 1	平成 25 年度 神奈川県・静岡県・山梨県 土木部局相互応援訓練	神奈川県, 静岡県, 山梨県の土木部局							
43	H25. 11. 3	長野県総合防災訓練	長野県, 諏訪市, 長野県警, 長野県消防相互応援隊, 陸上自衛隊, 長野県 DMAT, 関東地方整備局, 山梨県防災航空隊等	○			○			
44	H25. 11. 6	特化型実践訓練(緊急輸送路の確保)	静岡県, 政令市, 静岡県警察本部, 中部地方整備局, NEXCO 中日本, 静岡県建設業協会及び各地区建設業協会等				○			
45	H25. 11. 9	大規模津波・地震防災総合訓練	関東総合通信局, 関東地方整備局, 関東運輸局, 茨城県, ひたちなか市, 笠間市, 関東管区警察局, 関東経済産業局, 東京管区气象台, 第三管区海上保安部, 陸上自衛隊, 航空自衛隊, 群馬県, 埼玉県等	○			○	○		
46	H25. 11. 9 (川口市)	駅周辺・帰宅困難者対策訓練	埼玉県, 地元市, 鉄道事業者, 駅周辺民間事業者, 警察等	○						
47	H25. 11. 14	特化型実践訓練(緊急物資)	静岡県, 市町, 中部運輸局静岡運輸支局, 清水海上保安部, 静岡県トラック協会, 静岡県倉庫協会, 日本通運株式会社等							
48	H25. 11. 18~19	平成 25 年度関東管区広域緊急援助隊総合訓練	関東管区警察局, 長野県警, 陸上自衛隊, 消防, 医師会, 建設業協会, J A F 等	○			○		○	
49	H25. 11. 19	平成 25 年度 県土整備局震災対策訓練	神奈川県県土整備局, 災害協定締結団体等							
50	H25. 11. 20	川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練	川崎市, 関東運輸局, 川崎警察署, 川崎臨港警察署, 幸警察署, 川崎市東日本旅客鉄道(株)川崎駅, 京浜急行電鉄(株)川崎駅, 川崎アゼリア, ミューザ川崎, 川崎フロンティアビル (川崎商工会議所) 川崎日航ホテル, 川崎市医師会館, 川崎市教育文化会館, 川崎市産業振興会館, ホテルメッツ川崎, 川崎市幸市民館, アトレ川崎店, 川崎ルフロン, 丸井川崎店, さいか屋川崎店, 川崎モアーズ, NREG 東芝不動産(株), キヤノン(株)川崎事業所, ラゾーナ川崎プラザ, 川崎中央商店街連合会, 川崎西口商店会, 川崎市自主防災組織連絡協議会, 幸区自主防災連絡協議会, 川崎地域連合			○				○
51	H25. 11. 22	港区津波避難訓練	港区, 東京都					○		

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

No	実施日	名称	参加機関	課題との対応(該当する場合○)						
				備に 関する 訓練(課題 4)	災害時の 広域的な 救急医療 体制の整 備(課題 5・16)	帰宅困難 者対策に 関する訓 練(課題 15)	道路啓開 作業の官 民連携を 強化を目 的とした 訓練(課 題17・21)	他の自治 体や民間 組織との 津波に関 する防災 訓練(課 題18)	他の自治 体や民間 組織との 高速道路 を活用し た訓練(課 題19)	協議会(欄 外※)取 りまとめ に基づく 実証訓練 (課題19・ 20)
52	H25.11.23	平成25年度東京消防庁総合震災消防訓練	東京消防庁、横浜市消防局、アジア大都市ネットワーク21、東京DMAT、陸上自衛隊、航空自衛隊、警視庁、広島県警察、東京都(建設局等)							
53	H25.11.23	平成25年度東京都・あきる野市合同総合防災訓練	東京都、あきる野市、警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、在日米軍(陸・海・空)、ライフライン機関、消防団、住民等							
54	H25.12.1	地域防災訓練	静岡県、市町、県警、消防本部、自衛隊、自主防災組織、地域内の事業所等、消防団					○		
55	H25.12.7	平成25年度川崎市津波避難訓練	神奈川県警、川崎市、川崎市消防団、川崎市自主防災組織					○		
56	H25.12.7	白鬚東倉庫荷役訓練	東京都、東京都トラック協会							
57	H25.12.18	首都直下地震を想定した東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧訓練	関東地方整備局、第三管区海上保安本部、神奈川県警、横浜市消防局、川崎市消防局、(社)日本埋立浚渫協会関東支部、防災エキスパート、関東運輸局							
58	H26.1.17	地震対策オペレーション2014(大規模図上訓練)	静岡県、警察本部、市町、消防本部、防災関係機関(自衛隊・在日米軍・国出先機関・報道機関・ライフライン各社等)	○			○			
59	H26.1.17	平成25年度「防災とボランティアの日」横浜市災害対策本部運営訓練(第7回九都県市合同防災訓練・図上訓練)	九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、陸上自衛隊、第三管区海上保安本部、神奈川県警察、横浜市国際交流協会、日本通運株式会社							
60	H26.1.21	山梨県総合図上訓練(富士山火山)	山梨県、山梨県警、富士山周辺市町村、自衛隊、富士五湖消防本部等	○	○					
61	H26.1.22	帰宅困難者訓練	神奈川県、箱根町、小田原警察署、小田急箱根ホールディングス㈱、箱根登山鉄道㈱					○		
62	H26.1.23	帰宅困難者訓練	神奈川県、平塚市					○		
63	H26.1.24	平成25年度水防講習会	神奈川県、県内市町村							
64	H26.1.24	伊豆東部火山群対応訓練	静岡県、熱海市、伊東市、東伊豆町、伊豆市、伊豆の国市、気象庁、海上保安庁、自衛隊、学識経験者等							
65	H26.1.30	平成25年度神奈川県・県央地域8市町村合同図上訓練	神奈川県、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、神奈川県警、陸上自衛隊、横浜地方気象台等、相模原市	○	○		○			
66	H26.1.30	第4回情報共有・連絡体制訓練	関東防災連絡会構成員							
67	H26.1.31	国民保護訓練	静岡県、県警、自衛隊、海上保安庁							
68	H26.1.31	災害対策山静神連絡会議 図上検討会(山梨県主催)	山梨県、静岡県、神奈川県、三県関係市町村、防災関係機関(国出先機関、自衛隊、警察、消防等)							
69	H26.2.4	国民保護訓練	神奈川県警、川崎市							
70	H26.2.15	駅周辺、帰宅困難者対策訓練	埼玉県、地元市、鉄道事業者、駅周辺民間事業者、警察等	○						
71	H26.2.4, 2.5, 2.6	陸上自衛隊東北方面隊震災対処訓練	福島県、岩手県、宮城県、自衛隊					○		
72	H26.2.6	東京都産業労働局総合防災訓練	東京都、副食品調達協定団体3団体							

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

訓練の概要				課題との対応(該当する場合○)							
No	実施日	名称	参加機関	備に関する訓練(課題4)	災害時の広域的な救急医療体制の整備(課題5・16)	帰宅困難者対策に関する訓練(課題15)	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練(課題17)	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練(課題17・21)	他の自治体や民間組織との高速道路を活用した訓練(課題18)	他の自治体や民間組織との高速道路	協議会(欄外※)取りまとめに基づく実証訓練(課題19・20)
73	H26. 2. 12	船橋駅周辺帰宅困難者対策訓練	千葉県		○						
74	H26. 2. 13	原子力防災訓練(原子力安全対策課主催)	静岡県、市町、原子力規制庁、中部電力、自衛隊等								
75	H26. 2. 18	千葉県応急仮設住宅対応訓練	千葉県、市町村、関係団体								
76	H26. 2. 23	災害時多言語情報センター設置運営訓練	群馬県								
77	H26. 2. 26	トラックターミナル図上訓練	東京都、日本自動車ターミナル㈱、全国物流ネットワーク協会								
78	H26. 3. 9 ほか	津波避難訓練	静岡県、沿岸21市町、消防本部(消防署)、警察署、自主防災組織、消防団、漁業協同組合等					○			
79	H26. 3. 18	平成25年度川崎臨海部広域防災訓練	神奈川県、神奈川県警、臨海部事業所、川崎市					○			
○の数集計				22	12	20	15	5	3		

2. 総括的な評価

平成 25 年度においては、戦略目標である 5 つの方針に沿った各種プロジェクトに進展が見られた。総括的な評価については、以下で方針ごとにとりまとめを行った。

方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化：プロジェクト(1)～(3)

首都圏の国際競争力の強化に関しては、関連するプロジェクトのモニタリング指標のうち「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数や成田空港及び羽田空港の国際線着陸回数などが着実に増加したほか、東京における国際会議開催件数が直近 1 年間のデータでは増加に転じた。

関連するプロジェクトの推進状況としては、「(1)国際ビジネス拠点強化プロジェクト」では国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化や世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成、「(2)産業イノベーション創出プロジェクト」では産業イノベーションを支える基盤の構築、そして「(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト」では道路ネットワークの整備（港湾・空港アクセス）と渋滞対策の推進について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

プロジェクトごとに見ると、「(1)国際ビジネス拠点強化プロジェクト」では、個別の地区や施設ごとの取組を中心に実施している。「(2)産業イノベーション創出プロジェクト」では、計画本文の各取組に対して、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。そして「(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト」では、ゲートウェイとなる各港湾・空港ごとに取組を実施している。

方針2 人口約 4,200 万人が暮らしやすく、美しい地域の実現：プロジェクト(4)～(8)

暮らしやすく、美しい地域の実現に関しては、関連するプロジェクトのモニタリング指標のうちサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数や歴史的風致維持向上計画の認定数などが着実に増加したほか、漁業生産額（海面漁業・養殖業）が直近 1 年間のデータでは僅かながら増加に転じた。

関連するプロジェクトの推進状況としては、「(4)web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト」では拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進、「(5)少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト」では安全で安心な医療体制の構築、「(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクト」では安定的な水資源の確保、「(7)街道・歴史まちづくりプロジェクト」では歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり、そして「(8)農山漁村の活性化プロジェクト」では平野部における土地利用型農業の強化や近郊地域等における都市農業の振興について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

プロジェクトごとに見ると、「(4)web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト」「(5)少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト」及び「(8)農山漁村の活性化プロジェクト」では、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。「(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクト」では、各河川ごとに取組を実施している。そして「(7)街道・歴史まちづくりプロジェクト」では、個別の地区ごとの取組を中心に進めており、富岡製糸場と絹産業遺産群については、平成 26 年 6 月に世界遺産登録に至ったことが特筆される。

方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現：プロジェクト(9)～(11)

災害に強い圏域の実現に関しては、関連するプロジェクトのモニタリング指標のうち市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率や、避難行動要支援者の避難支援として個別計画を策定し更新中の市町村の割合などが、着実に増加した。

関連するプロジェクトの推進状況としては、「(9)大規模地震災害対策プロジェクト」では大規模地震対策、「(10)風水害対策プロジェクト」では土砂災害対策、「(11)火山噴火災害対策プロジェクト」では火山噴火災害対策について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

2. 総括的な評価

プロジェクトごとに見ると、「(9)大規模地震災害対策プロジェクト」及び「(10)風水害対策プロジェクト」では、多くの機関で取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。「(11)火山噴火災害対策プロジェクト」では、各火山ごとに取組を実施しており、浅間山、日光白根山及び富士山については新たな協議会が設置されたことが特筆される。

方針4 良好な環境の保全・創出 :プロジェクト(12)～(18)

良好な環境の保全・創出に関しては、関連するプロジェクトのモニタリング指標のうち壁面緑化の累計施工面積などが着実に増加したほか、首都圏における温室効果ガス排出量（特定事業所排出者）や利用土砂の建設発生土利用率が直近1年間のデータでは好転した。

関連するプロジェクトの推進状況としては、「(12)地球温暖化対策プロジェクト」では交通関連対策、「(13)森林・農地保全推進プロジェクト」では鳥獣被害防止対策、「(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト」では緑地空間の保全・創出、「(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト」では陸域における水環境改善、「(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト」では水質改善対策、「(17)循環型社会形成推進プロジェクト」では発生抑制、そして「(18)南関東大気汚染対策プロジェクト」では交通関連対策について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

プロジェクトごとに見ると、「(12)地球温暖化対策プロジェクト」「(13)森林・農地保全推進プロジェクト」及び「(17)循環型社会形成推進プロジェクト」では、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。「(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト」では、構成員となっている多くの自治体で取組を実施している。「(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト」「(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト」及び「(18)南関東大気汚染対策プロジェクト」では、各構成員が取組を実施している。

方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現 :プロジェクト(19)～(21)

より活発な圏域の実現に関しては、関連するプロジェクトのモニタリング指標のうち二地域居住推進に係るPR活動・支援サービスを実施している市町村数、及び広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数などが着実に増加した。

関連するプロジェクトの推進状況としては、「(19)広域観光交流推進プロジェクト」では地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成、「(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクト」では都市と農山漁村との交流拡大及び二地域居住の推進、そして「(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクト」ではコミュニケーション支援及び地域住民のコンセンサスの醸成について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

プロジェクトごとに見ると、「(19)広域観光交流推進プロジェクト」では、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られているが、特筆すべき事項として、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を踏まえ、これらの機会を活用した取組の展開が期待される。「(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクト」及び「(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクト」では、構成員となっている多くの自治体で取組を継続している。

特定の方針に属さないプロジェクト :プロジェクト(22)～(24)

特定の方針に属さないプロジェクト(22)～(24)については、プロジェクトのモニタリング指標のうち、特にFIT地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数については、着実に増加している。

プロジェクトの推進状況としては、「(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクト」「(23)みんなの尾瀬をみ

2. 総括的な評価

んなで守り みんなで楽しむ プロジェクト」「(24) F I T広域交流圏プロジェクト」のいずれも、構成員となっている自治体を中心に取組を実施している。「(22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト」については、富士山が平成 25 年 6 月に世界遺産登録に至ったことが特筆される。

プロジェクト進捗状況に関する総括

平成 25 年度は、全てのプロジェクトにおいて、計画本文に挙げられている具体的取組内容の各項目に関し複数の構成機関が取組を実施しており、具体の実施事例が挙げられた。

今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めることにより、戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図っていく。

「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関する

アクションプランのフォローアップの総括

昨年度に続き、本年度が 2 年目のフォローアップとなった。

アクションプランの進捗状況を見ると、地域防災計画の見直しと改訂や、相互応援協定の新たな締結または拡充、帰宅困難者対策に関する条例策定、応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備、津波浸水想定やそれを踏まえた推進計画の策定が着実に進んでいる。また、平成 24 年度の 66 件を大きく上回る計 79 件の合同防災訓練を首都圏全体で実施するなど、着実に取組が図られている。

なお協議会では、地方自治体で策定されている地方防災計画等における広域的な連携・取組が必要な課題の対応状況についてアンケート調査を実施した。これらの結果を取りまとめ、平成 26 年 2 月、広域首都圏の地方自治体に向けて、「広域的な連携に関する地域防災計画等の修正状況及び記載事例集」を公表した。(関東地方整備局記者発表資料参照 http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000585.html)

災害対策については、広域的な連携・取組を一層推進していくことが重要である。引き続き、広域的な連携・取組が推進されるよう関係者の協力を図っていく。

以上

首都圏広域地方計画協議会構成機関

【国の地方行政機関】

警察庁関東管区警察局
総務省関東総合通信局
財務省関東財務局
厚生労働省関東信越厚生局
農林水産省関東農政局
林野庁関東森林管理局
経済産業省関東経済産業局
国土交通省東北地方整備局
国土交通省関東地方整備局
国土交通省北陸地方整備局
国土交通省中部地方整備局
国土交通省関東運輸局
国土交通省東京航空局
海上保安庁第三管区海上保安本部
環境省関東地方環境事務所
環境省中部地方環境事務所

【都県】

茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
福島県
新潟県
長野県
静岡県

【指定都市】

さいたま市
千葉市
横浜市
川崎市
相模原市

【市町村団体】

全国市長会関東支部
関東町村会

【経済団体】

関東商工会議所連合会

(事務局)

首都圏広域地方計画推進室